

平成 27 年 度

横浜市一般会計及び特別会計

(公営企業会計を除く。)

決算並びに基金運用状況

審 査 意 見 書

平成28年 9 月 20 日

横浜市監査委員



地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成27年度横浜市一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算並びに関係書類を審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により、基金運用状況調書を審査した結果、次のとおり意見を付する。

平成28年9月20日

横浜市監査委員	藤	野	次	雄
同	尾	立	孝	司
同	中	家	華	江
同	佐	藤	祐	文
同	谷	田	部	孝一



# 目 次

第 1	審査の対象	4
第 2	審査の方法	5
第 3	審査の結果	5
第 4	意 見	6
1	総 括	6
2	震災対策	14
	＜特定建築物の耐震対策＞（建築局）	16
3	切れ目のない子ども・子育て支援（こども青少年局）	18
4	介護予防への取組（健康福祉局）	27
5	公有財産の戦略的な有効活用（財政局）	33
第 5	各会計の決算	38
1	総 括	38
2	一般会計	39
3	特別会計	52
第 6	各局別の決算の概要	54
1	温暖化対策統括本部	54
2	政策局	56
3	総務局	59
4	財政局	62
5	国際局	71
6	市民局	73
7	文化観光局	77
8	経済局	80
9	こども青少年局	90
10	健康福祉局	97

11	医療局	114
12	環境創造局	117
13	資源循環局	124
14	建築局	129
15	都市整備局	132
16	道路局	138
17	港湾局	144
18	消防局	151
19	会計室	154
20	教育委員会事務局	155
21	選挙管理委員会事務局	160
22	人事委員会事務局	161
23	監査事務局	162
24	議会局	163
<b>第7</b>	<b>実質収支に関する調書</b>	<b>164</b>
<b>第8</b>	<b>財産に関する調書</b>	<b>165</b>
<b>第9</b>	<b>基金運用状況調書</b>	<b>166</b>

- 注1 文中に用いる金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。  
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 注2 各表中の数値は、表示単位未満を四捨五入した。ただし、千円単位で表示したものは千円未満を切り捨てた。  
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。  
なお、表中、該当数値がないものは「－」と表示した。
- 注3 各グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入した。  
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 注4 比率数値は、原則として小数第1位で表示し、本来整数であるものは、整数で表示した。表示単位未満は四捨五入した。  
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。  
なお、比率が500%以上は「略」と表示し、増減率については、前年度に数値がなく全額増加したものは「皆増」と表示した。

## 第1 審査の対象

### 1 一般会計

平成27年度横浜市一般会計歳入歳出決算

### 2 特別会計

- (1) 平成27年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算
- (2) 平成27年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算
- (3) 平成27年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算
- (4) 平成27年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算
- (5) 平成27年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算
- (6) 平成27年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算
- (7) 平成27年度横浜市母子父子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
- (8) 平成27年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算
- (9) 平成27年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算
- (10) 平成27年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算
- (11) 平成27年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算
- (12) 平成27年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算
- (13) 平成27年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算
- (14) 平成27年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算
- (15) 平成27年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算
- (16) 平成27年度横浜市市債金会計歳入歳出決算

### 3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

### 4 基金運用状況調書

- (1) 横浜市資産活用推進基金
- (2) 横浜市文化基金
- (3) 横浜市都市整備基金
- (4) 横浜市都市交通基盤整備基金

## 第2 審査の方法

平成27年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算については、審査に付された書類の計数が正確であるか、歳入・歳出予算は適正に執行されているかに重点を置いて審査を行った。

また、基金運用状況調書については、計数が正確であるか、基金が適正に運用されているかに重点を置いて審査を行った。

審査に当たっては、監査委員による訪問調査及び招集調査として、監査委員自らが事業の執行状況などの確認を行った。

監査委員による訪問調査及び招集調査について

実施日	対象局	主な確認内容	担当監査委員	該当ページ
訪問調査 平成28年 7月8日	こども青少年局	放課後施策の考え方、 今後の展開など	尾立委員 佐藤委員	25ページ
招集調査 平成28年 7月28日	財政局	平成27年度決算の総括など	藤野委員 尾立委員 中家委員 佐藤委員 谷田部委員	—
	港湾局	横浜港における賑わいの 創出に向けた取組など		
	文化観光局	M I C E 誘致・開催支援の 取組など		
	健康福祉局	介護予防への取組など		

## 第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であり、歳入歳出予算の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

また、基金運用状況調書の計数は正確であり、基金は適正に運用されていると認められた。

## 第4 意見

### 1 総括

#### (1) 一般会計決算の状況

平成27年度一般会計の歳入歳出決算額についてみると、歳入は、法人市民税の減収等があったものの、平成26年度の消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増収、市債発行額の増加、個人市民税の増収などから、前年度に比べ684億6,770万円増の1兆5,097億2,825万円となった。

また、歳出は、平成27年4月からスタートした「子ども・子育て支援新制度」による切れ目のない子育て支援の推進、区庁舎等の再整備・耐震化、道路・港湾等都市インフラの整備・強化、プレミアム付商品券の発行等による消費喚起などに取り組んだ結果、前年度に比べ676億5,278万円増の1兆4,922億3,873万円となった。

この結果、歳入と歳出の差引額174億8,953万円から、平成28年度への繰越事業に充てるべき財源114億4,540万円を差し引いた、平成27年度の実質収支額は、60億4,412万円の黒字となった。

年度別歳入歳出決算額及び実質収支額

	平成27年度(A)	平成26年度(B)	差引(A)-(B)	対前年度 増減率
歳入決算額(a)	円 1,509,728,251,576	円 1,441,260,553,369	円 68,467,698,207	% 4.8
歳出決算額(b)	1,492,238,726,483	1,424,585,944,360	67,652,782,123	4.7
歳入歳出差引額(c)=(a)-(b)	17,489,525,093	16,674,609,009	814,916,084	4.9
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	11,445,400,803	13,672,713,169	△ 2,227,312,366	△ 16.3
実質収支額(e)=(c)-(d)	6,044,124,290	3,001,895,840	3,042,228,450	101.3

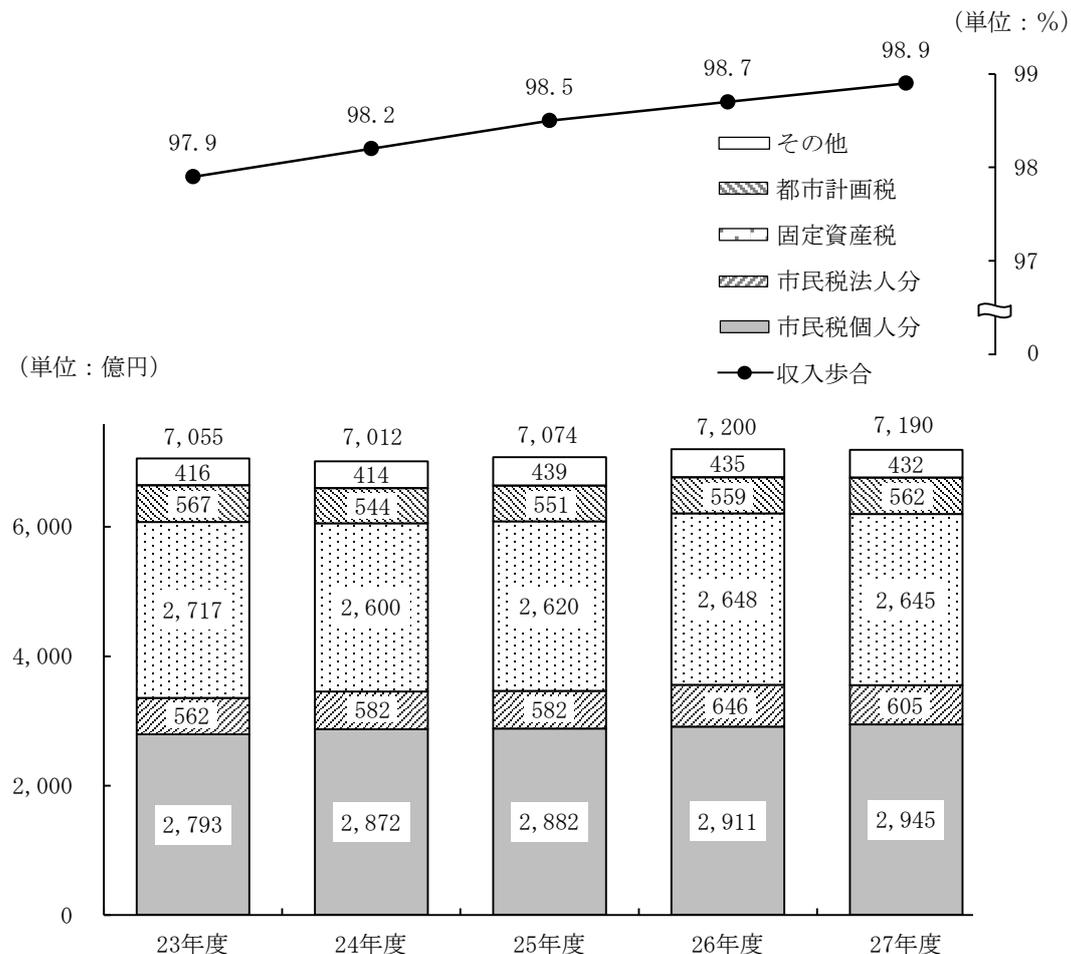
(2) 市税収入の状況

市税収入についてみると、当初予算に比べ 114億 4,886万円増加したが、前年度と比べると 10億 878万円減収（0.1%減）し、7,189億 6,286万円となった。

税目別でみると、個人市民税について、ふるさと納税の影響による減収があったものの、給与所得納税者数の増などにより、34億 7,722万円の増収（1.2%増）、都市計画税について、土地の価格上昇などにより、3億 3,790万円の増収（0.6%増）となった。一方で、法人市民税が一部国税化に伴う税率引下げなどにより、41億 4,562万円の減収（6.4%減）、市たばこ税が売渡本数の減少などにより、5億 1,558万円の減収（2.2%減）となった。

市税収納率は、現年課税分を中心とした収納対策などにより、過去最高の 98.9%となり、前年度に比べ 0.2ポイント増となった。

＜市税収入及び収入歩合の推移＞

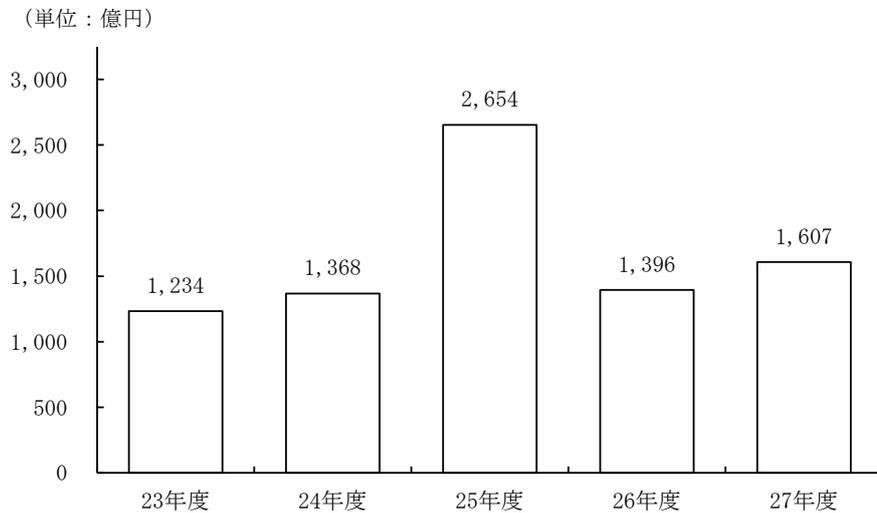


**(3) 市債発行額及び一般会計が対応する借入金残高の状況**

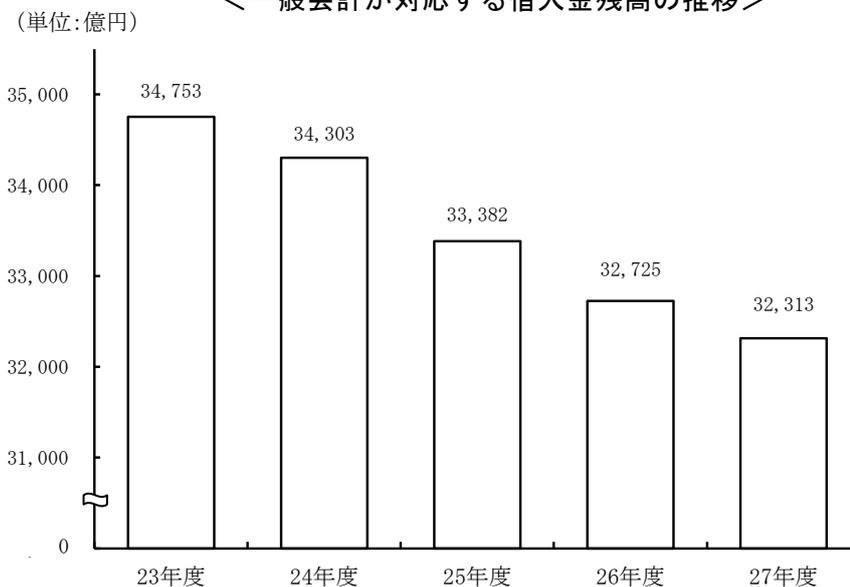
市債発行額についてみると、中期4か年計画（以下「中期計画」という。）で掲げている「4か年 6,000億円の範囲で活用」という枠組みのもと、前年度に比べ 211億 5,930万円増（15.2%増）の 1,607億 3,450万円となった。

また、特別会計、企業会計の市債残高及び外郭団体の借入金のうち、「一般会計が対応する借入金残高」は、中期計画で掲げている「平成29年度末までに 3兆 2,000億円以下に縮減」という目標に向けて、平成26年度末の 3兆 2,725億円から 413億円縮減（1.3%減）し、3兆 2,313億円となった。

＜市債発行額の推移＞



＜一般会計が対応する借入金残高の推移＞

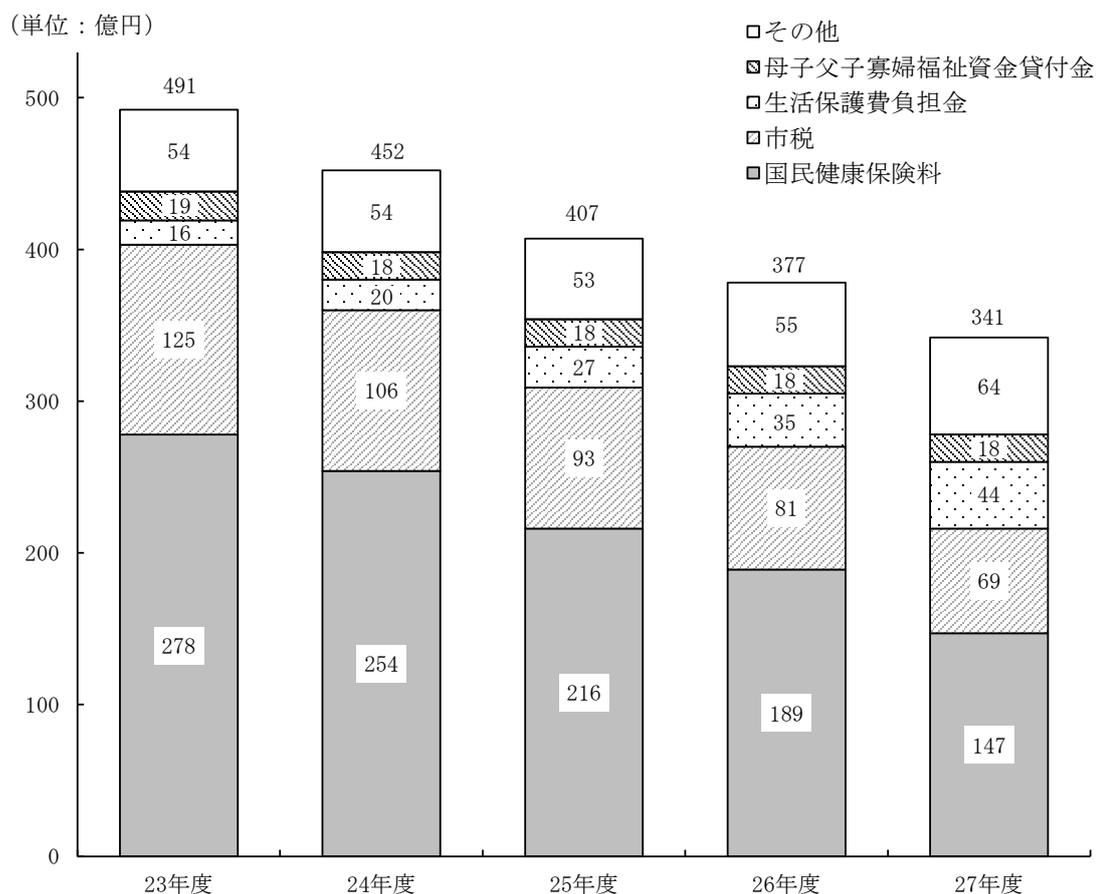


#### （4）未収債権額及び不納欠損額の状況

一般会計及び特別会計の未収債権額についてみると、平成27年度は、電力売却料金に係る新たな未収債権（未収債権額 7億円）の発生などの影響がある一方で、中期計画で掲げている「平成29年度末で 370億円未満」という目標に向けて、早期の未納対策として、市税、国民健康保険料等における現年度分の確実な徴収、民間事業者を活用した電話による納付案内、弁護士への徴収事務の委任などに取り組んだ結果、平成26年度末の 377億円から 36億円圧縮（9.5%減）し、341億円となり、中期計画の目標額を達成している。

一般会計の不納欠損額についてみると、前年度に比べ 9,504万円増加（5.4%増）し、18億 6,262万円となった。

##### ＜一般会計及び特別会計の未収債権額の推移＞



注 一時的特殊な要因で発生している債権（産業廃棄物最終処分場行政代執行費 52億円、東京電力株式会社（現：東京電力ホールディングス株式会社）に請求した賠償金 24億円）を除いている。

なお、中期計画において、平成29年度末における収納率の目標値が設定されている債権について、過去5か年の収納率の推移は次のとおりである。

中期計画（平成26～29年度）で目標値が設定されている債権の収納率推移

（単位：％）

債権	所管局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	29年度末 目標値
市税	財政局	97.9	98.2	98.5	98.7	98.9	98.6
国民健康保険料	健康福祉局	74.0	75.5	78.6	80.2	81.8	84.0
介護保険料	健康福祉局	95.5	95.9	96.0	96.2	96.7	96.5
保育料	こども青少年局	92.9	94.0	94.6	95.3	95.9	95.8
市営住宅使用料	建築局	93.7	94.3	94.9	96.1	96.4	95.3

一般会計の不納欠損額の推移

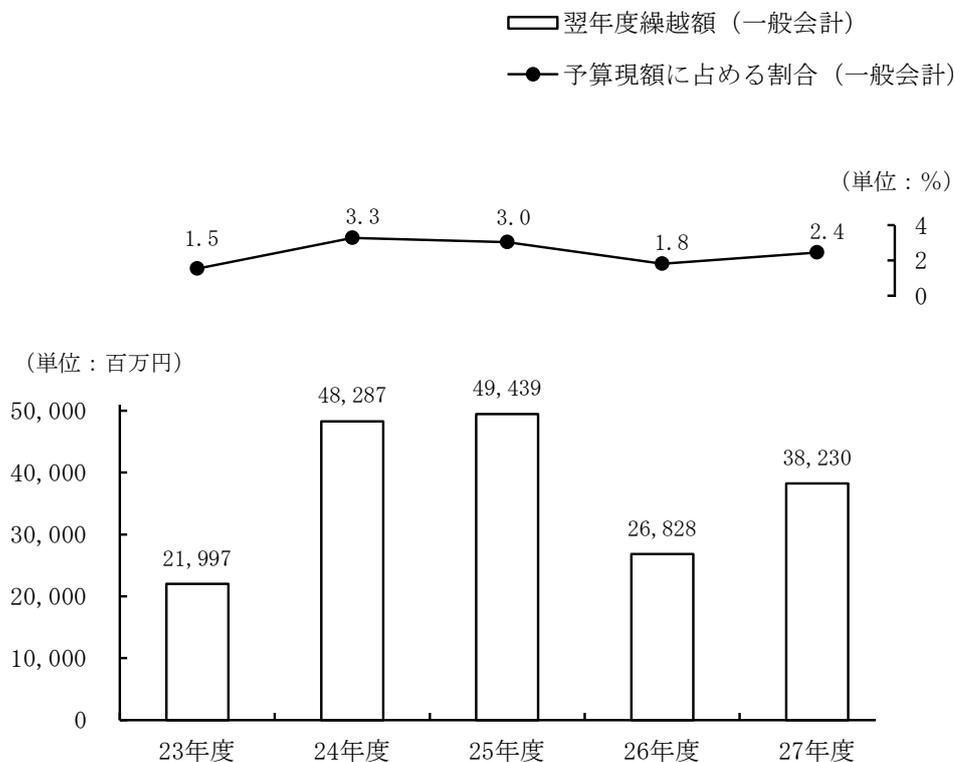
（単位：百万円）

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
3,055	2,694	2,258	1,768	1,863

(5) 翌年度繰越額の状況

一般会計の翌年度繰越額についてみると、前年度に比べ 114億 179万円増加（42.5%増）し、382億 2,954万円（明許繰越し 379億 845万円、事故繰越し 3億 2,109万円）となった。予算現額に対する比率は、前年度から 0.6ポイント増加し 2.4%となった。

<一般会計の翌年度繰越額と予算現額に占める割合>



各事業において繰越しが生じている理由は様々であり、また複合的な要因によるものもあるが、主として、関係機関との調整に日時を要し事業の進捗が遅れたために繰越しとなったもの、国の補正予算計上に伴い平成28年度実施予定の事業について2月に補正予算計上を行ったものがあった。

事業別繰越額一覧<sup>注</sup>

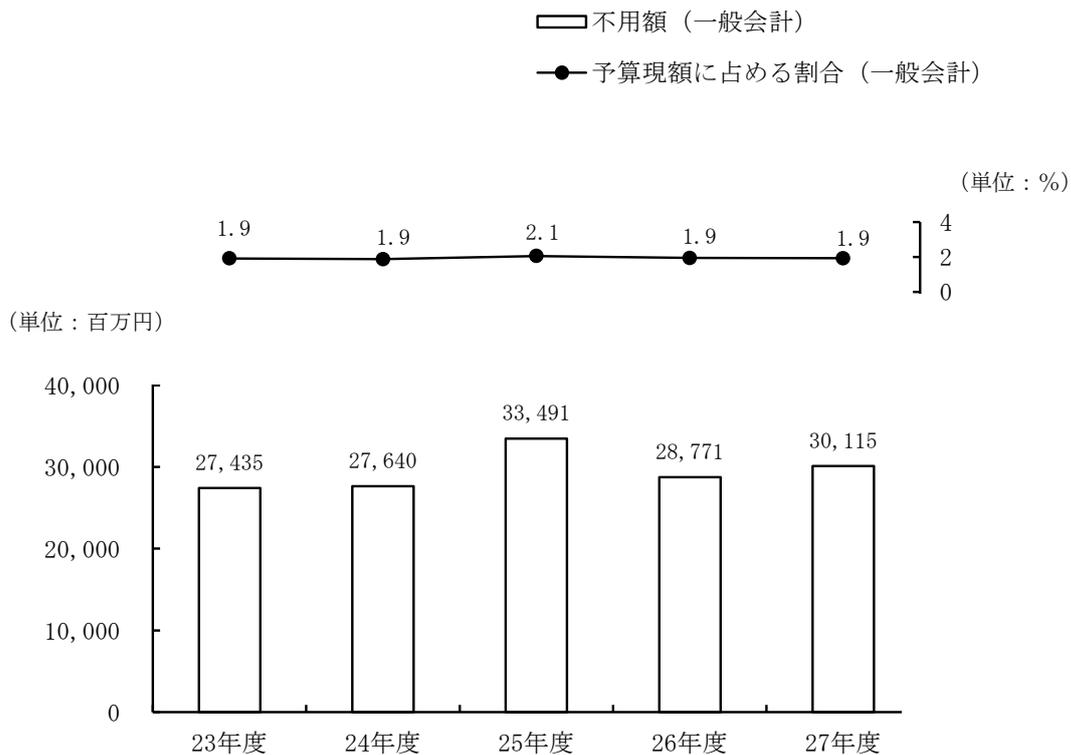
事業名	所管局	繰越額	繰越理由
横浜環状北西線整備事業	道路局	千円 9,731,790	国庫補助事業費の追加認証があったため。また、国の補正予算計上に伴い、平成28年度実施予定の工事費を、2月補正予算で計上したため
年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	健康福祉局	8,339,720	国の補正予算計上に伴い、平成28年度給付開始予定の事業費を、2月補正予算で計上したため
道路特別整備事業	道路局	2,125,184	交通管理者（警察）など関係機関との調整等に不測の日時を要したため
街路整備事業	道路局	1,862,298	交通管理者（警察）など関係機関との調整等に不測の日時を要したため
港湾整備費負担金	港湾局	1,523,574	国直轄事業に当たり、利用者との調整等に不測の日時を要したため
学校特別営繕事業	教育委員会事務局	1,500,000	平成28年度実施予定の工事費を、2月補正予算で計上したため
市立学校防火防煙シャッター危害防止装置設置事業	教育委員会事務局	1,493,866	平成28年度実施予定の工事費を、2月補正予算で計上したため
南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業	港湾局	1,124,128	契約工事の入札不調、隣接工事との調整等に不測の日時を要したため
公園整備事業	環境創造局	1,113,368	地権者など関係機関との調整や契約工事の入札不調などにより、不測の日時を要したため。また、国の補正予算計上に伴い、平成28年度実施予定の工事費を、2月補正予算で計上したため
公共建築物長寿命化対策事業	建築局	1,000,000	平成28年度実施予定の工事費を、2月補正予算で計上したため
道路修繕事業	道路局	1,000,000	平成28年度実施予定の工事費を、2月補正予算で計上したため

注 一般会計において10億円以上の繰越しが生じた事業の繰越額一覧

(6) 不用額の状況

一般会計の不用額についてみると、前年度に比べ 13億 4,436万円増加（4.7%増）し、301億 1,548万円となった。予算現額に対する比率は、前年度と同率の 1.9%となった。

＜一般会計の不用額と予算現額に占める割合＞



不用額の理由には、国庫補助事業において認証減が発生したもの、給付事業において給付申請数が予算計上時の見込みに比べて少なかったことによるものなどがみられた。

事業別不用額一覧<sup>注</sup>

事業名	所管局	不用額	不用理由
街路整備事業	道路局	千円 3,812,160	国庫補助事業費の認証減等のため
保育所等整備事業	こども青少年局	1,301,433	補助対象件数が予算計上時の見込みに比べて少なかったため
臨時福祉給付金給付事業	健康福祉局	1,099,008	給付申請件数が予算計上時の見込みに比べて少なかったため

注 一般会計において 10億円以上の不用が生じた事業の不用額一覧

## 【 意 見 】

平成27年度の決算については、実質収支は黒字となったものの、子育て・福祉などの経費が増加するなど、引き続き厳しい財政状況にある。また、一般会計が対応する借入金残高は、年々減少しているものの、平成27年度末で 3兆 2,313億円となっている。

市税については、個人市民税が 35億円の増収となった一方で、法人市民税が一部国税化の影響等により 41億円の減収となり、前年度と比べて 10億円の減収となった。

未収債権額については、市税、国民健康保険料等において、電話納付案内などをはじめとした早期未納対策に取り組むなど、着実な歳入確保が図られた結果、前年度から 36億円圧縮し、中期計画の目標額を達成した。一方で、電力売却料金に係る未収等新たに発生した債権や未収債権額が増加している債権もある。市民負担の公平性と財源確保の観点から、引き続き、一層の縮減に向けた取組を行っていくことが期待される。

繰越額については、前年度から 114億円増加し、382億円となった。引き続き、予算の執行管理を徹底し、事業の効果が早期に発現できるよう、計画的かつ着実な事業執行に取り組むことが重要である。

人口減少・超高齢社会の到来、公共インフラの老朽化など、克服すべき課題が見込まれている中、中期計画に掲げられた施策や取組を確実に執行し、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立していくことを要望する。

## 2 震災対策

### (1) 横浜市地震防災戦略の改訂

平成25年4月に策定した「横浜市地震防災戦略」は、横浜市防災計画（震災対策編）に位置づけた減災目標を達成するための具体的対策をとりまとめたアクションプランである。

その対象期間は、平成25年度から平成34年度で、各施策の進捗状況を踏まえ、おおむね3年ごとに見直しを実施することとしている。3年目に当たる平成27年度には、当初の基本的な考え方を維持しつつ、新規事業の追加や完了した事業の洗い出し作業を行い、平成28年4月に改訂した。

主な改訂内容は、次のとおりである。

#### ア 戦略策定（平成25年4月）以降に開始した事業を追加

横浜市公共建築物天井脱落対策事業（平成27年度開始）、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」に基づく建築物不燃化の促進（平成27年度開始）など8件を新たに追加した。

#### イ 目標の一部を上方修正

目標を上方修正した5件について、新たな目標を記載した。

目標を上方修正した事業

事業		上方修正した目標
1	初期消火器具等設置補助事業	初期消火器具等設置補助を、200基から 700基
2	帰宅困難者一時滞在施設の指定、物資の備蓄	私用（買い物ほか）による帰宅困難者の受入体制を、5.7万人から 6.7万人
3	徒歩帰宅者支援事業	徒歩帰宅者支援実施区を、4区から8区
4	路面下空洞調査	緊急輸送路を除く幹線道路の調査対象を、約 520kmから約 600km
5	下水道直結式仮設トイレの整備	整備箇所を、液状化が予想される地域防災拠点31箇所から全ての防災拠点

## (2) 横浜市地震防災戦略の推進

横浜市地震防災戦略の推進について、重点施策の平成27年度の主な取組は次のとおりである。

平成27年度における主な取組

重点施策	事業	取組実績
建物倒壊等による被害防止	特定建築物耐震診断・改修促進事業	・耐震診断 100棟 ・耐震設計 6棟 ・耐震改修工事 1棟
	マンション耐震改修促進事業	・耐震診断 39棟 ・耐震設計 6棟 ・耐震改修工事 2棟
	区庁舎等の再整備・耐震性強化事業	《再整備》 ・南区総合庁舎移転新築（竣工） ・港南区総合庁舎移転新築（工事中） ・金沢区総合庁舎改築（区役所・消防署棟竣工） 《耐震補強》 ・緑区総合庁舎（竣工）
	市立学校耐震対策事業	《耐震工事》（平成27年度で完了） ・小学校 25校（31棟） ・中学校 7校（7棟） ・高等学校 1校（1棟）
火災による被害の軽減	狭あい道路拡幅整備事業	6.7kmを整備
	感震ブレーカー等設置推進事業	感震ブレーカーを 2,311件設置
市民及び地域の防災力向上	横浜市市民防災センター再整備事業	再整備完了
緊急輸送路等の整備	横浜環状道路等の高速道路の整備	横浜環状北線、北西線、南線の整備推進
	路面下空洞調査事業	緊急輸送路約 103kmを調査
地域防災拠点の充実・強化	地域防災拠点の追加指定	4箇所追加指定
	下水直結式仮設トイレの整備	30箇所×5基の整備

このうち市立学校の耐震対策と横浜市市民防災センター再整備については、計画どおり平成27年度までに完了した。

### (3) 特定建築物<sup>※1</sup>の耐震対策（建築局）

本市では、平成18年度から特定建築物の耐震診断、耐震設計及び耐震改修工事の費用助成を、国の補助を導入しながら行っている。平成25年の「建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下「耐震改修促進法」という。）」の改正に伴い、特定建築物のうち、百貨店、病院など不特定多数の人が利用する建築物等で大規模なもの（以下「多数の人が利用する大規模な特定建築物」という。）及び緊急交通路<sup>※2</sup>沿道の一定の高さ以上の建築物（以下「緊急交通路沿道の特定建築物」という。）の所有者に対して、耐震診断の実施及びその結果の報告が義務付けられた。

多数の人が利用する大規模な特定建築物は、耐震改修促進法において耐震診断の結果の報告期限が平成27年12月31日とされており、対象となる全ての建築物について耐震診断が実施されている。

緊急交通路沿道の特定建築物は、耐震改修促進法に基づき本市が定めた「横浜市耐震改修促進計画」で報告の期限を平成28年12月31日としている。耐震診断の義務化を受けて、特定建築物の所有者には、通知文の送付や戸別訪問により耐震診断の実施を働きかけてきたが、なかなか進まなかった。

そこで、平成27年1月に耐震診断サポート事業<sup>※3</sup>を開始したところ、平成27年度の耐震診断の補助棟数は102棟となり、平成28年3月末時点で、対象となっている570棟<sup>※4</sup>のうち、耐震診断を実施済みのものは216棟にまで増加した。

しかし、依然として、耐震診断中の57棟を含めて、耐震診断が未了のものが354棟<sup>※4</sup>残っている。

#### 特定建築物（緊急交通路沿道）の耐震診断の補助実績

（単位：棟）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
診断補助棟数	2	5	102
診断実施済棟数（累計）	109	114	216

なお、平成27年度の特定建築物全体の耐震設計の補助棟数は6棟で、平成26年度の実績（4棟）をやや上回った。一方、耐震改修工事の補助棟数は1棟で、平成26年度の実績（4棟）を下回った。

#### 特定建築物全体の耐震設計及び耐震改修工事の補助実績

（単位：棟）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
耐震設計	6	4	6
耐震改修工事	9	4	1

## ※1 特定建築物

旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築され、現行の構造関係規定に適合しないもののうち、学校、病院、百貨店など多数の人が利用する一定規模以上の建築物又は緊急交通路等の沿道建築物で高さが一定以上のものをいう。

## ※2 緊急交通路

大地震等の発生時に、救急救命活動や避難者への緊急物資の輸送等を行うため、一般車両の通行が禁止・制限される道路（市内 20路線）で、神奈川県公安委員会が指定をしている。

## ※3 耐震診断サポート事業

緊急交通路沿道の特定建築物の所有者を対象に、専門家が直接訪問し、耐震診断や費用補助手続のサポート、改修工事に向けたアドバイスをを行う。また、所有者が抱える耐震化に関する手法や費用などの心配事の相談に応じている。

## ※4 570棟、354棟

今後、建築物の除却等により、変動する可能性がある。

## 【 意 見 】

横浜市地震防災戦略の重点施策である、特定建築物の耐震対策のうち、緊急交通路沿道の特定建築物の耐震診断について、平成27年1月から耐震診断サポート事業を進めたことにより、診断棟数は大幅に伸びた。

しかしながら、本市の耐震改修促進計画で報告期限が平成28年12月末となっているにもかかわらず、平成28年3月末時点で耐震診断が完了していないものが半数以上残っており、期限までに全棟の診断を完了することが困難な状況となっている。

このため、耐震診断サポート事業に加え、職員の戸別訪問による耐震診断実施への働きかけを強め、進捗を加速していくことが必要である。

また、耐震診断の結果、耐震性能が確保されていないと判定された建築物の耐震化を図ることが重要であることから、所有者に対して、耐震改修の必要性や耐震改修工事等の助成制度の活用について普及啓発を進め、耐震化を着実に進めていくことが求められる。

### 3 切れ目のない子ども・子育て支援（こども青少年局）

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」（以下「新制度」という。）が始まり、本市では、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とした「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（以下「事業計画」という。）を策定し、新制度のもとで子ども・子育て支援に係る事業を実施している。

働く女性が増え、保育ニーズが増加していることや小学校入学を機に仕事と育児の両立が困難になる、いわゆる「小1の壁」への対応が必要なことから、事業計画の基本施策の一つとして、「乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援」を掲げ、「保育所待機児童対策」や「放課後の居場所の充実」について、目標を設定し取り組んでいる。

#### (1) 保育所待機児童対策

##### ア 待機児童等の状況及び利用児童受入枠拡大の取組

##### (ア) 待機児童等の状況

平成28年4月1日現在の保育所等利用申請者数は、過去最大の61,873人となり、前年同時期から4,347人増えた。保育所等利用待機児童数は、平成27年4月1日の8人から7人となり、希望どおりの保育所等を利用できていない方（保留児童）は3,117人で、前年同時期と比較して583人増えた。

待機児童数等の推移

（単位：人）

	平成26年	平成27年	平成28年	平成28年－27年
就学前児童数	188,540	187,595	185,564	△2,031
保育所等利用申請者数(A) <sup>注2</sup>	52,932	57,526	61,873	4,347
利用児童数(B) <sup>注2</sup>	50,548	54,992	58,756	3,764
保留児童数(A)-(B)	2,384	2,534	3,117	583
待機児童数	20	8	7	△1
横浜保育室等入所数	1,140	926	987	61
育休取得者、その他	1,224	1,600	2,123	523

注1 各年4月1日現在

注2 平成27年4月から保育所・認定こども園のほか、地域型保育（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育）を含む。

##### (イ) 児童受入枠拡大の取組

待機児童への対応として、児童の受入枠拡大に向けた保育所等の整備を進めているが、認可保育所の整備について用地の確保が困難であることな

どから計画どおりに整備が進まず、613人分が確保できないなど、計画の3,337人分の確保に対し、実績は2,581人となった。

## 平成27年度における保育所の整備等

(単位：人)

取組内容	計画（予算）(A)	実績 (B)	(B)-(A)
保育所等の新設等による定員増の取組			
認可保育所の整備・ 拡充	1,915 (29箇所)	1,302 (23箇所)	△613
	・新設：1,870 (24箇所) ・改築：45 (5箇所)	・新設：1,242 (16箇所) ・改築：60 (7箇所)	
幼保連携型認定こども園の整備	200 (5箇所)	216 (7箇所)	16
小規模保育整備事業	547 (34箇所)	591 (37箇所)	44
横浜保育室の認可移行支援	449 (25箇所)	278 (13箇所)	△171
その他の取組			
家庭的保育整備事業	13 (一箇所)	△21 (△5箇所)	△34
地域型事業所内保育	5 (1箇所)	20 (3箇所)	15
私立幼稚園預かり保育の拡充	208 (12箇所)	195 (7箇所)	△13
合計	3,337 (106箇所)	2,581 (85箇所)	△756

その他、児童受入枠拡大の取組として、各区が保育ニーズの状況を踏まえ、保育所等に可能な範囲での受入れを働きかけたことなどにより、定員外入所が前年同時期から415人増加し、2,848人となった。

## (ウ) 北部3区の状況

鶴見区、神奈川区、港北区の北部3区は、平成27年4月1日時点で、保育所等定員14,450人に対し、利用申請者数が15,639人と1,189人上回っており、保留児童数は全市の約4割を占める1,051人で、待機児童数8人中6人が北部3区で占める状況となっていた。

平成27年度は、保育施設の整備・拡充等の取組により、受入枠拡大を行ったが、利用申請者数は1,561人増加したことから、保育所等定員を1,784人上回る事となった。定員外入所について、平成26年度から169人の増加を図るなど、他の取組も行ったものの、平成28年4月1日時点で、保留児童数は全市の約4割を占める1,220人となり、待機児童数7人全てを北部3区が占める結果となった。

北部3区の待機児童数等

（単位：人）

	就学前 児童数	保育所等 定員	利用申請 者数	利用者数	保留 児童数	待機 児童数
鶴見	16,319	5,479	6,007	5,676	331	3
神奈川	11,712	3,878	4,289	3,964	325	2
港北	19,091	6,059	6,904	6,340	564	2
3区合計(A)	47,122	15,416	17,200	15,980	1,220	7
本市全体(B)	185,564	58,754	61,873	58,756	3,117	7
(A)/(B)	25.4%	26.2%	27.8%	27.2%	39.1%	100.0%

注 平成28年4月1日現在

(イ) 平成28年度の取組

保育所等の利用申請者増に対応するため、平成28年度は、保育所の新設等を中心に 2,543人の受入枠拡大を行う。

特に、平成27年5月に全庁的なプロジェクトとして設置した「待機児童対策副市長プロジェクト」の検討結果を踏まえ、エリアごとの待機児童対策の実施等の総合的方針に基づき、平成28年度は、神奈川区及び港北区の重点整備地域における賃借料補助制度の補助拡充、神奈川区における国家戦略特区を活用した都市公園への保育所整備など、区局が連携した全庁的な待機児童対策を推進する。

(オ) 定員割れの状況と対策

開所時間が短いこと、受入年齢が利用者のニーズに合わないこと、駅やバス停から遠く交通の便が悪いことなどから、既存保育所における定員割れが生じており、平成27年4月1日時点で 1,947人となっていた。

このため、平成27年度は、各区の保育・教育コンシェルジュや区職員による各保育所の利用状況の把握と窓口やホームページにおける利用可能な保育園への案内強化等の取組を行い、平成28年4月1日時点で 1,665人となっている。

定員割れの状況

（単位：人）

平成26年	平成27年	平成28年
2,011	1,947	1,665

注1 各年4月1日現在

注2 新設保育所の4・5歳児を除く。

## イ 保育士の確保と保育等の質の維持・向上

保育所等の整備が進む中で、保育士の確保と保育等の質の維持・向上が課題となっている。

保育士確保のため、平成27年度は、横浜市私立保育園園長会、ハローワーク等の関係団体と連携しながら、資格はあるが就労していない潜在保育士や保育士試験合格者を対象とした保育士就職支援講座や就職面接会を開催し、107人の採用につなげるなどの取組を行った。

また、保育・幼児教育の質の維持・向上を図るため、保育・幼児教育施設の職員等に対する研修を行っている。平成27年度は、研修対象を小規模保育事業等の職員にも拡大し、開催時期、場所、時間帯等を工夫した参加しやすい体制を整えた。こども青少年局主催研修及び区主催研修を合計 719回実施し、平成26年度より約 6,600人多い 33,294人が受講した。

また、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、幼保小の接続期研修等を実施した。

## (2) 放課後の居場所の充実

本市では、子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するため、放課後児童育成施策として、放課後児童クラブ、放課後キッズクラブ及びはまっ子ふれあいスクールの3事業を展開している。

女性の就業率向上に伴う留守家庭の増加や都市化に伴う遊びの場の減少など、子どもたちを取り巻く環境が変化していることから、平成26年10月に基本方針を策定し、子どもの遊び場である全小学校のはまっ子ふれあいスクールを生活の場も兼ね備えた放課後キッズクラブへ転換することとした。

また、放課後児童クラブについては、新制度により専用区画面積の確保等に関する基準が設けられたことから、これに適合させるため、分割や移転などに関する支援を行っている。

放課後児童育成施策3事業の比較

	放課後 児童クラブ	放課後 キッズクラブ	はまっ子 ふれあいスクール
役割	生活の場	遊びの場、生活の場	遊びの場
対象	市内在住の小学生で留守家庭児童	実施校に通学する小学生	実施校に通学する小学生
事業開始	昭和38年度	平成16年度	平成5年度
設置数 <sup>注1</sup>	227箇所	157箇所	184箇所 <sup>注2</sup>
開設時間 (平日)	放課後～19時まで	①放課後～17時まで ②放課後～19時まで (留守家庭児童)	放課後～18時まで
利用者負担 (月額)	平均 16,900円 <sup>注3</sup> (おやつ代含む)	①無料 <sup>注4</sup> ②5,000円 (おやつ代実費)	無料 <sup>注4</sup>
実施場所	民間施設、町内会館等	小学校施設	小学校施設
運営主体	運営委員会又は法人	法人	運営委員会又は法人

注1 設置数は、平成28年4月1日時点（同日開設分を含む。）

注2 はまっ子ふれあいスクールの設置数は、特別支援学校を除く。

注3 放課後児童クラブの利用料は、平成27年4月時点

注4 放課後キッズクラブ及びはまっ子ふれあいスクールは、傷害見舞金制度負担金 500円（年間）が別途必要

ア はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換

今後の放課後の居場所づくりの充実は、放課後キッズクラブと放課後児童クラブの2事業で対応していくため、事業計画では、5年間の「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保方策」（量の見込みに対応する整備量）を定め、これに基づき、全小学校を対象に、放課後キッズクラブへの転換を進め、平成31年度末に完了することとしている。

量の見込み及び確保方策

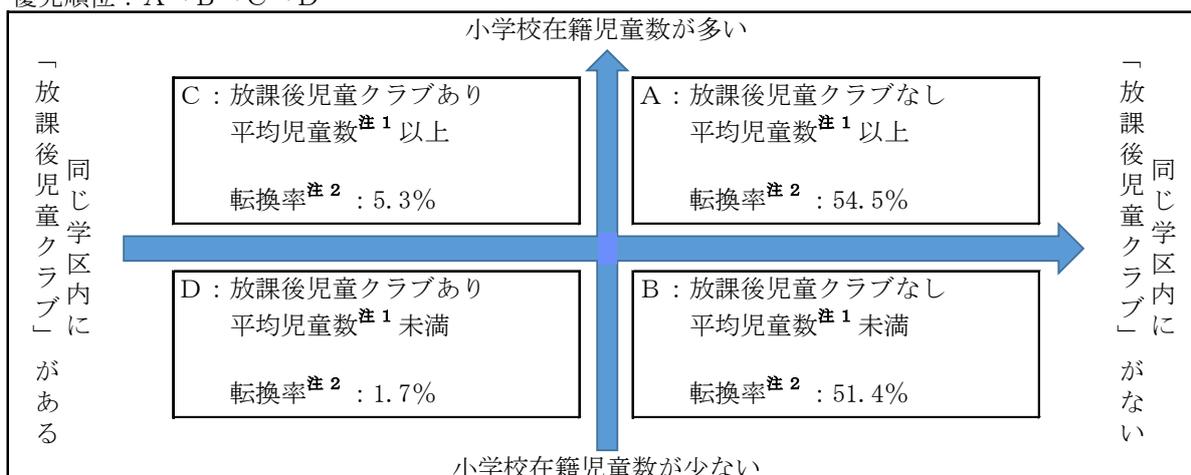
（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	22,559	23,603	24,294	24,441	24,463
確保方策	17,319	18,997	20,955	22,634	24,463

放課後キッズクラブへの転換に際しては、小学校在籍児童数及び同じ学区内の放課後児童クラブの有無により、全体を4つのカテゴリーに分け、転換の優先度を定めている。平成27年度末において、全小学校 341校のうち、157校が転換（転換率約 46%）し、着実に転換が進んでいる。

### 放課後キッズクラブへの転換の優先度及び実績

優先順位：A→B→C→D



注1 平均児童数は、本市全小学校における小学校在籍児童数の平均（507人）で、平成26年度義務教育人口推計表を基に算出した。

注2 転換率は、平成27年度末時点のものであり、母数は、平成26年度はまっ子ふれあいスクール箇所数（252箇所）

### 放課後キッズクラブへの転換校数

（単位：校）

	計画（予算）	実績	累計	残数
平成26年度	16	20	109	232
平成27年度	46	48	157	184
平成28年度	46	—	—	—

注 平成31年度末までに、全小学校 341校について転換する必要がある。

## イ 放課後児童クラブの分割・移転等

放課後児童クラブの運営においては、「横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」（以下「基準条例」という。）により、児童1人につき1.65㎡以上の専用区画面積の確保及び安全の確保等が必要とされている。専用区画面積の確保については、平成31年度末までの経過措置期間内に基準を満たす必要があり、放課後児童クラブへの運営費補助の交付条件としている。また、安全の確保については、耐震性の確保が求められている。

これらの基準を満たしていない放課後児童クラブは、分割・移転等を行うことにより基準を満たすこととなる。

平成27年度は、区に職員を配置し体制強化を図り、各クラブの分割・移転等に関する課題分析を行うとともに、同一建物又は隣接建物内に新たに部屋を確保した場合を支援の対象とする「分室」を制度化するなど、新たな支援

策を開始した。

しかしながら、平成27年度の実績は計画を下回り、平成28年4月1日時点で、全クラブ数 227箇所のうち、分割・移転等が必要なクラブが、122箇所残ったため、今後に向け、平成28年3月にクラブの運営主体向け説明会を開催し、分割・移転等に関する事例発表やスケジュールの確認を行った。なお、この説明会には、67クラブ、114人が参加した。

放課後児童クラブの分割・移転等の実績

（単位：箇所）

	平成26年度		平成27年度		平成28年度
	計画（予算）	実績	計画（予算）	実績	計画（予算）
分割	3	3	8	3	2
移転	6	5	17	1	17
分室	—	—	—	4	4
その他 <sup>注1</sup>	—	4	—	4	—
合計	9	12	25	12	23
全クラブ数 <sup>注2</sup>	222		227		—
残数 <sup>注3</sup>	134		122		—

注1 定員の変更などにより基準を満たしたクラブ数

注2 当該年度の翌年度4月1日時点で、本市が補助金を交付しているクラブ数

注3 当該年度の翌年度4月1日時点で、分割・移転等により条例基準を満たす必要があるクラブ数

ウ 放課後児童育成施策における事業の質の維持・向上

職員及び事業の質の確保・向上を図るため、放課後児童育成施策3事業の従事者等に対し、各種研修を実施している。平成27年度は、障害理解、児童発達理論等、29種類、48回の研修を行い、2,834人が参加した。

また、放課後児童育成課に配置した小学校長OB等8人を各事業の現地に派遣し、障害児を含む児童や保護者への対応など、事業活動に関する相談に対応した。

研修の開催件数及び参加者数

事業名	3事業共通	放課後 児童クラブ	放課後 キッズクラブ	はまっ子ふれあ いスクール
開催件数 (参加者数)	31回 (2,159人)	7回 (278人)	2回 (56人)	4回 (249人)
		1回 (2事業共通) (23人)		—
		—	3回 (2事業共通) (69人)	
合計		48回 (2,834人)		

本市では、児童福祉法に基づき、基準条例を遵守した適正な運営が行われることを目的として、平成28年度から放課後キッズクラブ、放課後児童クラブを対象に、局が区と連携して監査を実施することとした。

監査を行うに際し、監査指針を策定し、自己検査を毎年度実施し、本市に報告することや立入調査を3年に1回実施することなどを定めた。また、非常災害に対する措置、要望や苦情への対応、備える帳簿等、基準条例の遵守に当たっての具体的な留意事項を内容とする指導監督基準を策定した。

<訪問調査>



蒔田小学校放課後キッズクラブにおいて放課後児童育成施策の状況について説明を受ける監査委員

<平成28年7月8日>



放課後児童育成施策の進捗状況等についてヒアリングを行う監査委員

<平成28年7月8日>

【 意 見 】

保育所待機児童対策については、児童の受入枠拡大に向けて取り組んでいるが、特に北部3区では本市全体の保留児童数の4割及び待機児童数7人の全てを占めるなど、依然として厳しい状況にある。そのため、保育ニーズの多い地域に対し重点的かつ効果的に取組を進め、待機児童の解消に努めることが求められる。

一方、保育所の定員割れは、区における利用可能な保育所の案内などにより、平成28年度当初は前年度同時期より減少したものの、1,665人となっている。今後も積極的な取組を進め、定員割れの減少に努め、保育資源の有効活用を図っていくことが求められる。

放課後の居場所の充実については、平成31年度末を目標に、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換を進めているが、引き続き、優先度に基づき着実に転換を進める必要がある。

放課後児童クラブについては、平成27年度は、区に職員を配置し、各クラブの分割・移転等に関する課題分析などを行ったが、実績が計画を下回り、進捗に遅れが生じている。平成31年度末までの分割・移転等を完了させるためには、区局が各放課後児童クラブと連携を図りながら、各クラブが作成した計画を確実に実現できるよう、遅れが生じた原因について分析し、必要な支援を行っていくことが求められる。

また、基準条例を遵守した適正なクラブ運営が行われるよう、両クラブに対する実効性のある監査が行われることが望まれる。

#### 4 介護予防への取組（健康福祉局）

本市の65歳以上の人口は、団塊の世代<sup>※1</sup>が75歳以上になる平成37年には97.2万人となり、高齢化率<sup>※2</sup>は26.1%に達すると見込まれている。また、要介護認定者は、平成27年には15.2万人になり、平成37年には22.8万人に達すると見込まれている。一方、年間の介護給付費<sup>※3</sup>は、平成27年度に2,392億円であったが、平成37年度には3,974億円に達する見込みであり、要介護認定者数に比例して今後も増加する傾向にある。

要介護状態となることなく、可能な限り住み慣れた地域、自宅において自立した日常生活を送ることで、介護給付費を抑制するとともに、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援して、生活の質を向上させるために、高齢者に対する介護予防の取組は重要な課題となっている。本市では、特に高齢者自身が生きがいを持って主体的に参加する活動である「元気づくりステーション事業」や「よこはまシニアボランティアポイント事業」などの一般介護予防事業に取り組んでいる。

- ※1 団塊の世代  
昭和22年（1947年）～昭和24年（1949年）生まれの世代
- ※2 高齢化率  
総人口に占める65歳以上人口の割合
- ※3 年間の介護給付費  
保険給付費と地域支援事業費の合算

高齢者人口と要介護認定者数の推移と見込み

（単位：人）

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
本市人口 <sup>注1</sup>	3,426,651	3,579,628	3,688,773	3,711,450	3,735,021	3,717,810
65歳以上人口 <sup>注1</sup>	477,053	603,839	736,216	850,974	941,172	971,554
要介護認定者数 <sup>注2</sup>	51,274	96,966	115,934	152,059	192,255	227,893
介護保険サービス利用者数 <sup>注2</sup>	38,658	62,060	92,512	123,724	161,839	195,485

注1 平成22年までは国勢調査、平成27年は横浜市統計ポータルサイト、平成32年以降は政策局政策課将来人口推計による

注2 第6期高齢者福祉保健計画・介護保険計画による

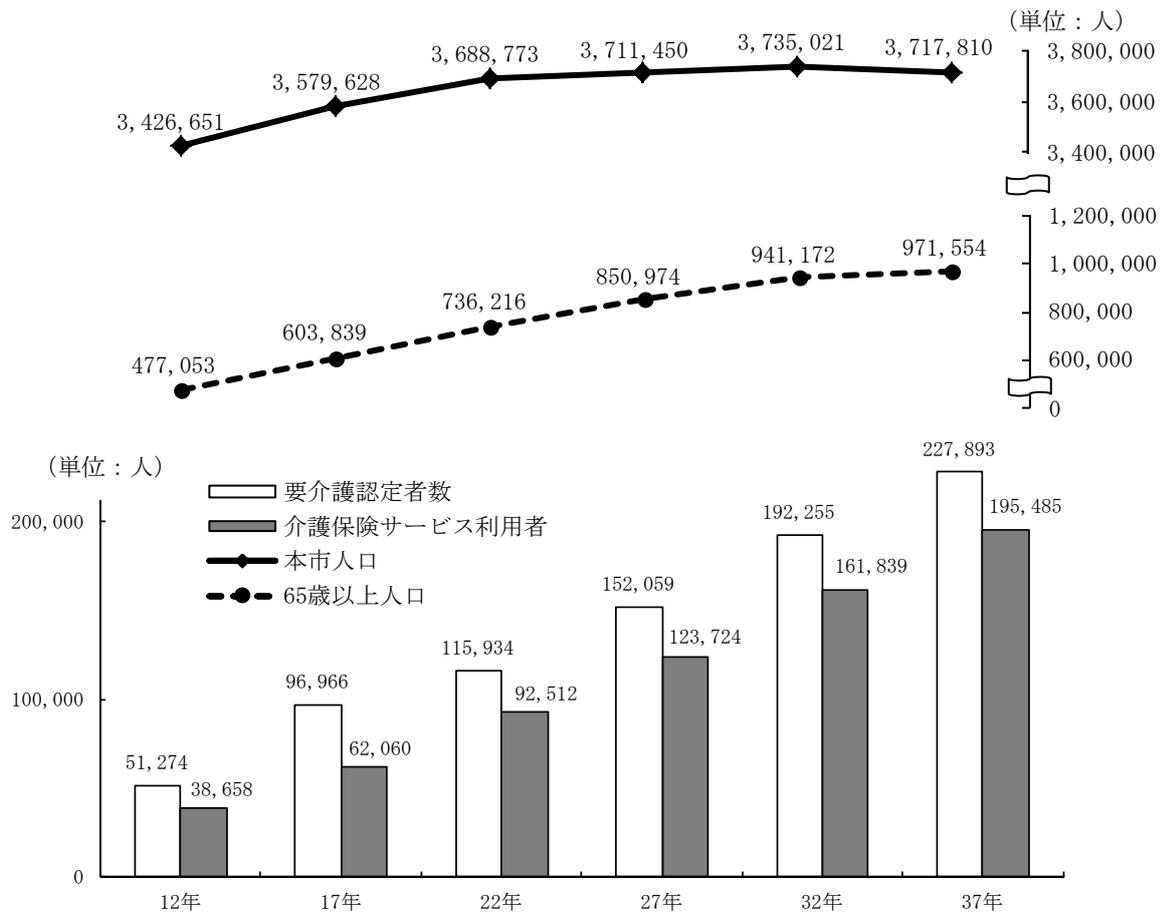
介護給付費の推移と見込み

（単位：億円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成37年度
保険給付費	1,885	2,029	2,146	2,260	2,343	-
地域支援事業費	42	47	45	48	49	-
合計	1,927	2,076	2,191	2,309	2,392	3,974

注 平成27年度までは決算数値（介護保険事業費会計）、平成37年度は第6期高齢者福祉保健計画・介護保険計画による

＜高齢者人口と要介護認定者数の推移＞



### (1) 元気づくりステーション

介護予防の取組を継続して行っていくためには、高齢者が歩いて行ける範囲に活動の場があり、その取組の効果を実感できることが必要である。また、高齢者が活動の場に参加するきっかけは、知人や効果を体感している人からの声掛けによるものが多い。

そのため、身近な地域で、自主的に行われる介護予防のグループ活動に対して支援を行う「元気づくりステーション」事業に、平成24年度から取り組んでいる。活動内容は、区役所や地域包括支援センター※の保健師等と参加者が話し合っ決めており、運動や体操のほか、認知症予防のための脳トレーニングや音楽療法、吹き矢、手芸、健康麻雀など、多岐に渡っている。区役所では、活動の立ち上げを支援するとともに、「元気づくりステーション」として行うグループの活動に対して、講師の派遣や、必要な物品の提供、運営相談、助言等、継続的な支援を実施している。

本市では、支援拠点となる地域包括支援センターが設置されている圏域（138圏域）ごとに2つ以上の活動グループ（元気づくりステーション）の立ち上げを目指している。

平成27年度は、活動グループ数が197グループとなり、延べ参加人数も85,473人となったが、活動グループが存在していない圏域は138圏域中、33圏域となっている。また、週1回以上の活動を目指しているが、活動頻度が月2回以下にとどまっているグループは145グループで全体の74%を占めている。

#### ※ 地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、介護保険やその他のサービスを利用する際の相談、支援等を行うため、地域ケアプラザ等に設置されている施設。

中学校区(人口平均 25,000人)程度のエリア（圏域）に1箇所設置されている。

元気づくりステーションの活動グループ数の遷移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
活動グループ数	104	143	197
活動停止グループ数	3	4	0
延べ参加人数(人)	37,251	62,739	85,473

元気づくりステーションの活動状況

区	圏域数	グループあり圏域数	グループ数	区	圏域数	グループあり圏域数	グループ数
鶴見区	圏域 9	圏域 6	グループ 11	金沢区	圏域 9	圏域 6	グループ 12
神奈川区	8	8	16	港北区	9	8	14
西区	4	3	3	緑区	7	4	8
中区	6	4	6	青葉区	12	12	25
南区	8	8	14	都筑区	5	5	11
港南区	9	7	9	戸塚区	10	7	11
保土ヶ谷区	7	0	0 <sup>注</sup>	栄区	6	6	13
旭区	12	7	14	泉区	5	2	2
磯子区	7	7	17	瀬谷区	5	5	11
				合計	138	105	197

注 区独自の類似事業（「きらり☆シニア塾」）を実施しており、（平成28年6月末時点で63グループ）元気づくりステーションのグループ数には含まれていないため。

元気づくりステーションの活動頻度

頻度	週2回	週1.5回	週1回	月3回	月2回	月1回
グループ数	1	2	38	11	102	43

(2) よこはまシニアボランティアポイント事業

65歳以上の介護保険被保険者を対象に、ボランティア活動への参加により、参加者本人の健康増進や介護予防につなげることや、社会参加、地域貢献を通じた生きがいくりの促進を目的として実施している。

特別養護老人ホーム、老人保健施設等の介護保険施設、地域ケアプラザ、地区センター等で受入れを申し出た事業所において、レクリエーションの補助や入所者の話し相手、施設従事者の軽易な補助等のボランティア活動を行うことで、1回につき200ポイント、年間で最大8,000ポイントまでためることができる。1,000ポイント以上のポイントは1ポイント1円で換金できるほか、横浜市社会福祉基金、横浜市文化基金等へ寄附することができる。

平成27年度は、登録者数が13,221人となっており、このうち、年に1回以上ボランティア活動に参加している人は、8,306人で、65歳以上の高齢者人口の約1%にとどまっている。

また、本事業についての周知は、対象者が65歳以上であることから、介護保険関連の通知書へのリーフレット同封や、老人クラブでのリーフレット配布などにより行われている。

## よこはまシニアボランティアポイント事業の実績と計画

	平成26年度	平成27年度	平成29年度 (計画 <sup>注</sup> )
登録者数	10,951人	13,221人	14,400人
ボランティア参加人数	7,088人	8,306人	
換金人数	4,910人	5,765人	
換金金額	21,094千円	24,647千円	
寄附金額	1,660千円	1,925千円	
受入箇所数	427箇所	453箇所	

注 中期計画

よこはまシニアボランティア  
ポイント事業の受入機関内訳

施設種別	受入施設／団体数
特別養護老人ホーム	115
老人保健施設	59
地域ケアプラザ	130
その他	74
病院	9
子育て支援施設	9
障害者支援施設	20
配食・会食団体	49

【 意 見 】

介護給付費の増大が見込まれる中、市民が要介護状態に至ることなく元気で活動的な生活が続けることができるよう、普段からの健康づくりや介護予防の重要性を周知するとともに、継続的に取り組む環境を整備する必要がある。

元気づくりステーション事業は、活動グループがない圏域が全体の4分の1程度存在するなど、地域に偏りが生じているため、グループが存在していない圏域を中心に、立ち上げに向けた働きかけを重点的に行っていくことが必要である。また、活動頻度も月2回程度から、より活動回数を増やしていけるよう、活動場所の提供など、積極的な支援を行い、活発な活動を促していくことが求められる。

よこはまシニアボランティアポイント事業は、登録し、年に1回以上活動している人は平成27年の65歳以上人口の約1%にとどまっていることから、周知の方法を工夫するなどにより認知度を高め、今後更に登録者数を増やしていくことが必要である。

## 5 公有財産の戦略的な有効活用（財政局）

本市では、公有財産（土地及び建物）を戦略的に有効活用していくため、「横浜市資産活用基本方針」（以下「基本方針」という。）を平成22年3月に策定し、全庁的な保有土地等の現状把握の実施と情報の共有化、用途廃止施設の利活用や利用見込みのない土地の公募売却などの資産活用の推進、資産活用における民間ノウハウ等の活用について取り組んでいる。

基本方針は、中期計画に掲げた事業目標の実現につながることを目指して、平成27年3月に改訂されており、平成27年度は、改訂された基本方針に基づき、資産の有効活用に引き続き取り組んだ。

### (1) 基本方針に基づく取組

#### ア 全庁的な保有土地等の現状把握の実施

保有土地等の現状をより正確に把握するため、平成22年度から一般会計、特別会計及び資産活用推進基金（以下「一般会計等」という。）において保有する土地及び建物のうち、約7,900件の資産たな卸し<sup>※1</sup>を実施し、利活用の検討につなげている。平成24年度には、道路用地や河川用地等にも対象範囲を広げ、順次、売却可能資産、貸付可能資産及び用途廃止予定・活用未定資産<sup>※2</sup>に分類整理を進めてきた。

平成27年度は、道路や河川の事業用地以外の土地について残地や未利用地の洗い出しを行うなど、資産たな卸しを継続し、資産の現状把握に努めた。

#### ※1 資産たな卸し

各区局が、所管する土地及び建物について、個々に面積、帳簿価格（場合によっては時価）、利用状況や事業利用見込みなど管理状況の現状把握を行うこと

#### ※2 用途廃止予定・活用未定資産

売却・貸付等の方針は未定であるが、用途廃止されたか（5年以内に用途廃止が確実に予定されている資産を含む。）、又は事業化の予定がない資産

### イ 資産活用の推進

#### (7) 売却・貸付への取組

平成27年度は、資産たな卸しにより売却可能と分類整理された資産について、平成26年度に事業予定者を決定した1件について10億8,986万円で売買契約を締結するとともに、一般会計等で18件の公募・入札等を行い、13件、9億2,934万円の売買契約を締結した。

また、貸付可能と分類整理された資産については、平成27年度末時点での一般会計等で 11件となっており、そのうち5件、5,221万円の貸付を行った。

**(イ) 用途廃止施設の後利用への取組**

用途廃止予定・活用未定資産に分類された後、用途廃止となった施設については、地域が抱える課題やニーズの把握、民間企業・団体等による活用可能性や活用手法の調査など、資産の特性に応じた視点により、最適な後利用計画を検討しており、平成27年度は、資産活用推進会議において新たに5施設の活用処分方針を策定した。今後、策定した方針に従って、売却・貸付等が行われる。

なお、用途廃止予定・活用未定資産は、平成27年度末時点での一般会計等で 50件となっている。

**(ウ) 旧土地開発公社からの引継土地への取組**

横浜市土地開発公社については、平成26年3月末に解散、同年6月末に清算を終了し、保有土地の本市への引継ぎを行った。本市が引き継いだ土地の面積 22.8haのうち、11.1ha（簿価 1,226億円）については、10年以内に民間への売却を目指すこととしている。

平成27年度は、みなとみらい21地区の土地 10.1haのうち、平成26年度に事業予定者を決定した1件（0.7ha）について 68億 3,465万円で売買契約を締結した。また、5件について公募を実施し、2件（1.7ha）については売却の事業予定者を決定し、1件については、一部区画（0.6ha）の定期借地の事業予定者を決定した。平成28年度も引き続き公募等により売却を進めることとしている。

**(イ) 売却可能と分類した代替地の状況**

道路等の公共事業のために必要な土地の買収に協力した地権者が、代わりに土地の買受けを望む場合に、その地権者に対して代替として売り渡される土地（以下「代替地」という。）の中で、売却可能と分類した代替地については、個別の状況を考慮しながら、代替地の利活用及び売却を進めている。

平成27年度は、一般会計等で 35件の入札を実施し、19件 7億 4,568万円の売買契約を締結した。

#### 一般会計等が保有する活用可能資産等の状況（平成27年度）

区 分	公募・入札等 <sup>注1</sup>		契約件数 <sup>注2</sup> (実績金額)	年度末 残高 <sup>注2</sup>
	実施件数	決定件数 (予定含む。)		
資産 た な 卸 し	売却可能資産	18 件	14 件 (2,019百万円)	93 件
	貸付可能資産	5	5 (52百万円)	11
	小 計	23	19 (2,071百万円)	104
	旧土地開発公社からの引継土地	5	1 (6,835百万円)	11
	売却可能と分類した代替地	35	19 (746百万円)	186
	合 計	63	39 (9,652百万円)	301

注1 公募・入札等には、随意契約等も含む。また、公募・入札等は、平成27年度に実施したものを対象に集計し、決定件数(予定含む。)には、公募した区画の一部区画の決定を含む。

注2 土地・建物一体で1件と計上。また、契約件数は、平成27年度に契約を締結した件数を契約書単位に集計しているため、平成26年度中に公募・入札等を実施したものを含み、かつ、年度末現在高の件数とは集計単位が異なる場合がある。

#### ウ 民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進

資産の中でも比較的大規模な土地については、売却により周辺地域の環境に大きな影響を与える可能性があることから、利用に関して一定の配慮をする必要がある。

このため、価格のみを優先した売却ではなく、周辺地域の意向も配慮し、サウンディング型市場調査<sup>\*1</sup>、課題解決型公募方式<sup>\*2</sup>での「民間事業者との対話」等により民間ノウハウも活用しながら、当該資産の望ましい利用用途等を想定した上で、民間事業者から資産活用についての提案を受ける事業提案型の公募売却を実施している。

平成27年度は、用途廃止施設から売却可能資産となったもの及び旧土地開発公社からの引継土地を中心に取り組んでいる。旧鶴見工業高等学校跡地については、福祉・防災・にぎわい向上の課題を解決するため、課題解決型公募方式を採用し「民間事業者との対話」を実施した。旧鶴見区休日急患診療所跡地など3件については、二段階一般競争入札方式<sup>\*3</sup>により公募を実施し、

うち1件の事業予定者を決定した。旧資源循環局港北事務所跡地及び旧土地開発公社からの引継土地5件の計6件については、価格固定プロポーザル方式<sup>\*4</sup>により公募を実施し、うち3件の事業予定者（うち1件は区画の一部の定期借地）を決定した。

- ※1 サウンディング型市場調査  
活用検討の早い段階で、民間事業者との対話を通じてアイデアを得る手法
- ※2 課題解決型公募方式  
価格固定プロポーザル方式の一種であり、公募の前に民間事業者との対話を取り入れ、適切に市場を把握しながら、地域の課題解決につながる提案を促す公募
- ※3 二段階一般競争入札方式  
まちづくりの観点から資産の利用等に関する企画提案を審査した上で、一定水準以上の提案者が価格競争を行い、事業予定者を決定する公募
- ※4 価格固定プロポーザル方式  
価格を固定した上で事業提案内容を審査し、事業予定者を決定する公募

## (2) 固定資産台帳の整備

本市では、平成23年度から「資産評価プロジェクト」により、公有財産台帳に登載された土地及び建物を始め、道路用地、農道、河川用地、水路等、並びに港湾施設等の構造物、工作物及び物品等について、順次現在価値の把握（公正価値評価）を行ってきた。

その後、平成27年1月の総務省通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（平成27年1月23日付総財務第14号）」に基づき、平成28年度当初からの新公会計システム稼働を想定し取り組んできた。

平成27年度は、固定資産台帳の対象資産の全件把握を実施し、平成26年度末時点の固定資産データを収集した。なお、新公会計を運用するシステム環境の構築に不可欠な仕様書が、国から当初の予定より遅れて公表された影響もあり、平成28年度中のシステム稼働までの間、収集したデータを元に、各区局で平成28年4月以降の固定資産の増減について暫定管理を行っている。

【 意 見 】

公有財産（土地及び建物）については、平成27年3月に改訂された「横浜市資産活用基本方針」に基づき、様々な取組を進めてきたところであるが、売却や貸付が可能な資産は、依然としてあり、公募・入札を行ったにもかかわらず応募や応札のない物件も一定数発生している。

本市で保有する土地及び建物については、資産経営の観点から、その有効活用を全庁的に推進していくことが重要であり、引き続き利活用に取り組んでいくことが求められる。特に、活用方針が未定の資産については、早期に方針を策定するとともに、活用可能と分類整理された資産については、区との連携も図りながら、売却・貸付を行い、本市の財源として活用していくことが求められる。

また、新地方公会計における固定資産台帳の整備に当たっては、確実に作成するとともに、一元的に把握が可能となった公有財産のより適切な管理や活用につなげていくことが重要である。

## 第5 各会計の決算

### 1 総 括

#### (1) 予算の編成

平成27年度は、中期計画に掲げている、防災・減災対策、子育て支援、教育環境の整備、医療施策や福祉施策など、市民生活の充実につながる取組や、経済活性化を支援するための取組を加速させ、将来に向けて着実に進めていくための予算編成が行われた。

また、平成28年2月には、「市立学校防火防煙シャッターの危害防止装置」設置計画の前倒し、道路の修繕・公共施設の老朽化対策等に加え、国の補正を踏まえた「年金生活者等支援臨時福祉給付金」などに係る補正予算を編成した。

最終的な予算は一般会計 1兆 5,605億 8,375万円、特別会計（公営企業会計を除く。）1兆 4,031億 4,382万円となり、両会計の合計は 2兆 9,637億 2,757万円となっている。

#### (2) 決算の状況

一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）を合計すると、歳入決算額は 2兆 9,052億 1,531万円、歳出決算額は 2兆 8,654億 6,673万円で、予算現額に対する比率は歳入 98.0%、歳出 96.7%であり、歳入歳出差引額は 397億 4,858万円となっている。

歳入歳出決算年度比較表

区 分		平 成 27 年 度	予算現額に 対する比率	対前年度 増 減 率	平 成 26 年 度
一 般 会 計	歳 入	1,509,728,251,576 円	96.7 %	4.8 %	1,441,260,553,369 円
	歳 出	1,492,238,726,483	95.6	4.7	1,424,585,944,360
	差 引	17,489,525,093	—	—	16,674,609,009
特 別 会 計	歳 入	1,395,487,058,541	99.5	1.3	1,376,928,460,513
	歳 出	1,373,228,006,633	97.9	1.8	1,348,609,025,176
	差 引	22,259,051,908	—	—	28,319,435,337
合 計	歳 入	2,905,215,310,117	98.0	3.1	2,818,189,013,882
	歳 出	2,865,466,733,116	96.7	3.3	2,773,194,969,536
	差 引	39,748,577,001	—	—	44,994,044,346

## 2 一般会計

一般会計の歳入歳出決算額は、表のとおりであり、歳入 1兆 5,097億 2,825万円、歳出 1兆 4,922億 3,873万円で、歳入歳出差引額は 174億 8,953万円である。この額から翌年度へ繰り越すべき財源 114億 4,540万円を差し引いた実質収支額は、60億 4,412万円である。

## 一般会計決算の状況

	平成27年度(A)	平成26年度(B)	差引(A)－(B)	対前年度 増減率
歳入決算額(a)	円 1,509,728,251,576	円 1,441,260,553,369	円 68,467,698,207	% 4.8
歳出決算額(b)	1,492,238,726,483	1,424,585,944,360	67,652,782,123	4.7
歳入歳出差引額(c)=(a)-(b)	17,489,525,093	16,674,609,009	814,916,084	4.9
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	11,445,400,803	13,672,713,169	△ 2,227,312,366	△ 16.3
実質収支額(e)=(c)-(d)	6,044,124,290	3,001,895,840	3,042,228,450	101.3
前年度純繰越金(f)	1,500,947,840	3,743,771,120	△ 2,242,823,280	△ 59.9
当年度のみ収支額(g)=(e)-(f)	4,543,176,450	△741,875,280	5,285,051,730	略

(1) 歳 入

歳入決算の収入済額は 1兆 5,097億 2,825万円で、予算現額に対する比率は 96.7%（前年度 97.4%）、調定額に対する比率は 98.4%（前年度 98.4%）となっている。

各款別の決算の状況は、表のとおりである。

収入済額の構成比率の高い科目は、市税 47.6%、国庫支出金 16.6%、市債 10.6%である。

一 般 会 計 款 別

款 別	当 初 予 算 額	予 算 現 額	調 定 額
	円	円	円
1 市 税	707,514,000,000	716,761,000,000	727,172,696,747
2 地 方 譲 与 税	8,133,001,000	8,133,001,000	8,459,096,228
3 利 子 割 交 付 金	1,020,000,000	1,104,000,000	1,131,961,000
4 配 当 割 交 付 金	3,373,000,000	5,945,000,000	4,392,414,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,520,000,000	2,480,000,000	4,731,634,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	61,498,000,000	62,459,000,000	66,611,062,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	155,000,000	143,000,000	139,153,031
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,479,000,000	2,896,000,000	2,983,125,067
9 軽 油 引 取 税 交 付 金	11,399,000,000	10,863,000,000	11,179,612,965
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	591,000,000	591,000,000	570,123,000
11 地 方 特 例 交 付 金	2,500,000,000	2,469,536,000	2,469,536,000
12 地 方 交 付 税	12,000,000,000	19,628,081,000	20,061,106,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,024,000,000	1,024,000,000	972,656,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	37,099,208,000	35,928,756,000	38,059,666,265
15 使 用 料 及 び 手 数 料	48,035,999,000	48,035,999,000	46,707,016,053
16 国 庫 支 出 金	259,781,332,000	279,852,475,884	251,328,354,660
17 県 支 出 金	68,586,157,000	68,772,453,959	63,364,128,067
18 財 産 収 入	14,752,118,000	21,586,766,000	15,426,348,280
19 寄 附 金	336,712,000	336,712,000	671,413,176
20 繰 入 金	24,608,994,000	17,606,301,000	17,393,383,147
21 繰 越 金	1,000	15,173,661,169	15,173,661,009
22 諸 収 入	69,243,920,000	68,391,005,200	74,573,165,948
23 市 債	160,815,000,000	170,403,000,000	160,734,500,000
合 計	1,495,465,442,000	1,560,583,748,212	1,534,305,812,643

予算現額と収入済額とを比較してみると、収入済額が予算現額を上回ったものは、寄附金、株式等譲渡所得割交付金等の9科目であり、一方、収入済額が予算現額を下回ったものは、財産収入、配当割交付金等の13科目である。

また、不納欠損額は18億6,262万円で、前年度に比べ9,504万円（5.4%）増加しており、収入未済額は227億1,494万円で、前年度に比べ14億9,205万円（7.0%）増加している。

### 歳 入 一 覧 表

収 入 済 額					不納欠損額	収入未済額
金 額	構成比率	当初予算額に対する比率	予算現額に対する比率	調定額に対する比率		
円	%	%	%	%	円	円
718,962,857,165	47.6	101.6	100.3	98.9	1,343,651,550	6,866,188,032
8,459,096,228	0.6	104.0	104.0	100	0	0
1,131,961,000	0.1	111.0	102.5	100	0	0
4,392,414,000	0.3	130.2	73.9	100	0	0
4,731,634,000	0.3	311.3	190.8	100	0	0
66,611,062,000	4.4	108.3	106.6	100	0	0
139,153,031	0.0	89.8	97.3	100	0	0
2,983,125,067	0.2	201.7	103.0	100	0	0
11,179,612,965	0.7	98.1	102.9	100	0	0
570,123,000	0.0	96.5	96.5	100	0	0
2,469,536,000	0.2	98.8	100	100	0	0
20,061,106,000	1.3	167.2	102.2	100	0	0
972,656,000	0.1	95.0	95.0	100	0	0
32,469,408,575	2.2	87.5	90.4	85.3	269,100,676	5,321,157,014
46,223,536,753	3.1	96.2	96.2	99.0	110,373,386	373,105,914
251,328,354,660	16.6	96.7	89.8	100	0	0
63,364,128,067	4.2	92.4	92.1	100	0	0
15,340,129,424	1.0	104.0	71.1	99.4	584,368	85,634,488
671,413,176	0.0	199.4	199.4	100	0	0
17,393,383,147	1.2	70.7	98.8	100	0	0
15,173,661,009	1.0	略	100.0	100	0	0
64,365,400,309	4.3	93.0	94.1	86.3	138,910,058	10,068,855,581
160,734,500,000	10.6	99.9	94.3	100	0	0
1,509,728,251,576	100	101.0	96.7	98.4	1,862,620,038	22,714,941,029

## ア 市税収入

市税の収入状況を前年度と比較すると表のとおりであり、収入済額は7,189億6,286万円（前年度7,199億7,164万円）と前年度に比べ10億878万円（0.1%）減少した。

これは、個人市民税は給与所得納税者数の増加等により34億7,722万円（1.2%）の増となったものの、法人市民税は企業収益の改善があった一方、平成26年度に実施された一部国税化による税率引下げの影響等により41億4,562万円（6.4%）の減、市たばこ税は売渡本数の減少等により5億1,558万円（2.2%）の減となったことなどによるものである。

なお、平成27年度の当初予算額（7,075億1,400万円）との比較では、企業収益が好転したことによる法人市民税の増等により、114億4,886万円の増となっている。

## 市 税 収 入

税目別	平成27年度						
	調定額	収入済額	構成比率	対前年度増減率	収歩	不納欠損額	収入未済額
	円	円	%	%	%	円	円
市民税	360,586,514,263	355,013,074,075	49.4	△0.2	98.5	1,037,873,332	4,535,566,856
┌ 個人分	299,772,077,206	294,548,883,116	41.0	1.2	98.3	973,653,469	4,249,540,621
└ 法人分	60,814,437,057	60,464,190,959	8.4	△6.4	99.4	64,219,863	286,026,235
固定資産税	266,530,007,285	264,486,151,289	36.8	△0.1	99.2	237,249,096	1,806,606,900
軽自動車税	2,134,261,922	2,052,463,450	0.3	3.2	96.2	14,077,159	67,721,313
市たばこ税	23,244,914,067	23,244,914,067	3.2	△2.2	100	0	0
特別土地保有税	47,106,700	47,106,700	0.0	皆増	100	0	0
入湯税	85,553,700	85,553,700	0.0	5.6	100	0	0
事業所税	17,813,261,497	17,791,701,577	2.5	0.5	99.9	380,500	21,179,420
都市計画税	56,731,077,313	56,241,892,307	7.8	0.6	99.1	54,071,463	435,113,543
合計	727,172,696,747	718,962,857,165	100	△0.1	98.9	1,343,651,550	6,866,188,032

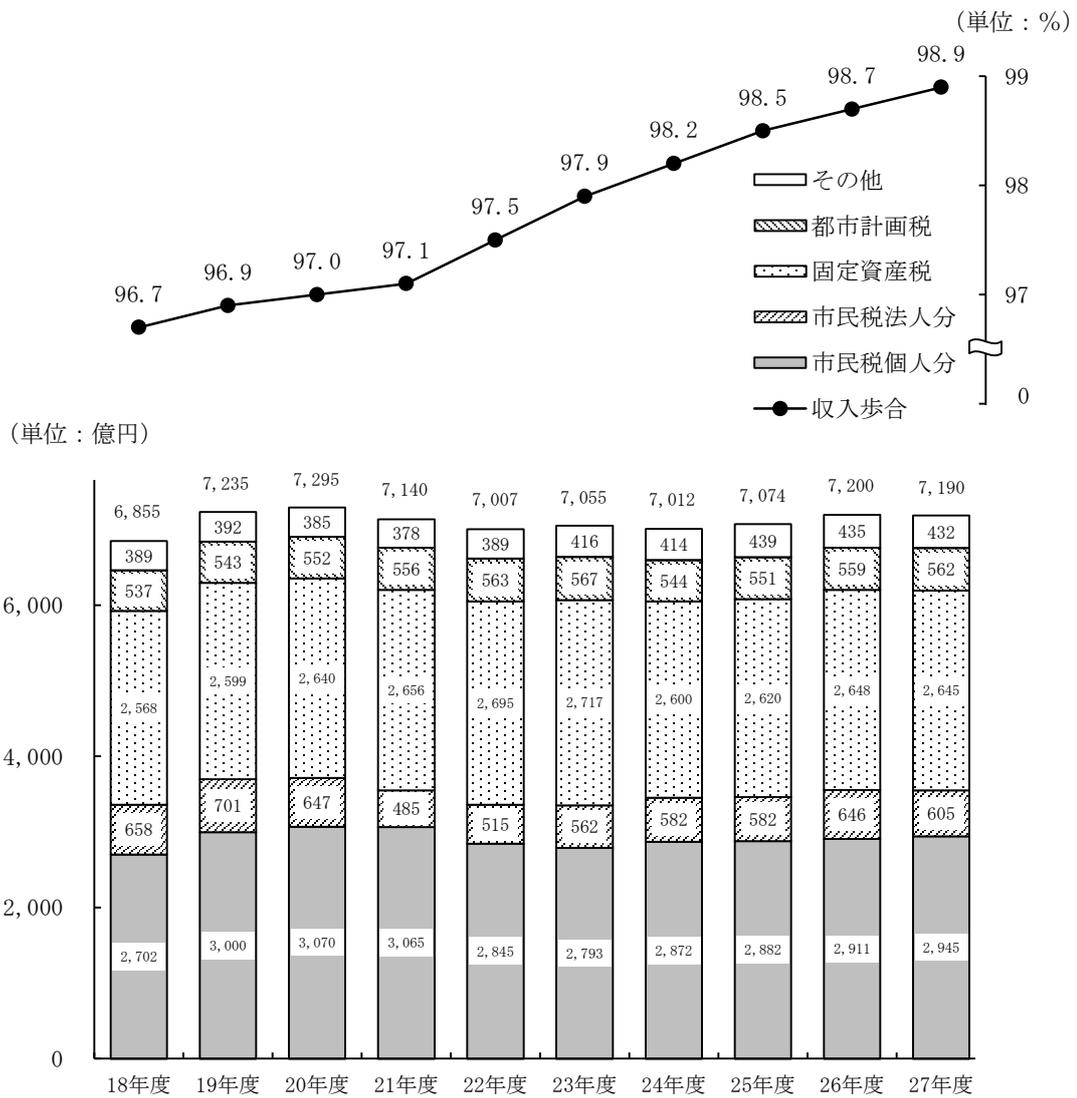
市税全体の収入歩合（収入済額の調定額に対する比率）は 98.9%と、前年度（98.7%）に比べ 0.2ポイント増加し、収入未済額についても 68億 6,619万円と、前年度に比べ 12億 7,459万円（15.7%）減少した。これは、前年度に引き続き、特に現年課税分に重点を置いて滞納発生直後から催告や財産調査を実施し、滞納額の年度内納付を推進したことなどによるものである。

また、不納欠損額は 13億 4,365万円と、前年度に比べて 2,650万円（2.0%）増加した。

### 状 況 比 較 表

平成 26 年 度						
調 定 額	収 入 済 額	構 成 率	対 前 年 度 増 減 率	収 入 歩 合	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
円	円	%	%	%	円	円
362,062,025,019	355,681,474,331	49.4	2.7	98.2	1,001,091,563	5,379,459,125
297,089,376,565	291,071,664,840	40.4	1.0	98.0	954,413,763	5,063,297,962
64,972,648,454	64,609,809,491	9.0	11.0	99.4	46,677,800	316,161,163
267,242,952,742	264,845,237,969	36.8	1.1	99.1	243,580,688	2,154,134,085
2,080,751,819	1,987,997,477	0.3	3.8	95.5	14,248,712	78,505,630
23,760,496,370	23,760,496,370	3.3	△ 3.1	100	0	0
0	0	0	—	—	0	0
80,983,500	80,983,500	0.0	4.2	100	0	0
17,726,023,245	17,711,449,874	2.5	2.1	99.9	781,774	13,791,597
56,476,338,466	55,903,996,054	7.8	1.5	99.0	57,453,572	514,888,840
729,429,571,161	719,971,635,575	100	1.8	98.7	1,317,156,309	8,140,779,277

<市税収入及び収入歩合の推移>



## イ 市税を除く主な歳入

市税を除く主な歳入の収入済額を前年度と比較すると、表のとおりである。

市税を除く主な歳入科目の収入済額等比較表

款 別	平成27年度 (A)	平成26年度 (B)	差 引 (A) - (B)	対 前 年 度 増 減 率
	円	円	円	%
第12款 地 方 交 付 税	20,061,106,000	24,705,734,000	△ 4,644,628,000	△18.8
第14款 分 担 金 及 び 負 担 金	32,469,408,575	31,852,072,410	617,336,165	1.9
第15款 使 用 料 及 び 手 数 料	46,223,536,753	39,286,559,832	6,936,976,921	17.7
第16款 国 庫 支 出 金	251,328,354,660	234,030,628,920	17,297,725,740	7.4
第18款 財 産 収 入	15,340,129,424	13,240,764,851	2,099,364,573	15.9
第22款 諸 収 入	64,365,400,309	77,589,467,665	△ 13,224,067,356	△17.0
第23款 市 債	160,734,500,000	139,575,200,000	21,159,300,000	15.2

## 【第12款地方交付税】

収入済額は、200億 6,111万円（前年度 247億 573万円）であり、46億 4,463万円（18.8%）の減となっている。

## 【第14款分担金及び負担金】

収入済額は、324億 6,941万円（前年度 318億 5,207万円）であり、主なものは、保育所費負担金 153億 2,066万円（前年度 163億 8,826万円）、学校給食費負担金 86億 7,560万円（前年度 86億 6,513万円）である。

不納欠損額は、2億 6,910万円（前年度 2億 9,227万円）であり、主なものは、生活保護費負担金 1億 5,877万円（前年度 1億 9,584万円）、保育所費負担金 6,404万円（前年度 8,541万円）である。

収入未済額は、53億 2,116万円（前年度 44億 4,480万円）であり、主なものは、生活保護費負担金 43億 9,754万円（前年度 34億 5,719万円）、保育所費負担金 6億 6,127万円（前年度 7億 2,110万円）である。

**【第15款使用料及び手数料】**

収入済額は、462億 2,354万円（前年度 392億 8,656万円）であり、主なものは、公営住宅使用料 102億 4,969万円（前年度 103億 6,085万円）である。

不納欠損額は、1億 1,037万円（前年度 2,469万円）であり、主なものは、公営住宅使用料 1億 442万円（前年度 2,051万円）である。

収入未済額は、3億 7,311万円（前年度 4億 6,612万円）であり、主なものは、公営住宅使用料 2億 8,476万円（前年度 4億 246万円）である。

**【第16款国庫支出金】**

収入済額は、2,513億 2,835万円（前年度 2,340億 3,063万円）であり、主なものは、生活保護費負担金などの健康福祉費国庫負担金 1,284億 3,783万円（前年度 1,216億 1,447万円）、児童手当費負担金などのこども青少年費国庫負担金 689億 402万円（前年度 597億 4,346万円）である。

**【第18款財産収入】**

収入済額は、153億 4,013万円（前年度 132億 4,076万円）であり、主なものは、土地売払収入 94億 5,135万円（前年度 78億 7,192万円）、土地貸付収入 48億 1,406万円（前年度 43億 5,761万円）である。

**【第22款諸収入】**

収入済額は、643億 6,540万円（前年度 775億 8,947万円）であり、主なものは、貸付金元利収入 409億 7,397万円（前年度 449億 9,722万円）である。

不納欠損額は、1億 3,891万円（前年度 1億 2,675万円）であり、主なものは、生活保護費返納金 4,964万円（前年度 4,069万円）、世帯更生資金貸付金元利収入 3,221万円（前年度 3,398万円）である。

収入未済額は、100億 6,886万円（前年度 80億 8,319万円）であり、主なものは、産業廃棄物最終処分場の行政代執行費 52億 1,243万円（前年度 46億 598万円）、東京電力株式会社（現：東京電力ホールディングス株式会社）に請求した賠償金（放射線対策費用）23億 2,308万円（前年度 20億 2,576万円）である。

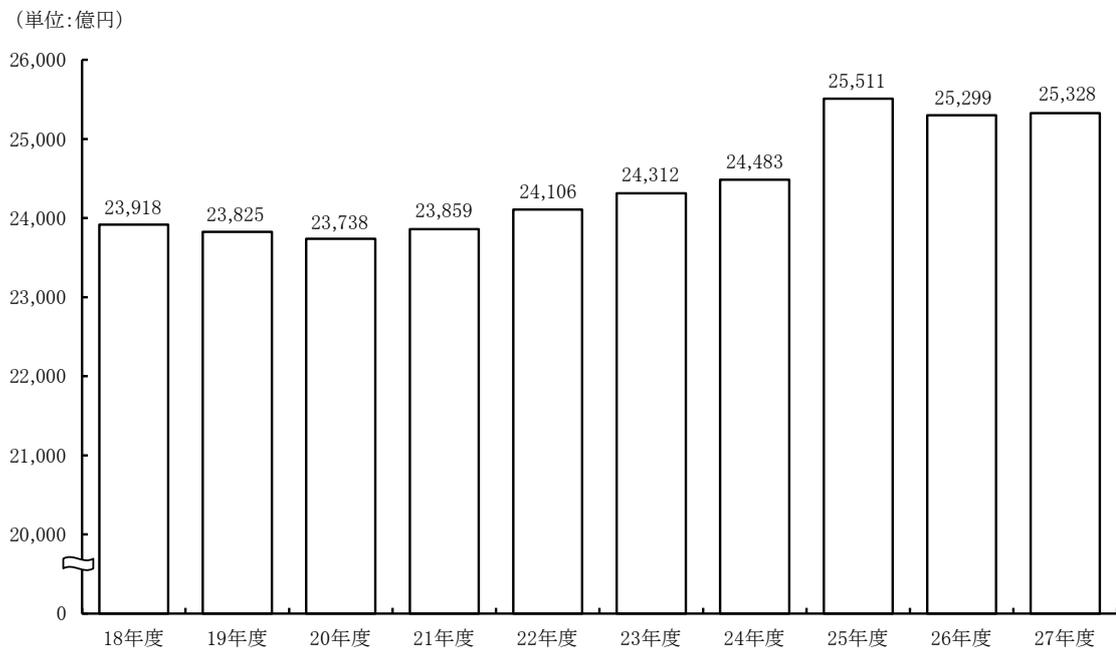
## 【第23款市債】

収入済額は 1,607億 3,450万円（前年度 1,395億 7,520万円）であり、主なものは、臨時財政対策債 540億円（前年度 669億 7,900万円）、地域施設整備費充当債 159億 3,500万円（前年度 38億 7,600万円）、街路整備費充当債 128億 2,800万円（前年度 72億 1,770万円）である。

平成27年度末の市債未償還残高は、2兆 5,328億 2,954万円と、前年度に比べ 29億 5,936万円（0.1%）増となった。

市債未償還残高の過去 10か年度の推移は、図のとおりである。

＜一般会計市債未償還残高の推移＞



(2) 歳 出

歳出決算の支出済額は1兆4,922億3,873万円で、予算現額に対する比率は95.6%（前年度96.2%）となっている。

各款別の決算の状況は、表のとおりである。

一 般 会 計 款 別

款 別	予 算 現 額		支 出 済 額			
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率	予算現額に 対する比率	対前年度 増減率
	円	%	円	%	%	%
1 議 会 費	3,184,492,000	0.2	3,100,404,029	0.2	97.4	3.4
2 総 務 費	88,623,800,784	5.7	85,301,658,927	5.7	96.3	16.6
3 市 民 費	56,531,815,531	3.6	54,849,283,368	3.7	97.0	40.0
4 文 化 観 光 費	8,542,210,000	0.5	8,148,988,752	0.5	95.4	16.6
5 経 済 費	48,477,394,000	3.1	47,315,316,780	3.2	97.6	△6.1
6 こども青少年費	247,867,434,000	15.9	244,555,604,246	16.4	98.7	7.6
7 健 康 福 祉 費	327,496,424,800	21.0	312,691,646,730	21.0	95.5	1.4
8 環 境 創 造 費	35,060,521,150	2.2	32,860,912,423	2.2	93.7	△3.9
9 資 源 循 環 費	47,184,099,090	3.0	46,079,246,523	3.1	97.7	4.8
10 建 築 費	24,190,087,000	1.6	21,833,456,002	1.5	90.3	△3.5
11 都 市 整 備 費	20,079,750,028	1.3	16,542,053,934	1.1	82.4	18.1
12 道 路 費	109,791,682,496	7.0	88,830,294,259	6.0	80.9	28.7
13 港 湾 費	35,260,649,342	2.3	30,792,111,774	2.1	87.3	△0.1
14 消 防 費	41,698,474,525	2.7	41,155,958,675	2.8	98.7	1.3
15 教 育 費	97,048,825,000	6.2	90,952,643,942	6.1	93.7	1.8
16 公 債 費	184,973,536,000	11.9	184,544,552,869	12.4	99.8	0.0
17 諸 支 出 金	183,572,552,466	11.8	182,684,593,250	12.2	99.5	△2.4
18 予 備 費	1,000,000,000	0.1	0	0	0	—
合 計	1,560,583,748,212	100	1,492,238,726,483	100	95.6	4.7

支出済額の構成比率の高い科目は、健康福祉費 21.0%、こども青少年費 16.4%、公債費 12.4%、諸支出金 12.2%である。

## 歳 出 一 覧 表

翌 年 度 繰 越 額						不 用 額		
継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計	構成比率	予算現額に 対する比率	金 額	構成比率	予算現額に 対する比率
円	円	円	円	%	%	円	%	%
0	0	0	0	0	0	84,087,971	0.3	2.6
0	322,475,280	0	322,475,280	0.8	0.4	2,999,666,577	10.0	3.4
0	50,299,000	18,389,200	68,688,200	0.2	0.1	1,613,843,963	5.4	2.9
0	139,000,000	0	139,000,000	0.4	1.6	254,221,248	0.8	3.0
0	24,000,000	0	24,000,000	0.1	0.0	1,138,077,220	3.8	2.3
0	29,572,000	0	29,572,000	0.1	0.0	3,282,257,754	10.9	1.3
0	8,746,856,142	0	8,746,856,142	22.9	2.7	6,057,921,928	20.1	1.8
0	1,113,368,720	99,003,200	1,212,371,920	3.2	3.5	987,236,807	3.3	2.8
0	59,988,000	0	59,988,000	0.2	0.1	1,044,864,567	3.5	2.2
0	1,000,000,000	0	1,000,000,000	2.6	4.1	1,356,630,998	4.5	5.6
0	2,573,046,000	3,574,000	2,576,620,000	6.7	12.8	961,076,094	3.2	4.8
0	16,415,236,392	0	16,415,236,392	42.9	15.0	4,546,151,845	15.1	4.1
0	3,718,860,955	123,877,600	3,842,738,555	10.1	10.9	625,799,013	2.1	1.8
0	0	65,393,200	65,393,200	0.2	0.2	477,122,650	1.6	1.1
0	3,305,615,488	10,851,200	3,316,466,688	8.7	3.4	2,779,714,370	9.2	2.9
0	0	0	0	0	0	428,983,131	1.4	0.2
0	410,132,200	0	410,132,200	1.1	0.2	477,827,016	1.6	0.3
0	0	0	0	0	0	1,000,000,000	3.3	100
0	37,908,450,177	321,088,400	38,229,538,577	100	2.4	30,115,483,152	100	1.9

各局別の歳入歳出決算の状況は、表のとおりである。

一 般 会 計 歳 入 歳 出

局（統括本部）別	歳 入			
	予 算 現 額	収 入 済 額	構 成 比 率	予 算 現 額 に 対 す る 比 率
	円	円	%	%
1 温 暖 化 対 策 統 括 本 部	339,665,000	327,564,002	0.0	96.4
2 政 策 局	6,742,017,000	6,630,641,525	0.4	98.3
3 総 務 局	3,232,828,000	2,750,905,608	0.2	85.1
4 財 政 局	955,306,789,169	956,164,319,973	63.3	100.1
5 国 際 局	53,347,000	47,570,564	0.0	89.2
6 市 民 局	21,025,738,000	19,499,123,176	1.3	92.7
7 文 化 観 光 局	2,901,100,000	2,778,387,597	0.2	95.8
8 経 済 局	41,314,206,000	41,092,845,739	2.7	99.5
9 こ ど も 青 少 年 局	133,034,063,000	131,233,568,963	8.7	98.6
10 健 康 福 祉 局	196,527,927,000	178,422,103,783	11.8	90.8
11 医 療 局	594,538,000	529,066,344	0.0	89.0
12 環 境 創 造 局	8,795,935,846	7,791,970,593	0.5	88.6
13 資 源 循 環 局	16,337,899,000	14,111,420,071	0.9	86.4
14 建 築 局	18,437,562,000	16,585,667,875	1.1	90.0
15 都 市 整 備 局	12,331,313,900	10,821,067,447	0.7	87.8
16 道 路 局	77,474,641,097	62,234,149,595	4.1	80.3
17 港 湾 局	36,594,647,200	32,340,881,688	2.1	88.4
18 消 防 局	5,454,969,000	5,199,803,802	0.3	95.3
19 会 計 室	262,463,000	279,071,324	0.0	106.3
20 教 育 委 員 会 事 務 局	23,360,370,000	20,420,863,070	1.4	87.4
21 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	461,439,000	465,218,511	0.0	100.8
22 人 事 委 員 会 事 務 局	40,000	19,542	0.0	48.9
23 監 査 事 務 局	36,000	29,630	0.0	82.3
24 議 会 局	214,000	1,991,154	0.0	略
合 計	1,560,583,748,212	1,509,728,251,576	100	96.7

## 決算局別一覧表

歳			出		
予算現額	支出済額	構成比率	予算現額 に対する 比率	翌年度繰越額	不用額
円	円	%	%	円	円
1,037,197,000	930,011,446	0.1	89.7	0	107,185,554
22,258,266,000	21,956,599,980	1.5	98.6	14,983,000	286,683,020
32,709,434,784	30,484,642,618	2.0	93.2	294,000,000	1,930,792,166
223,180,774,000	221,110,881,543	14.8	99.1	28,475,280	2,041,417,177
964,194,000	906,454,111	0.1	94.0	0	57,739,889
55,782,433,531	54,120,877,605	3.6	97.0	53,705,200	1,607,850,726
8,542,210,000	8,148,988,752	0.5	95.4	139,000,000	254,221,248
51,721,387,000	50,265,155,993	3.4	97.2	246,775,200	1,209,455,807
248,500,839,000	245,182,269,686	16.4	98.7	29,572,000	3,288,997,314
431,916,758,800	417,343,511,627	28.0	96.6	8,746,856,142	5,826,391,031
10,498,944,000	10,262,932,518	0.7	97.8	0	236,011,482
82,746,642,150	80,536,330,573	5.4	97.3	1,220,336,920	989,974,657
47,184,099,090	46,079,246,523	3.1	97.7	59,988,000	1,044,864,567
24,190,087,000	21,833,456,002	1.5	90.3	1,000,000,000	1,356,630,998
25,732,411,494	21,905,862,779	1.5	85.1	2,756,012,000	1,070,536,715
111,235,085,496	90,184,664,299	6.0	81.1	16,415,236,392	4,635,184,805
35,395,783,342	30,927,244,268	2.1	87.4	3,842,738,555	625,800,519
42,584,465,525	42,041,949,675	2.8	98.7	65,393,200	477,122,650
1,667,456,000	1,509,739,039	0.1	90.5	0	157,716,961
97,048,825,000	90,952,643,942	6.1	93.7	3,316,466,688	2,779,714,370
1,798,282,000	1,776,371,250	0.1	98.8	0	21,910,750
235,861,000	229,458,366	0.0	97.3	0	6,402,634
467,820,000	449,029,859	0.0	96.0	0	18,790,141
3,184,492,000	3,100,404,029	0.2	97.4	0	84,087,971
<b>1,560,583,748,212</b>	<b>1,492,238,726,483</b>	<b>100</b>	<b>95.6</b>	<b>38,229,538,577</b>	<b>30,115,483,152</b>

## 3 特別会計

国民健康保険事業費会計等の16特別会計を合計すると、歳入歳出決算額は、歳入1兆3,954億8,706万円、歳出1兆3,732億2,801万円で、歳入歳出差引額は222億5,905万円の黒字であり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源5億5,300万円を差し引いた実質収支額は217億605万円の黒字となっている。

## 特別会計決算

会 計	歳入決算額(A)	歳出決算額(B)	歳入歳出差引額(C) (A)-(B)
	円	円	円
国民健康保険事業費会計	409,597,069,972	397,823,158,585	11,773,911,387
介護保険事業費会計	254,912,809,409	250,424,065,316	4,488,744,093
後期高齢者医療事業費会計	66,233,676,284	65,822,356,532	411,319,752
港湾整備事業費会計	5,830,128,739	3,458,646,417	2,371,482,322
中央卸売市場費会計	6,940,450,338	6,527,971,265	412,479,073
中央と畜場費会計	3,781,139,506	3,700,347,525	80,791,981
母子父子寡婦福祉資金会計	1,830,527,400	1,160,111,111	670,416,289
勤労者福祉共済事業費会計	447,116,584	349,435,387	97,681,197
公害被害者救済事業費会計	65,263,262	44,474,670	20,788,592
市街地開発事業費会計	22,037,203,934	22,037,203,934	0
自動車駐車場事業費会計	1,426,818,478	1,190,428,566	236,389,912
新墓園事業費会計	202,750,243	202,037,631	712,612
風力発電事業費会計	136,370,582	58,508,691	77,861,891
みどり保全創造事業費会計	10,380,373,284	10,339,373,284	41,000,000
公共事業用地費会計	10,173,706,640	8,598,233,833	1,575,472,807
市債金会計	601,491,653,886	601,491,653,886	0
合 計	1,395,487,058,541	1,373,228,006,633	22,259,051,908

また、この実質収支額から前年度の実質収支額（279億 8,864万円の黒字）を差し引いた平成27年度の単年度収支は、62億 8,258万円の収支不足となっている。

16特別会計全体の決算状況は、表のとおりであり、実質収支額は4年連続の黒字となった。

### 状 況 一 覧 表

翌年度へ繰り越すべき財源(D)	実質収支額(E) (C)-(D)	前年度実質収支額(F)	単年度収支 (E)-(F)
円	円	円	円
0	11,773,911,387	16,106,690,020	△ 4,332,778,633
0	4,488,744,093	4,639,355,186	△ 150,611,093
0	411,319,752	436,205,490	△ 24,885,738
512,000,000	1,859,482,322	1,604,747,667	254,734,655
0	412,479,073	472,899,899	△ 60,420,826
0	80,791,981	0	80,791,981
0	670,416,289	1,182,212,938	△ 511,796,649
0	97,681,197	48,997,373	48,683,824
0	20,788,592	21,741,856	△ 953,264
0	0	0	0
0	236,389,912	376,297,789	△ 139,907,877
0	712,612	8,220	704,392
0	77,861,891	67,878,992	9,982,899
41,000,000	0	0	0
0	1,575,472,807	3,031,599,907	△ 1,456,127,100
0	0	0	0
553,000,000	21,706,051,908	27,988,635,337	△ 6,282,583,429

## 第6 各局別の決算の概要

一般会計及び特別会計の予算執行状況を所管局（統括本部）ごとにみると、次のとおりである。

### 1 温暖化対策統括本部

#### (1) 一般会計

#### 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	339,665	327,564	327,564	96.4	100	0	0
18款 財産収入	10,200	3,046	3,046	29.9	100	0	0
20款 繰入金	329,391	324,293	324,293	98.5	100	0	0
22款 諸収入	74	223	223	301.6	100	0	0

第18款財産収入は、水素エネルギー利活用推進事業に係る土地貸付収入277万円等である。

第20款繰入金は、再生可能エネルギー等導入推進基金<sup>※</sup>からの繰入金である。

第22款諸収入は、嘱託員の雇用保険料本人負担分7万円等である。

#### ※ 再生可能エネルギー等導入推進基金

平成25年度環境省グリーンニューディール基金を活用して、平成25年度から平成27年度までの3か年で、特別避難場所等35箇所の太陽光発電設備と蓄電池を導入し、災害時のエネルギー確保と平常時の省エネを推進する目的で設立された基金である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	1,037,197	930,011	89.7	0	107,185
8款 環境創造費	1,037,197	930,011	89.7	0	107,185
2項 総合企画費	1,037,197	930,011	89.7	0	107,185
4目 温暖化対策費	1,037,197	930,011	89.7	0	107,185

## 【第8款 環境創造費(温暖化対策統括本部分)】

2項4目温暖化対策費は、職員人件費 3億 2,730万円、再生可能エネルギー等導入推進基金事業における太陽光発電設備工事費など 3億 2,457万円、水素エネルギー利活用推進事業における固定式水素ステーション整備補助金など 7,260万円等である。

不用額は、職員人件費の残 5,992万円、横浜スマートシティプロジェクト※におけるエネルギーマネジメントシステムの効果の検証に関する調査を民間事業者と連携で実施したことによる委託料の残など 2,573万円等である。

## ※ 横浜スマートシティプロジェクト

日本型スマートグリッド(次世代電力網)の構築や海外展開を実現するための取組として、経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定されたプロジェクトである。

## 2 政策局

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
政策局 計	6,742,017	6,630,641	6,630,641	98.3	100	0	0
14款 分担金及び負担金	11,470	11,330	11,330	98.8	100	0	0
15款 使用料及び手数料	645	635	635	98.6	100	0	0
16款 国庫支出金	15,673	17,340	17,340	110.6	100	0	0
17款 県支出金	1,606,016	1,522,179	1,522,179	94.8	100	0	0
18款 財産収入	18,574	18,573	18,573	100.0	100	0	0
22款 諸収入	909,639	907,580	907,580	99.8	100	0	0
23款 市債	4,180,000	4,153,000	4,153,000	99.4	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、公立大学法人横浜市立大学（以下「横浜市立大学」という。）金沢八景キャンパスの施設整備に係る横浜市立大学からの負担金である。

第15款使用料及び手数料は、男女共同参画センターの目的外使用料である。

第16款国庫支出金は、第4次男女共同参画行動計画の策定等に対する交付金1,665万円等である。

第17款県支出金は、平成27年国勢調査事業等に係る基幹統計調査費委託金15億2,102万円等である。

第18款財産収入は、学校法人に対する市有地の貸付収入1,380万円等である。

第22款諸収入は、横浜市立大学からの貸付金元利収入9億160万円等である。

第23款市債は、横浜市立大学金沢八景キャンパスの耐震性等向上整備事業等に係る充当債31億5,300万円及び横浜市立大学貸付金充当債10億円である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
政策局 計	22,258,266	21,956,599	98.6	14,983	286,683
2款 総務費	21,508,884	21,228,194	98.7	0	280,689
1項 政策費	21,508,884	21,228,194	98.7	0	280,689
1目 政策推進費	19,900,211	19,704,295	99.0	0	195,915
3目 統計情報費	1,608,673	1,523,898	94.7	0	84,774
3款 市民費	749,382	728,405	97.2	14,983	5,993
1項 市民行政費	749,382	728,405	97.2	14,983	5,993
1目 市民総務費	75,326	74,988	99.6	0	337
2目 人権・男女共同参画費	674,056	653,416	96.9	14,983	5,656

## 【第2款 総務費（政策局分）】

1項1目政策推進費は、横浜市立大学の運営、公民連携の推進、米軍施設返還跡地利用推進、大都市制度等の政策の企画及び立案等に要する経費であり、横浜市立大学運営交付金 116億 3,872万円、職員人件費 34億 5,584万円、横浜市立大学金沢八景キャンパスの耐震性等向上整備事業費 27億 5,272万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1億 1,178万円、工事費の減による横浜市立大学金沢八景キャンパスの耐震性等向上整備事業費の残 2,520万円、跡地利用推進事業における市内米軍施設の跡地利用に関する調査委託において予算で見積もった金額と実際の落札金額との差額（以下「落札差金」という。）など 2,368万円等である。

1項3目統計情報費は、各種統計調査に要する経費であり、平成27年国勢調査事業費 15億 1,749万円等である。

不用額は、平成27年国勢調査事業に係る調査員の減による報酬の残など 7,628万円等である。

## 【第3款 市民費（政策局分）】

1項1目市民総務費は、職員人件費である。

1項2目人権・男女共同参画費は、男女共同参画センターの運営費 6億

2,122万円等である。

繰越額は、男女共同参画推進事業において、国の地方創生加速化交付金の補正に伴い、補正予算（2月）で計上されたものである（繰越明許費）。

不用額は、男女共同参画推進担当参与の勤務日数見直しなどによる男女共同参画推進事業費の残 566万円等である。

## 3 総務局

## (1) 一般会計

## 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
総務局 計	3,232,828	2,754,952	2,750,905	85.1	99.9	243	3,803
14款 分担金及び負担金	0	125,893	125,893	—	100	0	0
15款 使用料及び手数料	6,298	7,042	7,042	111.8	100	0	0
16款 国庫支出金	970,054	459,048	459,048	47.3	100	0	0
18款 財産収入	19,388	21,702	21,702	111.9	100	0	0
22款 諸収入	1,540,088	1,648,264	1,644,218	106.8	99.8	243	3,803
23款 市債	697,000	493,000	493,000	70.7	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、新市庁舎整備に係る独立行政法人都市再生機構からの負担金である。

第15款使用料及び手数料は、市庁舎等の目的外使用料である。

第16款国庫支出金は、社会保障・税番号制度導入に伴うシステム改修経費に対する補助金 3億 202万円等である。

第18款財産収入は、市庁舎等の建物貸付収入 1,265万円、不用 I C T機器売払収入 805万円等である。

第22款諸収入は、電子計算事務処理に係る特別会計等からの負担金収入 10億 8,360万円、準公営企業会計からの庁舎維持管理分担金収入 1億 2,914万円等である。

不納欠損額は、職員人件費の過年度戻入について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、職員人件費の過年度戻入の未納分である。

第23款市債は、危機管理施設整備費充当債である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
総務局 計	32,709,434	30,484,642	93.2	294,000	1,930,792
2款 総務費	32,705,342	30,480,617	93.2	294,000	1,930,724
2項 総務費	32,705,342	30,480,617	93.2	294,000	1,930,724
1目 行政運営費	7,770,489	7,480,572	96.3	0	289,916
2目 人事管理費	16,927,260	15,832,324	93.5	0	1,094,935
3目 情報化推進費	5,949,892	5,341,331	89.8	294,000	314,560
4目 危機管理費	2,057,701	1,826,389	88.8	0	231,311
17款 諸支出金	4,092	4,024	98.4	0	67
1項 特別会計繰出金	4,092	4,024	98.4	0	67
15目 水道事業会計繰出金	4,092	4,024	98.4	0	67

## 【第2款 総務費（総務局分）】

2項1目行政運営費は、総務局の職員人件費、庁舎管理等に要した経費であり、職員人件費 40億 4,445万円、庁舎管理事業費 24億 850万円等である。

不用額は、社会保障・税番号制度導入活用事業の広報業務委託の落札差金など 1億 1,724万円、新市庁舎整備事業の埋蔵文化財調査に伴う準備工事などの落札差金 7,270万円等である。

2項2目人事管理費は、退職手当・児童手当などの職員人件費 152億 2,169万円等である。

不用額は、退職手当・児童手当などの残 10億 4,461万円等である。

2項3目情報化推進費は、情報システムの運用等の情報化推進に要する経費であり、情報システム運営管理事業費 34億 2,823万円、庁内のコンピュータ・ネットワークの運用を行う行政情報通信基盤（庁内LAN）運用事業費 6億 7,781万円等である。

繰越額は、行政情報通信基盤（庁内LAN）運用事業において、国の地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金の補正に伴い、補正予算（2月）で計上されたものである（繰越明許費）。

不用額は、行政情報通信基盤（庁内LAN）運用事業における全庁的に一括調達するパソコン等の備品購入費及び委託料の落札差金などによる残 1億

2,840万円、情報システム運営管理事業における入力データ作成業務委託の落札差金などによる9,286万円等である。

2項4目危機管理費は、危機管理対応力の強化に要した経費であり、南区・金沢区庁舎無線設備設置工事及び防災行政用無線の維持管理を行う防災行政用無線運用事業費4億3,745万円、児童・生徒の急増等により、空き教室を利用した防災備蓄庫の校舎外への移設などを行う地域防災拠点事業費2億8,965万円、地域防災拠点運営委員会などへ補助金を交付し、地域防災力を向上する地域防災力向上事業費2億6,181万円等である。

不用額は、地域防災拠点事業の多目的トイレ設置事業において、改修内容の精査により工事費が減少したことによる工事請負費などの残1億3,526万円、防災行政用無線運用事業における落札差金など工事請負費の残2,282万円等である。

#### 【第17款 諸支出金（総務局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

1項15目水道事業会計繰出金は、市内に避難している東日本大震災の被災者や台風等の水災により被害を受けた世帯に対して行った水道料金の減免分に対する繰出金である。

不用額は、水災被害の被災者世帯に対する水道料金の減免実績が少なかったためである。

## 4 財政局

## (1) 一般会計

## 歳 入

(市税収入等を除く。)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
財政局 計	120,810,171	114,170,087	113,499,983	93.9	99.4	720	669,382
17款 県支出金	5,970,000	6,161,345	6,161,345	103.2	100	0	0
18款 財産収入	14,824,894	9,168,559	9,104,886	61.4	99.3	0	63,672
19款 寄附金	500	162,645	162,645	略	100	0	0
20款 繰入金	16,520,538	16,509,628	16,509,628	99.9	100	0	0
21款 繰越金	15,173,661	15,173,661	15,173,661	100.0	100	0	0
22款 諸収入	11,703,578	10,377,247	9,770,816	83.5	94.2	720	605,709
23款 市債	56,617,000	56,617,000	56,617,000	100	100	0	0

第17款県支出金は、県民税徴収取扱費委託金 60億 6,918万円及び市町村移譲事務交付金 9,216万円である。

第18款財産収入は、土地売払収入 77億 3,981万円、土地貸付収入 10億 6,629万円等である。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分 6,345万円等である。

第19款寄附金は、目的を限定しない市政全般に係る寄附金である。

第20款繰入金は、財政調整基金からの繰入金 84億円及び資産活用推進基金からの繰入金 81億 963万円である。

第21款繰越金は、前年度の決算剰余金等を編入したものである。

第22款諸収入は、宝くじの売上げに応じて地方公共団体に配分される収益事業収入 89億 2,458万円等である。

不納欠損額は、賦課徴収事務に係る請負契約の一部解除に伴う違約金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、東京電力株式会社（現：東京電力ホールディングス株式会社）に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 6億 523万円等である。

第23款市債は、臨時財政対策債 540億円及び高速鉄道事業会計繰出金充当債 26億 1,700万円である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
財政局 計	223,180,774	221,110,881	99.1	28,475	2,041,417
2款 総務費	29,275,961	28,721,794	98.1	28,475	525,691
3項 財政費	13,624,934	13,363,629	98.1	28,475	232,829
1目 財政運営費	13,328,298	13,115,535	98.4	0	212,762
2目 財産管理費	296,636	248,093	83.6	28,475	20,066
4項 税務費	15,651,027	15,358,164	98.1	0	292,862
1目 税務管理費	9,196,371	9,108,753	99.0	0	87,617
2目 賦課徴収費	6,454,656	6,249,411	96.8	0	205,244
16款 公債費	184,973,536	184,544,552	99.8	0	428,983
1項 公債費	177,781,888	177,354,574	99.8	0	427,313
1目 元金	141,912,963	141,912,961	100.0	0	1
2目 利子	34,913,431	34,803,169	99.7	0	110,261
3目 公債諸費	955,494	638,442	66.8	0	317,051
2項 第三セクター等改革推進 債公債費	7,191,648	7,189,978	100.0	0	1,669
1目 元金	6,727,315	6,725,647	100.0	0	1,667
2目 利子	462,936	462,935	100.0	0	0
3目 公債諸費	1,397	1,395	99.9	0	1
17款 諸支出金	7,931,277	7,844,534	98.9	0	86,742
1項 特別会計繰出金	7,931,277	7,844,534	98.9	0	86,742
15目 水道事業会計繰出金	639,344	635,822	99.4	0	3,522
16目 自動車事業会計繰出金	376,334	307,598	81.7	0	68,735
17目 高速鉄道事業会計繰出金	6,915,599	6,901,113	99.8	0	14,485
18款 予備費	1,000,000	0	0	0	1,000,000

**【第2款 総務費（財政局分）】**

3項1目財政運営費は、財政調整基金積立金 112億 1,767万円、職員人件費 13億 8,096万円等である。

不用額は、運用利率が予定を下回ったことによる減債基金積立金の残 1億 2,130万円等である。

3項2目財産管理費は、公有財産の管理、活用等に要した経費であり、公有財産管理費 1億 2,487万円、保有土地等活用検討費 3,935万円等である。

繰越額は、公有財産管理費において、市有地等の公道移管に向けた工事の着手準備に時間を要したこと等によるものである（繰越明許費）。

不用額は、除草が必要な管理地面積が見込みより少なかったこと等による公有財産管理費の残 984万円、測量調査対象区画数が見込みより少なかったこと等による保有土地売却事業費の残 618万円等である。

4項1目税務管理費は、税務職員の人件費 91億 709万円等である。

不用額は、税務職員の人件費の残 8,701万円等である。

4項2目賦課徴収費は、市税の課税、収納に要した経費であり、償還金・還付加算金 46億 3,045万円、納税通知書作成発送等定期課税事務費 8億 9,354万円等である。

不用額は、市税の過誤納が見込みを下回ったことによる償還金・還付加算金の残 5,455万円、封入封緘に係る委託料の落札差金などによる納税通知書作成発送等定期課税事務費の残 4,460万円等である。

**【第16款 公債費】**

第16款公債費は、一般会計に属する市債（第三セクター等改革推進債を含む。）の元利償還金、一時借入金利子及び市債の発行・償還に係る諸費である。

不用額は、一時借入金の利子の減、市債の発行・償還に係る手数料・諸経費の減等による残である。

**【第17款 諸支出金（財政局分）】**

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

1項15目水道事業会計繰出金は、相模川水系建設事業に関する企業債の元利償還金に係る繰出金 5億 5,706万円等である。

不用額は、支給対象延べ人数が見込みを下回ったことによる、水道事業の職

員の児童手当の負担に係る繰出金の残である。

1 項16目自動車事業会計繰出金は、自動車事業の職員の共済追加費用の負担に係る繰出金 2億 1,900万円等である。

不用額は、共済追加費用の追加費用率が減となったことによる繰出金の残である。

1 項17目高速鉄道事業会計繰出金は、特例債の元利償還金に対する繰出金 25億 164万円、建設改良費に係る繰出金 20億 8,100万円等である。

不用額は、支給対象延べ人数が見込みを下回ったことによる、高速鉄道事業の職員の児童手当の負担に係る繰出金の残である。

## (2) 横浜市公共事業用地費会計

当会計は、道路・公園等に係る公共事業を円滑に執行するため、先行取得資金による公共事業用地の先行取得を目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 101億 7,371万円、歳出合計 85億 9,823万円である。

歳入歳出差引額は 15億 7,547万円、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	9,834,951	10,174,525	10,173,706	103.4	100.0	0	818
1款 資産活用推進 基金収入	2,471,381	1,878,305	1,877,487	76.0	100.0	0	818
2款 都市開発資金 事業収入	1,757,466	1,503,848	1,503,848	85.6	100	0	0
3款 公共用地先行 取得事業収入	5,606,104	6,792,370	6,792,370	121.2	100	0	0

第1款資産活用推進基金収入は、土地売却収入 9億 4,640万円、資産活用推進基金繰入金 7億 6,449万円等である。

収入未済額は、土地貸付における損害賠償金の未納分である。

第2款都市開発資金事業収入は、市債 7億 5,700万円、一般会計繰入金 5億 1,407万円等である。

第3款公共用地先行取得事業収入は、土地売却収入 36億 8,810万円等である。

なお、各款の収入のうち、繰入金の合計は 13億 5,025万円である。また、保有している土地を事業用地として処分したこと等による土地売却収入の合計は、48億 6,517万円である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
合 計	9,834,951	8,598,233	87.4	0	1,236,717
1款 資産活用推進基金費	2,471,381	1,877,487	76.0	0	593,893
1項 資産活用推進基金積立金	718,850	632,176	87.9	0	86,673
2項 資産活用推進基金保有土地取得費	1,752,531	1,245,310	71.1	0	507,220
2款 都市開発資金事業費	1,757,466	1,503,848	85.6	0	253,617
1項 都市開発資金事業費	1,000,000	757,000	75.7	0	243,000
2項 公債費	757,466	746,848	98.6	0	10,617
3款 公共用地先行取得事業費	5,606,104	5,216,897	93.1	0	389,206
1項 公債費	4,403,637	4,028,973	91.5	0	374,663
2項 減債基金積立金	1,202,467	1,187,923	98.8	0	14,543

第1款資産活用推進基金費は、資産活用推進基金が保有する土地の売払収益等の基金への積立金及び資産活用推進基金が保有する土地の取得に要した費用である。

不用額は、土地の取得額が予定を下回ったこと、資産活用推進基金に積み立てる土地貸付収入及び売払収入が見込みを下回ったこと等による残である。

第2款都市開発資金事業費は、道路用地の先行取得費及び公債費である。

不用額は、土地の取得が当初の見込みより進まなかったこと等による残である。

第3款公共用地先行取得事業費は、公共用又は公用に供する用地の購入に係る公債費等である。

不用額は、市債の償還に係る利子の利率が見込みを下回ったこと等による残である。

## (3) 横浜市市債金会計

当会計は、公債事務の円滑な執行を図るため、各会計にわたる市債の元利償還、一時借入金の利払い（公営企業会計に係るものは除く。）及び市債の借換えを行うことを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、6,014億9,165万円である。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	603,612,973	601,491,653	601,491,653	99.6	100	0	0
1款 繰入金	518,433,973	516,312,653	516,312,653	99.6	100	0	0
2款 市債	85,179,000	85,179,000	85,179,000	100	100	0	0

第1款繰入金は、他会計及び減債基金からの繰入金である。

第2款市債は、当会計で発行した借換債に係る歳入である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 公債費	603,612,973	601,491,653	99.6	0	2,121,319
1項 公債費	596,421,325	594,301,675	99.6	0	2,119,649
1目 元金	447,740,564	447,600,476	100.0	0	140,087
2目 利子	65,708,190	64,365,266	98.0	0	1,342,923
3目 公債諸費	1,523,736	982,708	64.5	0	541,027
4目 減債基金積立金	81,448,835	81,353,222	99.9	0	95,612
2項 第三セクター等改革推進 債公債費	7,191,648	7,189,978	100.0	0	1,669
1目 元金	3,832,400	3,832,400	100	0	0
2目 利子	462,936	462,935	100.0	0	0
3目 公債諸費	1,397	1,395	99.9	0	1
4目 減債基金積立金	2,894,915	2,893,247	99.9	0	1,667

1項公債費は、市債の償還元金、市債及び一時借入金の償還利子、市債発行に要する手数料、満期一括償還に備える減債基金への積立金等である。

不用額は、借入利率が見込みを下回ったこと等による残である。

2項第三セクター等改革推進債公債費は、市債のうち、横浜市土地開発公社の解散に伴い平成25年度に発行した第三セクター等改革推進債の償還元金、償還利子、償還に係る諸費及び満期一括償還に備える減債基金への積立金である。

不用額は、減債基金への積立金の減等による残である。

なお、平成27年度末における市債未償還残高は、4兆 2,330億 9,640万円（対前年度比 1.9%減）で、会計別の内訳は、次のとおりである。

## 市債未償還残高の会計別内訳

会 計	平成26年度末残高	平成27年度末残高
	千円	千円
一 般 会 計	2,529,870,177	2,532,829,540
特 別 会 計	128,716,545	117,860,591
介護保険事業費会計	600,000	400,000
港湾整備事業費会計	22,855,874	24,527,392
中央卸売市場費会計	1,950,557	4,436,995
中央と畜場費会計	4,678,171	4,265,954
母子父子寡婦福祉資金会計	4,577,191	4,041,790
市街地開発事業費会計	28,148,600	15,653,600
自動車駐車場事業費会計	3,989,658	3,191,523
新墓園事業費会計	0	131,000
風力発電事業費会計	130,000	130,000
みどり保全創造事業費会計	23,961,686	27,164,671
公共事業用地費会計	37,824,805	33,917,663
公 営 企 業 会 計	1,654,836,055	1,582,406,270
下水道事業会計	821,692,139	782,643,517
埋立事業会計	197,811,098	189,785,068
水道事業会計	168,485,765	164,495,052
工業用水道事業会計	3,439,559	3,261,894
自動車事業会計	2,949,642	1,675,178
高速鉄道事業会計	402,182,906	385,237,289
病院事業会計	58,274,943	55,308,269
合 計	4,313,422,778	4,233,096,402

## 5 国際局

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
国際局 計	53,347	47,570	47,570	89.2	100	0	0
18款 財産収入	2,908	4,167	4,167	143.3	100	0	0
19款 寄附金	1,000	925	925	92.5	100	0	0
20款 繰入金	10,000	9,249	9,249	92.5	100	0	0
22款 諸収入	39,439	33,228	33,228	84.3	100	0	0

第18款財産収入は、土地・建物の貸付収入であり、産業貿易センタービル敷地の貸付収入 271万円等である。

第19款寄附金は、世界で活躍する若者の育成のための寄附金である。

第20款繰入金は、世界を目指す若者応援基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、独立行政法人国際協力機構より受託している草の根技術協力事業に係る受託費 2,884万円等である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
国際局 計	964,194	906,454	94.0	0	57,739
2款 総務費	964,194	906,454	94.0	0	57,739
1項 政策費	964,194	906,454	94.0	0	57,739
1目 政策推進費	414,704	405,339	97.7	0	9,364
2目 国際交流費	549,490	501,114	91.2	0	48,375

## 【第2款 総務費（国際局分）】

1項1目政策推進費は、職員人件費である。

不用額は、職員人件費の残である。

1項2目国際交流費は、姉妹・友好都市及び国際機関等との連携・支援や海外事務所の運営など、国際交流や地域の国際化への対応に係る経費であり、横浜国際協力センター、その他市内に所在する国際機関等の活動を支援する国際協力平和推進事業費 1億 2,650万円、公益財団法人横浜市国際交流協会に運営費等の補助を行う横浜市国際交流協会補助金 8,229万円、シティネット横浜プロジェクトオフィスと連携しながら国際協力事業を推進するシティネット事業費 4,538万円、公益財団法人横浜企業経営支援財団(IDECC)上海事務所の管理・運営に係る経費を補助する中国事務所運営費 3,793万円等である。

不用額は、国際協力平和推進事業における、横浜国際協力センターに入居予定だった国際機関の解散による補助金の残等 1,863万円、公民連携による国際技術協力事業における、Y-PORTセンター支援業務委託の落札差金等 1,079万円などである。

## 6 市民局

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市民局 計	21,025,738	19,677,414	19,499,123	92.7	99.1	32,210	146,080
15款 使用料及び手数料	1,856,388	1,695,112	1,695,112	91.3	100	0	0
16款 国庫支出金	2,228,516	1,259,733	1,259,733	56.5	100	0	0
17款 県支出金	162,845	161,316	161,316	99.1	100	0	0
18款 財産収入	37,441	30,433	30,433	81.3	100	0	0
19款 寄附金	25,457	28,990	28,990	113.9	100	0	0
20款 繰入金	20,463	20,152	20,152	98.5	100	0	0
22款 諸収入	368,628	540,675	362,384	98.3	67.0	32,210	146,080
23款 市債	16,326,000	15,941,000	15,941,000	97.6	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、証紙収入 14億 6,105万円等である。

第16款国庫支出金は、社会保障・税番号制度導入事業費補助金 11億 1,732万円等である。

第17款県支出金は、県広報紙配布に対する委託金 1億 3,748万円等である。

第18款財産収入は、区庁舎などの建物貸付収入 1,551万円等である。

第19款寄附金は、特定非営利活動法人の公益的活動への助成のための寄附金 2,888万円等である。

第20款繰入金は、市民活動推進基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、広告料収入 6,430万円等である。

不納欠損額は、世帯更生資金貸付金元利収入について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、世帯更生資金貸付金元利収入の未納分 1億 4,558万円等である。

第23款市債は、地域施設整備費充当債 159億 3,500万円等である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市民局 計	55,782,433	54,120,877	97.0	53,705	1,607,850
3款 市民費	55,782,433	54,120,877	97.0	53,705	1,607,850
1項 市民行政費	17,900,305	17,726,006	99.0	53,705	120,593
1目 市民総務費	12,903,501	12,876,137	99.8	0	27,363
2目 人権・男女共同参画費	43,809	43,128	98.4	0	680
3目 広報広聴費	1,075,561	1,013,740	94.3	35,316	26,504
4目 市民協働推進費	2,268,749	2,206,719	97.3	0	62,029
5目 スポーツ振興費	1,608,685	1,586,281	98.6	18,389	4,014
2項 地域行政費	37,882,128	36,394,870	96.1	0	1,487,257
1目 個性ある区づくり推進費	14,690,818	14,523,828	98.9	0	166,989
2目 戸籍住民登録費	3,143,320	2,461,352	78.3	0	681,967
3目 地域施設費	20,047,990	19,409,690	96.8	0	638,300

## 【第3款 市民費（市民局分）】

1項1目市民総務費は、市政に関する情報公開の推進、個人情報 の適正な保護の推進、職員の人件費等に要した経費であり、職員人件費 128億 3,243万円等である。

不用額は、職員人件費の残 2,580万円等である。

1項2目人権・男女共同参画費（平成28年度からは人権施策推進費）は、人権施策の企画、調整及び推進に要した経費であり、人権施策推進事業費 3,909万円等である。

不用額は、人権施策推進事業において、啓発方法の見直しによる印刷製本費などの残である。

1項3目広報広聴費は、広報及び広聴関係各種事業並びに市民相談に要した経費であり、「広報よこはま」発行事業費 3億 470万円、横浜市コールセンター事業費 2億 656万円、テレビ・ラジオ広報事業費 1億 3,810万円等である。

繰越額は、インターネット広報事業において、本市ウェブサイトの再構築に関して一部に技術的な問題が生じ、その解決に向けた請負業者との調整に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、「広報よこはま」発行事業における印刷、配送等の落札差金など1,199万円、市政広報動画作成事業における放映料の落札差金など341万円等である。

1項4目市民協働推進費は、協働の取組の推進、地域活動や市民公益活動の活性化及び地域防犯力の向上に向けた支援に要した経費であり、地域活動推進費11億3,242万円、防犯灯維持管理事業費5億248万円等である。

不用額は、防犯灯維持管理事業において、LED防犯灯の電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費の残など4,500万円等である。

1項5目スポーツ振興費は、市民スポーツの振興のために要した経費であり、スポーツ関係団体支援費6億3,437万円、スポーツ施設管理運営費5億7,004万円等である。

繰越額は、鶴見川漕艇場係留杭改修事業において、天候不順による河川管理者からのより安全な施工内容への変更指示に伴う機材調達に日時を要し、工期延期が生じたことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、観戦型スポーツイベント等開催費における大会誘致費用の残など192万円、スポーツ施設管理運営費において、指定管理者評価委員会の開催数が予定より少なかったことによる委員報酬の残161万円等である。

2項1目個性ある区づくり推進費は、身近な市民サービスの拠点である区役所が、地域の特性やニーズに応じて個性ある区づくりを推進するための経費であり、区庁舎・区民利用施設管理費102億818万円、区行政推進費20億1,891万円、自主企画事業費17億9,714万円等である。

不用額は、区庁舎・区民利用施設管理費において、電気料金の単価が見込みを下回ったことによる光熱水費の残など1億1,072万円等である。

2項2目戸籍住民登録費は、戸籍住民登録事務、行政サービスコーナー運営等に要した経費であり、社会保障・税番号制度対応事業費13億1,482万円、郵送請求事務センター運営事業費3億505万円、証明発行窓口運営事業費2億3,404万円等である。

不用額は、社会保障・税番号制度対応事業において、臨時交付窓口の区役所内設置により窓口開設費用を節減できたことなどによる残6億5,137万円等である。

2項3目地域施設費は、区庁舎等の庁舎施設及び地区センター等の市民利用施設の整備・改修等に要した経費であり、南区総合庁舎整備事業費81億

6,486万円、金沢区総合庁舎整備事業費 52億 7,013万円等である。

不用額は、南区総合庁舎整備事業における工事の落札差金など 2億 6,396万円、金沢区総合庁舎整備事業における工事の落札差金など 1億 9,674万円等である。

## 7 文化観光局

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
文化観光局 計	2,901,100	2,778,387	2,778,387	95.8	100	0	0
15款 使用料及び手数料	20,042	25,070	25,070	125.1	100	0	0
16款 国庫支出金	567,149	447,278	447,278	78.9	100	0	0
18款 財産収入	640,833	642,693	642,693	100.3	100	0	0
19款 寄附金	5,000	615	615	12.3	100	0	0
22款 諸収入	247,076	246,729	246,729	99.9	100	0	0
23款 市債	1,421,000	1,416,000	1,416,000	99.6	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、横浜美術館等の目的外使用料である。

第16款国庫支出金は、地域の文化資源等を活用した計画的な文化芸術活動に係る文化芸術振興費補助金 1億 6,500万円、文化施設整備費補助金 1億 76万円等である。

第18款財産収入は、株式会社横浜国際平和会議場に対するパシフィコ横浜の土地貸付収入 5億 6,844万円等である。

第19款寄附金は、本市美術資料収集事業に対する市民からの寄附金である。

第22款諸収入は、株式会社横浜国際平和会議場からの貸付金元利収入 2億 4,066万円等である。

第23款市債は、戸塚区民文化センター等に係る文化施設整備費充当債 10億 5,000万円、旧関東財務局耐震補強等工事に係る創造界限拠点整備費充当債 3億 1,300万円等である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
文化観光局 計	8,542,210	8,148,988	95.4	139,000	254,221
4款 文化観光費	8,542,210	8,148,988	95.4	139,000	254,221
1項 文化観光費	8,542,210	8,148,988	95.4	139,000	254,221
1目 文化観光総務費	1,203,527	1,166,941	97.0	0	36,585
2目 創造都市推進費	1,437,063	1,254,565	87.3	139,000	43,497
3目 文化振興費	4,771,743	4,653,313	97.5	0	118,430
4目 観光・コンベンション振興費	1,129,876	1,074,168	95.1	0	55,707

## 【第4款 文化観光費】

1項1目文化観光総務費は、職員人件費、シティプロモーション等に係る経費であり、職員人件費10億6,513万円等である。

不用額は、シティプロモーション事業において、状況変化に伴う業務内容の見直し等による委託料などの残1,718万円、職員人件費の残723万円、総務費の残681万円等である。

1項2目創造都市推進費は、文化芸術・創造都市の発信等に係る経費であり、文化芸術の持つ創造性を生かして、都市が抱える様々な課題解決に取り組む活動を支援する創造限界活動支援事業費3億2,864万円、新港ふ頭9号岸壁の改修に伴う東京藝術大学大学院映像研究科新港校舎の移転を実施する映像文化施設移転事業費3億841万円、旧関東財務局について耐震補強を含めた改修工事を行う旧関東財務局保全・耐震対策事業費2億6,937万円等である。

繰越額は、旧関東財務局保全・耐震対策事業において、内装材の文化財調査及び保存方法の検討に時間を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、創造都市国際交流事業において、中国泉州市、韓国光州広域市との交流について検討や調整を行う国際会議が実施されなかったこと等による委託料などの残2,125万円、新港ふ頭展示施設解体事業において、現状復旧内容の一部変更に伴う委託料の残674万円、創造都市推進事業において広報資料の更新を見直したことによる委託料などの残599万円、映像文化施設移転事業における改修工事の落札差金など565万円等である。

1項3目文化振興費は、市民の文化芸術活動の支援等に係る経費であり、横

浜美術館等の文化施設運営費 26億 6,791万円、戸塚区などの区民文化センター整備を行う文化施設整備事業費 13億 180万円等である。

不用額は、横浜芸術アクション事業における文化芸術振興費補助金の認証減などに伴う横浜アーツフェスティバル実行委員会負担金の減 9,896万円等である。

1項4目観光・コンベンション振興費は、誘客促進に向けた取組、MICE誘致・開催支援等に係る経費であり、株式会社横浜国際平和会議場への貸付金の元利償還額の減債基金積立金 2億 4,066万円、MICEの誘致及び開催支援を行うMICE誘致・開催支援事業費 1億 9,771万円、三溪園の維持管理に伴う経費などについて補助を行う三溪園施設整備等支援事業費 1億 3,300万円等である。

不用額は、三溪園環境整備事業において土地の取得価格が見込みを下回ったことによる公有財産購入費等の残 2,300万円、20街区MICE施設整備事業における落札差金など 1,291万円等である。

## 8 経済局

## (1) 一般会計

## 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
経済局 計	41,314,206	41,309,895	41,092,845	99.5	99.5	28,952	188,097
15款 使用料及び手数料	46,478	43,704	43,704	94.0	100	0	0
16款 国庫支出金	2,541,270	2,436,454	2,436,454	95.9	100	0	0
17款 県支出金	81,795	71,783	71,783	87.8	100	0	0
18款 財産収入	182,830	187,090	186,904	102.2	99.9	0	186
19款 寄附金	0	41,541	41,541	—	100	0	0
22款 諸収入	38,461,833	38,529,320	38,312,456	99.6	99.4	28,952	187,911

第15款使用料及び手数料は、工業技術支援センターの貸室使用料 1,710万円、同センターが企業から依頼された試験等の手数料 1,585万円等である。

第16款国庫支出金は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 23億436万円等である。

第17款県支出金は、消費者行政推進事業費補助金である。

第18款財産収入は、横浜情報文化センターなどの土地貸付収入 1億 2,175万円、横浜金沢ハイテクセンター・テクノコアなどの建物貸付収入 6,516万円である。

収入未済額は、横浜ワールドビジネスサポートセンターオフィスの賃貸による建物貸付収入の未納分である。

第19款寄附金は、企業立地促進条例による助成事業において、税軽減の支援を受けていた事業者より、事業所移転に伴い税軽減相当額の寄附を受けたものである。

第22款諸収入は、中小企業制度融資事業の預託金元利収入 354億 8,600万円等である。

不納欠損額は、金沢区福浦の工場排水共同前処理施設に係る建設費負担金について、消滅時効が完成し、時効が援用されたことによる 2,856万円等である。

収入未済額は、金沢区福浦の工場排水共同前処理施設に係る建設費負担金の未納分 1億 6,330万円等である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
経済局 計	51,721,387	50,265,155	97.2	246,775	1,209,455
5款 経済費	48,477,394	47,315,316	97.6	24,000	1,138,077
1項 経済費	48,477,394	47,315,316	97.6	24,000	1,138,077
1目 経済総務費	1,606,008	1,577,364	98.2	0	28,643
2目 誘致推進費	3,224,105	3,124,027	96.9	24,000	76,077
3目 産業活性化推進費	1,019,382	845,961	83.0	0	173,420
4目 経営支援費	284,989	259,751	91.1	0	25,237
5目 中小企業金融対策費	38,491,657	37,804,047	98.2	0	687,609
6目 商業振興費	2,542,894	2,425,823	95.4	0	117,070
7目 消費経済費	318,030	304,231	95.7	0	13,798
8目 雇用労働費	990,329	974,109	98.4	0	16,219
17款 諸支出金	3,243,993	2,949,839	90.9	222,775	71,378
1項 特別会計繰出金	3,243,993	2,949,839	90.9	222,775	71,378
4目 中央卸売市場費会計繰出金	688,052	432,874	62.9	222,775	32,402
5目 中央と畜場費会計繰出金	2,542,969	2,503,992	98.5	0	38,976
7目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	12,972	12,972	100	0	0

## 【第5款 経済費】

1項1目経済総務費は、横浜経済の活性化に向けた新たな施策の検討や基礎調査などを行う経費であり、職員人件費 15億 4,021万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1,677万円等である。

1項2目誘致推進費は、国内外の企業などの誘致、立地促進等に係る経費であり、企業立地促進条例による助成事業費 29億 2,903万円等である。

繰越額は、海外企業ニーズとのビジネスマッチング事業において、国の地方創生加速化交付金の補正に伴い、補正予算（2月）で計上されたものである（繰越明許費）。

不用額は、企業立地促進条例による助成事業において、企業の投下資本額の確定額が当初の認定額を下回ったことによる助成金額の減による残 3,308万円、国際ビジネス推進事業における横浜ワールドビジネスセンターの賃料等の

残 2,460万円等である。

1項3目産業活性化推進費は、市内中小企業の技術力及び経営基盤の強化の支援並びに新産業振興の促進等に係る経費であり、中小企業新技術・新製品開発促進事業費（S B I R）1億 4,263万円、中小製造業設備投資等助成事業費1億 4,222万円、工業技術支援センター事業費 1億 1,868万円等である。

不用額は、成長発展分野育成支援事業において、助成件数が見込みを下回ったことによる助成金の残など 8,991万円、国際戦略総合特区推進事業において、特区リーディング事業助成が見込みを下回ったことによる助成金の残など 4,364万円等である。

1項4目経営支援費は、市内中小企業の成長及び発展の支援に係る経費であり、中小企業支援センター事業費 9,926万円、横浜商工会議所中小企業相談事業補助金 3,000万円、優れたビジネスプランを持つ起業家が市内で事業を行う場合に助成する創業・発展支援事業費 2,709万円等である。

不用額は、中小企業支援センター事業において、内部人材の活用による専門家への謝金の減などによる補助金等の残 607万円、インキュベート機能強化事業における調査委託の落札差金等の残 489万円、知的財産戦略推進事業における横浜知財みらい企業支援事業業務委託の落札差金等の残 398万円等である。

1項5目中小企業金融対策費は、市内中小企業の資金調達の円滑化等に係る経費であり、中小企業制度融資事業費 354億 8,600万円、産業活性化資金融資事業費 18億 1,500万円等である。

不用額は、信用保証料助成等事業において、保証実績が減少したことによる信用保証料補助金等の残 5億 432万円等である。

1項6目商業振興費は、地域経済の持続的発展及び商店街の活性化に係る経費であり、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の活用によるプレミアム付商品券発行事業費 22億 5,049万円、商店街が実施するイベント事業の支援等を行う商店街ソフト支援事業費 6,480万円、空き店舗活用事業など7つの事業からなる商業経営支援事業費 4,725万円等である。

不用額は、プレミアム付商品券発行事業において、発行運営業務委託経費等の減による負担金の残 7,951万円、商店街創生事業において、補助金の申請金額が見込みを下回ったことによる補助金の残 2,081万円等である。

1項7目消費経済費は、市民の豊かな消費生活の実現に係る経費であり、消費生活総合センター運営事業費 2億 4,457万円等である。

不用額は、神奈川県消費者行政推進事業費補助金の減額に伴う委託料などの減等による消費生活総合センター運営事業費の残 912万円等である。

1 項 8 目雇用労働費は、雇用・就業支援、職業訓練等に係る経費であり、市内勤労者向けの生活資金貸付の原資として金融機関に預託した勤労者生活資金預託金 3億 5,000万円、シルバー人材センター助成事業費 2億 5,815万円、職業訓練事業費 1億 3,919万円等である。

不用額は、職業訓練事業において、就職率が一部の科で満額交付基準に満たなかったことなどによる委託料の残 869万円等である。

#### 【第17款 諸支出金（経済局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

1 項 4 目中央卸売市場費会計繰出金は、中央卸売市場の機能維持に係る繰出金である。

繰越額は、市場大橋撤去事業において、工事着手の遅れに伴い平成27年度に予定していた工事を行うことができなかったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、長寿命化対策の委託における落札差金等による施設修繕費の残である。

1 項 5 目中央と畜場費会計繰出金は、食肉市場の機能維持に係る繰出金である。

不用額は、長寿命化対策の工事における施工方法等の設計の見直し等による施設整備費の残である。

1 項 7 目勤労者福祉共済事業費会計繰出金は、勤労者福祉共済事業の担当職員人件費に係る繰出金である。

## (2) 横浜市中心卸売市場費会計

当会計は、卸売市場法及び横浜市中心卸売市場業務条例に基づいて設置した横浜市中心卸売市場本場並びに本場を補完する場として活用する南部市場（平成27年3月で中央卸売市場としては廃止）の管理運営を行い、生鮮食料品等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 69億 4,045万円、歳出合計 65億 2,797万円である。

歳入歳出差引額は 4億 1,248万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	8,535,438	6,957,295	6,940,450	81.3	99.8	4,240	12,604
1款 使用料及び手数料	1,390,346	1,368,132	1,362,098	98.0	99.6	2,924	3,109
2款 県支出金	1,576,368	1,026,906	1,026,906	65.1	100	0	0
3款 財産収入	339,795	319,748	319,748	94.1	100	0	0
4款 繰入金	688,052	432,874	432,874	62.9	100	0	0
5款 繰越金	122,169	472,899	472,899	387.1	100	0	0
6款 諸収入	411,708	347,734	336,923	81.8	96.9	1,316	9,495
7款 市債	4,007,000	2,989,000	2,989,000	74.6	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、卸売業者等が施設使用面積に応じて支払う市場施設使用料 9億 6,441万円、取扱金額に応じて支払う市場使用料 3億 9,768万円等である。

不納欠損額は、仲卸業者等の市場施設使用料について、消滅時効が完成したことによる 292万円等である。

収入未済額は、市場施設使用料の未納分 309万円等である。

第2款県支出金は、施設整備費補助金である。

第3款財産収入は、南部市場の建物貸付収入 2億 6,329万円等である。

第4款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第5款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第6款諸収入は、本場使用者の電気料金 2億 8,122万円等である。

不納欠損額は、市場使用者の電気料金等について、「横浜市の私債権の管理

に関する条例」に基づき債権放棄した 118万円等である。

収入未済額は、東京電力株式会社（現：東京電力ホールディングス株式会社）に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 788万円等である。

第7款市債は、本場施設整備費充当債 29億 2,500万円等である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 中央卸売市場費	8,535,438	6,527,971	76.5	222,775	1,784,691
1項 運営費	1,952,747	1,609,135	82.4	0	343,611
2項 施設整備費	6,096,337	4,455,434	73.1	222,775	1,418,127
3項 公債費	484,354	463,401	95.7	0	20,952
4項 予備費	2,000	0	0	0	2,000

1項運営費は、本場及び南部市場における施設の管理及び取引の監督指導に係る経費であり、職員人件費 4億 3,547万円、施設修繕費 3億 9,265万円、光熱水費その他管理費 3億 4,565万円等である。

不用額は、本場において、電気料金の単価及び使用量が見込みを下回ったことなどによる光熱水費その他管理費の残 9,277万円、委託契約の落札差金等による清掃その他委託料の残 6,639万円、長寿命化対策の委託における落札差金等による施設修繕費の残 6,429万円等である。

2項施設整備費は、市場の施設整備に係る経費であり、市場機能強化事業費 41億 99万円等である。

繰越額は、市場大橋撤去事業において、工事着手の遅れに伴い平成27年度に予定していた工事を行うことができなかったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、南部市場跡地活用事業において、電気の供給施設等の移設に関し調整を要したため、工事を一部見送ったことによる工事費等の残 7億 8,179万円等である。

3項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、平成26年度発行予定の市債の一部が平成27年度発行となったことなどによる利子の残 2,093万円等である。

## (3) 横浜市中心と畜場費会計

当会計は、卸売市場法、と畜場法等に基づいて設置した横浜市中心卸売市場食肉市場の管理運営を行い、食肉等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 37億 8,114万円、歳出合計 37億 35万円である。

歳入歳出差引額は 8,079万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	3,856,357	3,818,433	3,781,139	98.0	99.0	0	37,294
1款 使用料及び手数料	234,532	227,966	216,056	92.1	94.8	0	11,909
2款 財産収入	1	0	0	0	—	0	0
3款 繰入金	2,542,969	2,503,992	2,503,992	98.5	100	0	0
4款 繰越金	1	0	0	0	—	0	0
5款 諸収入	1,078,854	1,086,474	1,061,090	98.4	97.7	0	25,384

第1款使用料及び手数料は、施設使用面積に応じて支払う市場施設使用料1億763万円、と畜頭数に応じて支払うと畜場使用料7,200万円等である。

収入未済額は、仲卸業者による市場施設使用料の未納分である。

第3款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第5款諸収入は、卸売業者等に貸し付けた食肉安定供給事業資金の元利収入9億7,288万円等である。

収入未済額は、東京電力株式会社（現：東京電力ホールディングス株式会社）に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分1,934万円等である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 中央と畜場費	3,856,357	3,700,347	96.0	0	156,009
1項 運営費	3,188,484	3,080,400	96.6	0	108,083
2項 施設整備費	154,976	109,249	70.5	0	45,726
3項 公債費	511,897	510,697	99.8	0	1,199
4項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、食肉市場における施設の管理及び取引の監督指導に係る経費であり、卸売業者運転資金貸付金 9億円、と畜業者の経営安定強化のためのと畜業務助成費 6億 8,439万円、光熱水費その他管理費 4億 4,952万円等である。

不用額は、ガス料金の単価が見込みを下回ったことなどによる光熱水費等の残 4,990万円、修繕費の減による施設営繕費の残 2,530万円等である。

2項施設整備費は、食肉市場の施設整備に係る経費であり、仲卸棟冷蔵庫冷凍設備改修工事費 4,024万円、仲卸棟空調設備等改修工事費 3,107万円等である。

不用額は、施工方法等の設計の見直し等による仲卸棟冷蔵庫冷凍設備改修工事費の残 2,484万円、施工面積の減等による本館棟屋上防水等改修工事費の残 1,881万円等である。

3項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、利子の利率が見込みを下回ったことによる残 113万円等である。

## (4) 横浜市勤労者福祉共済事業費会計

当会計は、横浜市勤労者福祉共済条例に基づき、勤労者福祉共済（ハマふれんど）への加入者に対する福祉事業及び給付事業を行い、市内の中小企業等に従事する勤労者の福祉増進を図り、併せて中小企業の振興に寄与することを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 4億 4,712万円、歳出合計 3億 4,944万円である。

歳入歳出差引額は 9,768万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	372,979	453,079	447,116	119.9	98.7	0	5,963
1款 共済掛金収入	360,000	389,861	383,898	106.6	98.5	0	5,963
2款 財産収入	5	20	20	409.1	100	0	0
3款 繰入金	12,972	12,972	12,972	100	100	0	0
4款 繰越金	1	48,997	48,997	略	100	0	0
5款 諸収入	1	1,228	1,228	略	100	0	0

第1款共済掛金収入は、加入者からの共済掛金の収入である。

収入未済額は、3月分の掛金の翌月以降入金予定分である。

第2款財産収入は、預金利子である。

第3款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、ハマふれんどニュースの有料広告料 122万円等である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 勤労者福祉共済事業費	372,979	349,435	93.7	0	23,543
1項 運営費	371,979	349,435	93.9	0	22,543
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、加入者に対する結婚祝金等の給付費 1億 5,377万円、事業運営費等の総務費 9,904万円、福祉事業費 9,654万円等である。

不用額は、給付費の給付件数が見込みを下回ったことによる報償費等の残 1,618万円等である。

## 9 こども青少年局

## (1) 一般会計

## 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
こども青少年局 計	133,034,063	132,305,946	131,233,568	98.6	99.2	87,318	985,059
14款 分担金及び負担金	14,919,693	16,164,403	15,401,361	103.2	95.3	69,450	693,592
15款 使用料及び手数料	7,048,342	6,983,921	6,949,946	98.6	99.5	0	33,974
16款 国庫支出金	78,726,984	77,806,837	77,806,837	98.8	100	0	0
17款 県支出金	26,737,173	25,451,756	25,451,756	95.2	100	0	0
18款 財産収入	129,738	120,567	120,567	92.9	100	0	0
19款 寄附金	250	1,000	1,000	400	100	0	0
20款 繰入金	277,882	276,484	276,484	99.5	100	0	0
22款 諸収入	615,001	990,976	715,615	116.4	72.2	17,868	257,491
23款 市債	4,579,000	4,510,000	4,510,000	98.5	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、子ども・子育て支援法に基づく民間保育所における保育の実施に係る保護者からの保育料 153億 2,066万円等である。

不納欠損額は、保育料について消滅時効が完成したことによる 6,404万円等である。

収入未済額は、保育料の未納分 6億 6,127万円等である。

第15款使用料及び手数料は、市立保育所の運営費収入相当額である保育所使用料 69億 4,686万円等である。

収入未済額は、保育所使用料の未納分 3,387万円等である。

## 保育所保育料の直近5年間の収入状況推移

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	29年度末 目標値 <sup>注</sup>
収入済額(千円)		12,145,262	13,922,400	15,234,587	16,388,262	17,757,221	/
収入未済額(千円)		846,533	793,090	686,201	721,095	695,139	
不納欠損額(千円)		78,957	90,679	178,015	85,406	64,038	
収納率 (%)	現年度分	98.4	98.6	98.7	98.6	98.9	
	滞納繰越分	19.5	19.3	16.8	15.9	22.9	
	合計	92.9	94.0	94.6	95.3	95.9	

注 中期計画の目標値

過去5年間の収入状況の推移をみると、口座振替の勧奨、電話納付案内センターの活用に加え、財産調査の実施などにより、現年度分、滞納繰越分ともに収納率が向上している。

第16款国庫支出金は、児童手当に対する負担金 395億 916万円、保育所等の施設に対する給付費の負担金 194億 1,385万円、要保護児童や障害児の入所施設等の運営費に係る負担金 53億 4,985万円等である。

第17款県支出金は、保育所等の施設に対する給付費の負担金である施設型給付費負担金 97億 692万円、児童手当に対する負担金 85億 3,142万円等である。

第18款財産収入は、民間保育所運営法人等に対する建物貸付収入 7,359万円等である。

第19款寄附金は、子どものための福祉施策に対する市内事業者からの寄附金である。

第20款繰入金は、母子父子寡婦福祉資金会計からの繰入金 2億 6,709万円等である。

第22款諸収入は、市立の児童入所施設等の運営に係る国からの収入 3億 8,590万円、市立保育所における主食提供等に係る保護者からの収入 1億 1,231万円等である。

不納欠損額は、児童扶養手当の過払等による返納金について消滅時効が完成したことによる 1,690万円等である。

収入未済額は、児童扶養手当返納金の未納分 1億 1,655万円、東京電力株式会社（現：東京電力ホールディングス株式会社）に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 5,377万円、子どものための手当返納金の未納分 4,665万円

等である。

第23款市債は、児童福祉施設整備費充当債 37億 3,500万円、保育所等整備費充当債 7億 7,500万円である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
こども青少年局 計	248,500,839	245,182,269	98.7	29,572	3,288,997
6款 こども青少年費	247,867,434	244,555,604	98.7	29,572	3,282,257
1項 青少年費	21,064,534	20,955,938	99.5	0	108,595
2項 子育て支援費	127,745,385	126,443,951	99.0	0	1,301,433
3項 こども福祉保健費	99,057,515	97,155,713	98.1	29,572	1,872,229
17款 諸支出金	633,405	626,665	98.9	0	6,739
1項 特別会計繰出金	633,405	626,665	98.9	0	6,739

## 【第6款 こども青少年費】

1項青少年費は、こども青少年局の職員人件費、青少年関係施設の運営費、青少年育成支援関係の事業費等であり、職員人件費 198億 2,880万円、青少年4施設の運営費 4億 937万円等である。

不用額は、職員人件費の残 9,160万円等である。

2項子育て支援費は、保育所の運営・整備、地域子育て支援事業、私立幼稚園への各種補助事業、放課後児童育成事業等であり、子ども・子育て支援新制度における保育所等の対象施設を利用する児童に給付される施設型給付費 639億 889万円、給付対象施設における教育・保育の質の確保を図るための費用 194億 9,472万円、横浜保育室助成事業費 61億 282万円等である。

不用額は、横浜保育室の認可保育園等への移行と幼保連携型認定こども園の整備数が想定を下回ったことによる保育所等整備事業費の残である。

3項こども福祉保健費は、児童手当の支給、児童虐待防止への取組、児童福祉施設の運営等のための事業費であり、児童手当の支給事業費 566億 6,332万円、児童扶養手当の支給事業費 96億 2,970万円、要保護児童の保護等に係る児童措置費 48億 2,329万円等である。

繰越額は、民間児童福祉施設整備事業において、県立中里学園職員公舎跡地で行う児童養護施設整備の解体工事及び設計作業に遅れが生じたことによるものである。

不用額は、交付対象児童数が当初の想定を下回ったこと等による、児童扶養手当交付額の減 6億 9,592万円、児童手当交付額の減 6億 7,166万円等である。

【第17款 諸支出金（こども青少年局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

母子父子寡婦福祉資金会計繰出金は、母子及び父子並びに寡婦世帯へ各種資金を貸し付けるための繰出金（事務費相当分）1,994万円である。

不用額は、事務費の節減に伴う繰出金の減によるものである。

水道事業会計繰出金は、特別児童扶養手当受給世帯に対して水道料金の一部減免を行う事業に対する繰出金 2,598万円である。

自動車事業会計繰出金及び高速鉄道事業会計繰出金は、市内に居住する福祉措置対象世帯への特別乗車券を交付する事業への繰出金で、合計 5億 8,074万円である。

## (2) 横浜市母子父子寡婦福祉資金会計

当会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭、父子家庭及び寡婦世帯に対して、生活の安定と向上のために必要な資金を貸し付けることにより、母子及び父子並びに寡婦の福祉を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 18億 3,053万円、歳出合計 11億 6,011万円である。

歳入歳出差引額は、6億 7,042万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	1,327,645	3,632,054	1,830,527	137.9	50.4	18,495	1,783,032
1款 貸付金収入	498,425	2,429,871	628,343	126.1	25.9	18,495	1,783,032
2款 繰入金	26,683	19,943	19,943	74.7	100	0	0
3款 繰越金	802,495	1,182,212	1,182,212	147.3	100	0	0
4款 諸収入	42	27	27	64.3	100	0	0

第1款貸付金収入は、貸付金の返還額である。

不納欠損額は、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、貸付金の返還額の未納分である。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	1,327,645	1,160,111	87.4	0	167,533
1項 貸付金	498,122	337,205	67.7	0	160,916
2項 事務費	27,030	20,413	75.5	0	6,616
3項 公債費	535,401	535,400	100.0	0	0
4項 一般会計繰出金	267,092	267,091	100.0	0	0

母子父子福祉資金貸付の実績件数は 663件、貸付金は 3億 2,237万円、寡婦福祉資金貸付の実績件数は 24件、貸付金は 1,483万円である。

不用額は、貸付実績が当初の見込みを下回ったこと等によるものである。

## 10 健康福祉局

## (1) 一般会計

## 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
健康福祉局 計	196,527,927	183,873,640	178,422,103	90.8	97.0	209,675	5,241,860
14款 分担金及び負担金	7,863,490	10,158,997	5,580,829	71.0	54.9	159,495	4,418,672
15款 使用料及び手数料	2,093,300	2,000,859	1,974,527	94.3	98.7	0	26,331
16款 国庫支出金	147,791,319	136,124,565	136,124,565	92.1	100	0	0
17款 県支出金	32,093,794	28,155,679	28,155,679	87.7	100	0	0
18款 財産収入	55,204	56,455	56,452	102.3	100.0	0	3
19款 寄附金	25,000	153,602	153,602	略	100	0	0
20款 繰入金	58,868	58,922	58,922	100.1	100	0	0
22款 諸収入	2,036,952	2,843,559	1,996,525	98.0	70.2	50,180	796,854
23款 市債	4,510,000	4,321,000	4,321,000	95.8	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、敬老特別乗車証利用に係る利用者からの所得に応じた負担金 17億 8,286万円、重度障害者の高額療養費に係る保険者からの負担金 17億 3,211万円等である。

不納欠損額は、生活保護法第63条による返還金及び第78条による徴収金について、消滅時効が完成したことによる 1億 5,877万円等である。

収入未済額は、生活保護法第63条による返還金及び第78条による徴収金の未納分 43億 9,754万円等である。

第15款使用料及び手数料は、斎場使用料 7億 4,557万円、知的障害者福祉施設使用料 4億 359万円、墓地管理料 1億 5,937万円等である。

収入未済額は、墓地管理料の未納分 2,278万円等である。

第16款国庫支出金は、生活保護費の支給に係る負担金 952億 4,516万円等である。

第17款県支出金は、障害者の自立支援のための事業に対する負担金 121億 8,757万円、国民健康保険の被保険者の保険料負担軽減に係る負担金 71億 9,315万円等である。

第18款財産収入は、特別養護老人ホーム整備事業、高齢者の住まい・生活支

援事業等における土地貸付収入 4,625万円等である。

第19款寄附金は、本市福祉事業に対する市民等からの寄附金である。

第20款繰入金は、資産活用推進基金からの繰入金 5,694万円等である。

第22款諸収入は、後期高齢者医療被保険者に実施する健康診査に対する神奈川県後期高齢者医療広域連合からの保健事業収入 4億 9,309万円、横浜市保護施設（救護施設浦舟園、更生施設中央浩生館）措置費収入 4億 297万円、地域ケアプラザ運営事業における指定管理者納付金 3億 3,310万円等である。

不納欠損額は、保護の停止、変更等により過払となった生活保護費返納金について、消滅時効が完成したことによる 4,964万円等である。

収入未済額は、生活保護費返納金の未納分 5億 4,160万円、東京電力株式会社（現：東京電力ホールディングス株式会社）に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 7,618万円等である。

第23款市債は、特別養護老人ホーム整備事業、養護老人ホーム整備事業、障害者施設整備事業等に対する健康福祉施設整備費充当債 42億 9,800万円等である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
健康福祉局 計	431,916,758	417,343,511	96.6	8,746,856	5,826,391
7款 健康福祉費	323,948,249	309,379,483	95.5	8,746,856	5,821,910
1項 社会福祉費	54,636,496	44,720,862	81.9	8,339,720	1,575,913
2項 障害者福祉費	94,997,184	93,365,321	98.3	0	1,631,862
3項 老人福祉費	9,773,636	9,247,791	94.6	0	525,844
4項 生活援護費	133,382,987	133,363,269	100.0	0	19,717
5項 健康福祉施設整備費	11,328,321	9,825,180	86.7	407,136	1,096,005
6項 公衆衛生費	17,111,219	16,201,245	94.7	0	909,973
7項 環境衛生費	2,718,406	2,655,813	97.7	0	62,592
17款 諸支出金	107,968,509	107,964,028	100.0	0	4,480
1項 特別会計繰出金	107,968,509	107,964,028	100.0	0	4,480

## 【第7款 健康福祉費（健康福祉局分）】

1項社会福祉費は、地域社会における福祉及び保健の推進に係る経費であり、職員人件費 236億 5,677万円、小児医療費助成事業費 78億 9,004万円等である。

繰越額は、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業において、国の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金等の補正に伴い、補正予算（2月）で計上されたものである（繰越明許費）。

不用額は、支給対象者数よりも申請者が少なかったことによる臨時福祉給付金給付事業費の残 10億 9,901万円等である。

2項障害者福祉費は、身体障害者等の生活支援に係る経費であり、障害者支援施設等自立支援給付費 228億 1,456万円、障害者グループホームB型（法人型）設置運営費補助事業費 115億 5,251万円、居宅介護事業費 110億 7,212万円、重度障害者医療費助成事業費 107億 6,403万円等である。

不用額は、障害福祉サービス事業への移行が進み、補助対象となる事業所数が減少したこと等による障害者支援センター運営費等補助事業費の残 5億 6,579万円、精神通院医療費公費負担の件数及び単価が当初見込みを下回ったことによる医療費公費負担事業費の残 2億 9,373万円、給付件数が想定より伸び

なかったことによる更生医療給付事業費の残 1億 7,356万円等である。

3項老人福祉費は、高齢者のための福祉や保健の推進に係る経費であり、敬老特別乗車証交付事業費 49億 119万円、老人ホーム措置費 11億 5,426万円等である。

不用額は、県の直接補助事業となったことによる特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業費の残 2億 5,894万円、補助対象事業所数が見込みを下回ったことによる地域密着型サービス事業所補助事業費の残 1億 3,001万円等である。

4項生活援護費は、生活保護費（法定分） 1,286億 7,543万円等である。

不用額は、医療支援給付費等が想定より伸びなかったこと等による中国残留邦人等援護対策事業費の残である。

5項健康福祉施設整備費は、老人福祉施設、障害者施設等の整備に係る経費であり、特別養護老人ホーム整備事業費 34億 8,346万円、社会福祉施設等償還金助成事業費 20億 7,945万円、養護老人ホーム整備事業費 11億 6,963万円等である。

繰越額は、民間障害者施設耐震対策事業において、地盤沈下が発生し工事が遅延したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、補助金を利用した整備数が少なかったことによる認知症高齢者グループホーム整備及び消防用設備設置等事業費の残 3億 9,278万円、補助金を利用した整備数が少なかったことによる小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所整備事業費の残 3億 4,508万円等である。

6項公衆衛生費は、予防接種や健康診査などの疾病予防、市民の健康づくり等に係る経費であり、定期予防接種事業 71億 9,859万円、がん検診事業 39億 5,089万円等である。

不用額は、インフルエンザ予防接種件数の見込みを下回ったことによる高齢者インフルエンザ予防接種事業費の残 5億 6,781万円等である。

7項環境衛生費は、市民の健康で快適な生活環境、食品衛生等に係る経費であり、斎場事業 13億 6,005万円、墓地・霊堂事業 5億 361万円等である。

不用額は、契約電力の見直し等による衛生研究所管理費の残 1,804万円、消耗品の節減等による食品の放射性物質検査事業費の残 936万円、燃料価格の下落等による斎場事業費の残 625万円、検査機器リース料の落札差金等による食品衛生監視等事業費の残 476万円等である。

【第17款 諸支出金（健康福祉局分）】

第17款諸支出金は特別会計への繰出金である。

国民健康保険事業費会計繰出金は、国民健康保険事業における被保険者の保険料軽減等に対する市の法定負担分等の繰出金 338億 5,798万円である。

介護保険事業費会計繰出金は、介護保険給付費に対する市の法定負担分等の繰出金 368億 2,739万円である。

不用額は、低所得者保険料軽減負担金の対象者が見込みを下回ったことによる繰出金の減 400万円である。

後期高齢者医療事業費会計繰出金は、後期高齢者医療事業における医療給付費の市の法定負担分等の繰出金 297億 6,803万円である。

公害被害者救済事業費会計繰出金は、公害被害者救済事業費における給付事業費等に対する繰出金 846万円である。

不用額は、扶助費支給対象者の減による繰出金の減 48万円である。

水道事業会計繰出金は、水道事業における障害者のいる世帯等への水道使用料の減免措置に対する繰出金 7億 7,814万円である。

自動車事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業に対する繰出金 46億 5,573万円である。

高速鉄道事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業に対する繰出金 20億 6,830万円である。

## (2) 横浜市国民健康保険事業費会計

当会計は、国民健康保険法に基づき、本市が保険者となり、他の健康保険に加入していない自営業者などを対象として、病気やけがをした際に掛かる医療費などについて、必要な給付等を行うことにより、市民の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 4,095億 9,707万円、歳出合計 3,978億 2,316万円である。歳入歳出差引額は 117億 7,391万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	412,042,735	428,823,354	409,597,069	99.4	95.5	4,277,466	14,948,817
1款 国民健康保険料	90,462,339	103,900,066	84,963,807	93.9	81.8	4,231,434	14,704,824
2款 一部負担金	8	0	0	0	—	0	0
3款 国庫支出金	72,094,232	69,670,574	69,670,574	96.6	100	0	0
4款 療養給付費交付金	8,968,157	6,414,680	6,414,680	71.5	100	0	0
5款 前期高齢者交付金	93,665,454	93,685,784	93,685,784	100.0	100	0	0
6款 県支出金	19,053,250	18,412,804	18,412,804	96.6	100	0	0
7款 共同事業交付金	90,646,997	85,253,324	85,253,324	94.0	100	0	0
8款 繰入金	33,857,981	33,857,981	33,857,981	100	100	0	0
9款 繰越金	2,308,690	16,106,690	16,106,690	略	100	0	0
10款 諸収入	985,627	1,521,447	1,231,422	124.9	80.9	46,032	243,993

第1款国民健康保険料は、平成26年度に比べ、収納率が現年度分 93.9%（前年度 92.5%）、滞納繰越分 24.3%（前年度 22.4%）と上昇した。

不納欠損額は、滞納された保険料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、保険料の未納分 147億 482万円（前年度 188億 6,609万円）である。

## 国民健康保険料の直近5年間の収入状況推移

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	29年度末 目標値 <sup>注</sup>
収入済額(千円)		91,353,851	95,107,672	99,911,209	94,960,012	84,963,807	
収入未済額(千円)		27,826,641	25,396,473	21,608,267	18,866,086	14,704,824	
不納欠損額(千円)		4,296,970	5,452,003	5,609,637	4,560,078	4,231,434	
収納率 (%)	現年度分	88.9	89.9	91.5	92.5	93.9	
	滞納繰越分	20.6	21.2	24.0	22.4	24.3	
	合計	74.0	75.5	78.6	80.2	81.8	84.0

注 中期計画の目標値

過去5年間の収入状況の推移をみると、徴収体制の強化、職員のスキルアップ向上、全区への滞納整理事務嘱託員の配置、納付相談窓口の設置等により、収納率が向上し、収入未済額の縮減につながっている。

第3款国庫支出金は、療養給付費等負担金<sup>※1</sup> 616億 139万円等である。

第4款療養給付費交付金は、退職被保険者<sup>※2</sup>とその65歳未満の被扶養者の給付費に対し、医療保険制度間の不均衡を調整するための社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

第5款前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの加入者数による保険者間の不均衡を調整するための社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

第6款県支出金は、都道府県内の保険料格差の改善・平準化を推進するための調整交付金 159億 6,872万円等である。

第7款共同事業交付金は、高額医療費共同事業等に対する神奈川県国民健康保険団体連合会<sup>※3</sup>からの交付金である。

第8款繰入金は、保険料の軽減等に対する一般会計からの繰入金である。

第9款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第10款諸収入は、保険料の延滞金 5億 8,569万円、資格喪失後の受診等による不当利得の返納金 3億 181万円等である。

不納欠損額は、滞納された不当利得返納金について、消滅時効が完成したことによる 4,554万円等である。

収入未済額は、不当利得返納金の未納分 2億 3,497万円等である。

※1 療養給付費等負担金

一般被保険者に係る法定給付費等に対する国からの負担金である。

## ※2 退職被保険者

厚生年金等の被用者年金に一定期間加入した 65歳未満の者で、老齢又は退職を事由とする年金を受給することができる者である。

## ※3 国民健康保険団体連合会

国民健康保険法第83条に基づき、各都道府県に設立される公法人である。保険者から診療報酬等の審査支払業務等を受託している。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 国民健康保険事業費	412,042,735	397,823,158	96.5	0	14,219,576
1項 総務費	5,854,873	5,177,029	88.4	0	677,843
2項 保険給付費	406,177,862	392,646,129	96.7	0	13,531,732
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項総務費は、国民健康保険事業の執行に係る経費であり、国民健康保険事業に従事する職員の人件費、一般事務費等の総務管理費 50億 6,577万円等である。

不用額は、被保険者数の減による保険料納付書印刷費等の総務管理費の残 5億 6,185万円等である。

2項保険給付費は、一般被保険者、退職被保険者等に対する給付費等 2,407億 4,880万円等である。

不用額は、被保険者数の減等による一般被保険者、退職被保険者等に対する給付費等の残 71億 456万円等である。

## (3) 横浜市介護保険事業費会計

当会計は、介護保険法に基づき、65歳以上の者（第1号被保険者）及び40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者）が、介護が必要な状態となった場合に、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るための保健医療サービス及び在宅介護等の福祉サービスの給付等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 2,549億 1,281万円、歳出合計 2,504億 2,407万円である。歳入歳出差引額は 44億 8,874万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	256,736,199 (234,375)	257,123,823 (211,366)	254,912,809 (211,366)	99.3 (90.2)	99.1 (100)	462,590 (0)	1,748,424 (0)
1款 介護保険料	61,645,012 (64,053)	63,940,843 (57,764)	61,833,368 (57,764)	100.3 (90.2)	96.7 (100)	446,565 (0)	1,660,909 (0)
2款 使用料及び手数料	24,475	18,875	18,875	77.1	100	0	0
3款 国庫支出金	51,875,892 (113,548)	50,992,269 (102,401)	50,992,269 (102,401)	98.3 (90.2)	100 (100)	0 (0)	0 (0)
4款 支払基金交付金	67,324,856	65,497,300	65,497,300	97.3	100	0	0
5款 県支出金	35,782,586 (56,774)	34,969,007 (51,200)	34,969,007 (51,200)	97.7 (90.2)	100 (100)	0 (0)	0 (0)
6款 財産収入	3	1	1	43.8	100	0	0
7款 繰入金	36,831,387	36,827,389	36,827,389	100.0	100	0	0
8款 繰越金	3,239,540	4,639,355	4,639,355	143.2	100	0	0
9款 諸収入	12,448	238,782	135,242	略	56.6	16,025	87,515

注 ( ) 内の数値は医療局分（内数）

第1款介護保険料は、第1号被保険者から徴収する保険料で、収納率は、現年度分で 98.9%（前年度 98.7%）、滞納繰越分で 12.8%（前年度 11.9%）と上昇した。

不納欠損額は、滞納された保険料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、保険料の未納分 16億 6,091万円（前年度 16億 3,020万円）である。

## 介護保険料の直近5年間の収入状況推移

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	29年度末 目標値 <sup>注</sup>
収入済額(千円)		40,392,993	46,597,760	48,629,332	50,754,754	61,833,368	
収入未済額(千円)		1,511,180	1,572,672	1,614,063	1,630,201	1,660,909	
不納欠損額(千円)		393,482	426,765	419,933	401,826	446,565	
収納率 (%)	現年度分	98.6	98.6	98.7	98.7	98.9	
	滞納繰越分	9.9	9.0	10.2	11.9	12.8	
	合計	95.5	95.9	96.0	96.2	96.7	
							96.5

注 中期計画の目標値

過去5年間の収入状況の推移をみると、高額未納案件等優先順位を明確にした未納解消の取組等により、収納率が向上している。

第2款使用料及び手数料は、介護サービス事業に係る指定・更新申請手数料である。

第3款国庫支出金は、介護給付費に対する負担金 427億 1,740万円等である。

第4款支払基金交付金は、介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの負担金 653億 9,187万円等である。

第5款県支出金は、介護給付費に対する負担金 340億 4,460万円等である。

第6款財産収入は、介護保険給付費準備基金積立金の運用により生じる収益の積立金である。

第7款繰入金は、介護給付費に対する一般会計からの繰入金 292億 5,859万円等である。

第8款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第9款諸収入は、介護報酬の不正又は不適正な請求に係る介護給付費返納金 7,334万円、交通事故等により第三者から介護保険給付費へ充当する第三者納付金 4,207万円等である。

不納欠損額は、滞納された介護給付費返納金について、消滅時効が完成したことによる 1,571万円等である。

収入未済額は、介護給付費返納金の未収分 8,707万円等である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 介護保険事業費	256,736,199 (291,151)	250,424,065 (262,566)	97.5 (90.2)	0 (0)	6,312,133 (28,584)
1項 総務費	5,869,645	5,727,140	97.6	0	142,504
2項 保険給付費	239,560,206	234,284,732	97.8	0	5,275,473
3項 地域支援事業費	6,030,928 (291,151)	5,148,954 (262,566)	85.4 (90.2)	0 (0)	881,973 (28,584)
4項 基金積立金	5,060,312	5,060,309	100.0	0	2
5項 公債費	200,000	200,000	100	0	0
6項 予備費	10,000	0	0	0	10,000
7項 災害対応費	5,108	2,928	57.3	0	2,179

注 ( ) 内の数値は医療局分（内数）

1項総務費は、介護保険事業の執行に係る経費であり、要介護認定等事務に要した経費 23億 1,049万円、職員人件費 20億 9,642万円等である。

不用額は、認定申請件数が想定より伸びなかったことによる要介護認定等事務費の残 6,914万円、職員人件費の残 6,357万円等である。

2項保険給付費は、在宅介護サービスなど介護保険サービスに対する保険給付費等である。

不用額は、在宅介護サービス等の利用量が想定より伸びなかったことによる保険給付費の残である。

3項地域支援事業費は、地域包括支援センター運営費 32億 7,395万円等である。なお、医療局分は在宅医療連携推進事業に係るものである。

不用額は、給付費から介護予防・生活支援サービス事業へ移行する要支援者数が当初の見込みを下回ったことによる介護予防・生活支援サービス事業費の残 6億 6,240万円等である。なお、医療局分は在宅医療連携拠点の運営に係る経費が見込みを下回ったことによる委託料の残である。

4項基金積立金は、介護保険給付費準備基金への積立金である。

5項公債費は、神奈川県財政安定化基金への返還金である。

7項災害対応費は、東日本大震災で被災した被保険者の利用者負担額の免除等を実施するための経費である。

不用額は、被保険者の利用者負担額が見込みを下回ったことによるものである。

## (4) 横浜市後期高齢者医療事業費会計

当会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業を実施し、高齢者の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 662億 3,368万円、歳出合計 658億 2,236万円である。  
歳入歳出差引額は 4億 1,132万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	66,524,982	66,772,349	66,233,676	99.6	99.2	105,963	432,709
1款 後期高齢者医療保険料	36,309,640	36,498,413	35,959,761	99.0	98.5	105,942	432,709
2款 繰入金	29,768,033	29,768,033	29,768,033	100	100	0	0
3款 繰越金	361,874	436,205	436,205	120.5	100	0	0
4款 諸収入	85,435	69,698	69,676	81.6	100.0	21	0

第1款後期高齢者医療保険料は、被保険者から徴収する保険料で、収納率は現年度分で 99.4%（前年度 99.4%）、滞納繰越分で 31.1%（前年度 30.4%）である。

不納欠損額は、滞納された保険料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、保険料の未納分 4億 3,271万円（前年度 4億 7,479万円）である。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、過年度保険料の過誤収納分償還のために保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合から受け入れた償還金 5,642万円等である。

不納欠損額は、契約解除に伴う違約金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 後期高齢者医療事業費	66,524,982	65,822,356	98.9	0	702,625
1項 総務費	1,184,322	990,659	83.6	0	193,662
2項 負担金	65,330,660	64,831,697	99.2	0	498,962
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項総務費は、後期高齢者医療事業の執行に係る諸経費で、事務費 6億4,149万円及び職員人件費 3億4,917万円である。

不用額は、印刷製本費及び委託費の落札差金等による事務費の残 1億4,509万円等である。

2項負担金は、神奈川県後期高齢者医療広域連合へ交付する負担金である。不用額は、納付された保険料等が想定を下回ったことによるものである。

## (5) 横浜市公害被害者救済事業費会計

当会計は、横浜市公害健康被害者保護規則に基づき、国の制度による補償給付等の対象とならない大気汚染による公害健康被害者及びその遺族を対象に、本市独自の療養補助費、死亡補償金等の給付事業を実施し、公害健康被害者の回復及びその遺族の生活の安定を図ることを目的とするものである。

なお、国の制度による補償給付等は、一般会計の公害健康被害補償事業により実施している。

決算状況は、歳入合計 6,526万円、歳出合計 4,447万円である。

歳入歳出差引額は 2,079万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	58,951	65,263	65,263	110.7	100	0	0
1款 寄附金	3,846	3,825	3,825	99.5	100	0	0
2款 財産収入	235	474	474	202.0	100	0	0
3款 繰入金	43,417	39,221	39,221	90.3	100	0	0
4款 繰越金	11,453	21,741	21,741	189.8	100	0	0

第1款寄附金は、特定事業者 18社（昭和44年から昭和46年までの3年間の平均年間硫黄酸化物排出量が90トン以上の事業者）からの寄附金であり、公害健康被害者等への給付金の財源としている。

第2款財産収入は、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営費に対する公害被害者救済事業基金の運用利益である。

第3款繰入金は、公害被害者救済事業基金からの繰入金 3,076万円及び給付事業等に対する一般会計からの繰入金 846万円である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 公害被害者救済事業費	58,951	44,474	75.4	0	14,476
1項 運営費	57,951	44,474	76.7	0	13,476
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、公害健康被害者の健康回復を図ること等を目的として横浜・川崎両市で設立した、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターに対する運営費補助を行う公害保健センター事業費 3,584万円、公害被害者救済事業を実施するための職員人件費、事務費等の総務費 503万円、療養補助など公害健康被害者等に対する給付事業費 360万円である。

不用額は、支給対象者の減による給付事業費の残 984万円等である。

(6) 横浜市新墓園事業費会計

当会計は、横浜市墓地及び霊堂に関する条例に基づき、緑豊かで開放感と安らぎのある新墓園を整備し、その管理運営を使用料収入等で全て賄う独立採算を前提とした効率的な事業運営を図り、市民に対して適切に墓地の供給を行うことを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 2億 275万円、歳出合計 2億 204万円である。

歳入歳出差引額は 71万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	252,474	204,619	202,750	80.3	99.1	0	1,869
1款 使用料及び手数料	61,769	63,593	61,724	99.9	97.1	0	1,869
2款 財産収入	80	712	712	略	100	0	0
3款 繰入金	41,574	7,407	7,407	17.8	100	0	0
4款 繰越金	50	8	8	16.4	100	0	0
5款 諸収入	1	1,897	1,897	略	100	0	0
6款 市債	149,000	131,000	131,000	87.9	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、新墓園の管理料 6,151万円等である。

収入未済額は、管理料の未納分である。

第2款財産収入は、横浜市墓地運営等基金積立金の利子である。

第3款繰入金は、横浜市墓地運営等基金からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
合 計	252,474	202,037	80.0	0	50,436
1款 メモリアルグリーン事業費	93,474	70,264	75.2	0	23,209
1項 事業費	93,474	70,264	75.2	0	23,209
2款 日野公園墓地納骨堂事業費	149,000	131,773	88.4	0	17,226
1項 施設整備費	148,551	131,380	88.4	0	17,170
2項 公債費	449	392	87.4	0	56
3款 予備費	10,000	0	0	0	10,000
1項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

第1款メモリアルグリーン事業費は、横浜市営墓地メモリアルグリーンの管理運営に係る指定管理料等の経費である。

不用額は、大規模修繕工事等が発生しなかったことによる工事費等の残である。

第2款日野公園墓地納骨堂整備事業費は、日野公園墓地内における納骨堂の整備に係る工事費等の経費である。

不用額は、造成工事の落札差金等による日野公園墓地納骨堂施設整備費の残1,717万円等である。

## 11 医療局

## (1) 一般会計

## 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
医療局 計	594,538	529,066	529,066	89.0	100	0	0
15款 使用料及び手数料	19	1,277	1,277	略	100	0	0
16款 国庫支出金	11,757	8	8	0.1	100	0	0
17款 県支出金	93,634	60,049	60,049	64.1	100	0	0
18款 財産収入	15,860	3,821	3,821	24.1	100	0	0
20款 繰入金	21,524	17,467	17,467	81.2	100	0	0
22款 諸収入	451,744	446,442	446,442	98.8	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、横浜市救急医療センター会議室等の目的外使用料である。

第16款国庫支出金は、精神疾患を合併する身体救急医療体制事業に対する補助金である。

第17款県支出金は、小児科の休日・夜間急患診療所に対する運営費補助金など 5,309万円等である。

第18款財産収入は、一般社団法人横浜市医師会に対する横浜市健康福祉総合センターの一部フロアの貸付収入 370万円等である。

第20款繰入金は、社会福祉基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、医療機関整備資金貸付原資の金融機関への預託金の返還分 2億 5,326万円等である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
医療局 計	10,498,944	10,262,932	97.8	0	236,011
7款 健康福祉費	3,548,175	3,312,163	93.3	0	236,011
1項 社会福祉費	465,000	459,285	98.8	0	5,714
1目 社会福祉総務費	465,000	459,285	98.8	0	5,714
6項 公衆衛生費	3,083,175	2,852,877	92.5	0	230,297
4目 医療対策費	3,083,175	2,852,877	92.5	0	230,297
17款 諸支出金	6,950,769	6,950,769	100	0	0
1項 特別会計繰出金	6,950,769	6,950,769	100	0	0
18目 病院事業会計繰出金	6,950,769	6,950,769	100	0	0

## 【第7款 健康福祉費（医療局分）】

1項1目社会福祉総務費は、職員人件費である。

6項4目医療対策費は、地域医療体制の確保と充実に係る経費であり、看護専門学校への補助等看護人材確保事業費 4億 7,639万円、各区の休日急患診療所及び夜間急病センターにおける初期救急医療体制を確保するための初期救急医療対策事業費 3億 7,270万円、二次救急拠点病院及び二次輪番病院での二次救急医療体制を確保するための二次救急医療対策事業費 3億 3,927万円、昭和大学横浜市北部病院及び恩賜財団済生会横浜市東部病院の建設資金に対して利子補助を行う地域中核病院支援事業費 2億 8,120万円、横浜市救急医療センター等を管理運営するための救急医療センター運営事業費 2億 7,096万円、中小病院及び診療所への整備資金貸付原資を金融機関に預託及び利子補助を行う医療機関整備資金貸付事業費 2億 6,898万円等である。

不用額は、病院の緩和ケア病床整備に係る補助申請額が見込みを下回ったことによる残 4,363万円、二次救急拠点病院の参加病院数が減少したこと等により補助申請が見込みを下回ったことによる残 3,256万円等である。

## 【第17款 諸支出金（医療局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

1項18目病院事業会計繰出金は、脳卒中・神経脊椎センターに対する繰出金

28億 6,486万円、みなと赤十字病院に対する繰出金 22億 1,258万円及び市民病院に対する繰出金 18億 7,333万円である。

## 12 環境創造局

## (1) 一般会計

## 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
環境創造局 計	8,795,935	7,804,775	7,791,970	88.6	99.8	11	12,793
15款 使用料及び手数料	994,703	770,276	769,828	77.4	99.9	0	448
16款 国庫支出金	3,112,331	2,767,623	2,767,623	88.9	100	0	0
17款 県支出金	154,302	147,699	147,699	95.7	100	0	0
18款 財産収入	33,033	28,119	28,119	85.1	100	0	0
19款 寄附金	28,810	26,844	26,844	93.2	100	0	0
20款 繰入金	62,631	37,547	37,547	59.9	100	0	0
22款 諸収入	941,125	719,664	707,307	75.2	98.3	11	12,345
23款 市債	3,469,000	3,307,000	3,307,000	95.3	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、公園使用料 7億 6,907万円等である。

収入未済額は、公園使用料の未納分である。

第16款国庫支出金は、公園整備費補助金 26億 6,474万円等である。

第17款県支出金は、大雪被害農業者緊急支援事業費補助金 8,595万円、地籍調査費負担金 3,345万円等である。

第18款財産収入は、バイオディーゼル燃料などの生産物売払収入 1,764万円等である。

第19款寄附金は、日本中央競馬会寄附金 1,892万円等である。

第20款繰入金は、環境保全基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、建設発生土対策費収入 3億 5,702万円等である。

不納欠損額は、公園施設修繕工事請負契約の解除に伴う違約金について、「横浜市私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、東京電力株式会社（現：東京電力ホールディングス株式会社）に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分である。

第23款市債は、公園緑地整備費充当債である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
環境創造局 計	82,746,642	80,536,330	97.3	1,220,336	989,974
8款 環境創造費	34,023,324	31,930,900	93.9	1,212,371	880,051
1項 環境総務費	8,860,561	8,771,779	99.0	0	88,781
2項 総合企画費	792,573	590,485	74.5	0	202,087
3項 環境保全費	523,884	507,744	96.9	0	16,139
4項 環境活動推進費	1,052,869	947,411	90.0	0	105,457
5項 環境施設費	9,044,786	8,593,445	95.0	0	451,340
6項 環境整備費	13,748,651	12,520,034	91.1	1,212,371	16,244
17款 諸支出金	48,723,318	48,605,429	99.8	7,965	109,923
1項 特別会計繰出金	48,723,318	48,605,429	99.8	7,965	109,923

## 【第8款 環境創造費（環境創造局分）】

1項環境総務費は、職員人件費 60億 1,170万円、みどり基金<sup>※</sup>への積立金 26億 9,877万円等である。

不用額は、職員人件費の残等である。

2項総合企画費は、建設発生土対策事業費 3億 8,066万円等である。

不用額は、建設発生土対策事業において地方港湾の埋立事業における進捗状況から受入土量の変更などがあり、本市からの広域利用搬出土量が減少したことによる残 1億 6,628万円等である。

3項環境保全費は、大気水質常時監視事業費 2億 1,267万円等である。

不用額は、土壌対策規制指導事業において精密水準測量調査の事業見直しによる委託料の残 1,039万円等である。

4項環境活動推進費は、市民の森等樹林地所有者への奨励金の支払等を行う緑地保存奨励等事業費 1億 9,377万円、農地基盤の整備等への補助金の支払等を行う生産環境の整備と支援事業費 1億 5,132万円等である。

## ※ みどり基金

緑の保全及び創造に資する事業の充実を図るための基金で、横浜みどり税の税収相当額を積み立て、管理している。

不用額は、緑地保存奨励等事業における緑地買収に係る奨励金支払対象面積等の減による残 2,058万円等である。

5項環境施設費は、公園等の管理及び動物園の管理運営に要した経費等であり、約 2,600箇所 of 公園の維持管理費など 62億 7,232万円、3市立動物園の運営・維持管理費 22億 5,268万円等である。

不用額は、公園の維持管理に係る委託料の落札差金など 3億 1,916万円等である。

6項環境整備費は、公園整備事業費 123億 6,005万円、緑地整備事業費 1億 5,999万円である。

繰越額は、公園整備事業における新横浜公園整備工事において、国の社会資本整備総合交付金の補正に伴い、補正予算（2月）で計上された 3億 4,400万円（繰越明許費）、グランモール橋耐震補強工事において、入札不調による着手時期の遅れについて地元調整が必要になったことなどによる 2億 1,000万円（繰越明許費）、こども自然公園休憩管理棟新築工事において建設発生土の受入先などの関係機関との調整に日数を要したことなどによる 2億 592万円（繰越明許費）、緑地整備事業における飯島町特別緑地保全地区基盤整備工事において、工事事故に伴い工事を延期したことによる 7,391万円（事故繰越し）等である。

不用額は、公園整備事業における設計変更等に伴う工事請負費の減による残 878万円等である。

#### 【第17款 諸支出金（環境創造局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

下水道事業会計繰出金は、雨水処理の経費等 466億 5,172万円である。

みどり保全創造事業費会計繰出金は、横浜みどりアップ計画の事業費の一部に係る繰出金 19億 4,788万円である。

自動車事業会計繰出金は、低公害バスの導入に対する補助金 583万円である。

繰越額は、みどり保全創造事業費会計の緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業における地元との調整に日数を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、みどり保全創造事業費会計の公債費の減などによる繰出金の残である。

## (2) 横浜市風力発電事業費会計

当会計は、風力発電施設の管理及び運営等を行うことにより、再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが環境行動を起こすきっかけを提供することを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 1億 3,637万円、歳出合計 5,851万円である。

歳入歳出差引額は、7,786万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	75,346	136,370	136,370	181.0	100	0	0
1款 寄附金	50	60	60	121.9	100	0	0
2款 繰越金	15,290	67,878	67,878	443.9	100	0	0
3款 諸収入	60,006	68,430	68,430	114.0	100	0	0

第1款寄附金は、企業、市民等から寄せられた、横浜市風力発電所の運営及び維持管理のための寄附金である。

第2款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第3款諸収入は、企業協賛金収入 4,200万円、発電収入 2,599万円等である。

平成27年度の売電量は、約 178万キロワット時である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 風力発電事業費	75,346	58,508	77.7	0	16,837
1項 運営費	38,890	32,052	82.4	0	6,837
2項 公債費	26,456	26,455	100.0	0	0
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項運営費は、風力発電設備の維持管理、普及啓発等に関する経費である。

2項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

## (3) 横浜市みどり保全創造事業費会計

当会計は、横浜みどりアップ計画に基づき横浜みどり税等を財源とし、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 103億 8,037万円、歳出合計 103億 3,937万円である。  
歳入歳出差引額は、4,100万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	11,143,976	10,380,373	10,380,373	93.1	100	0	0
1款 国庫支出金	2,290,105	2,051,747	2,051,747	89.6	100	0	0
2款 財産収入	3,000	1,552	1,552	51.7	100	0	0
3款 寄附金	1	2,000	2,000	略	100	0	0
4款 繰入金	5,006,087	4,516,548	4,516,548	90.2	100	0	0
5款 諸収入	1,782	2,524	2,524	141.7	100	0	0
6款 市債	3,821,000	3,784,000	3,784,000	99.0	100	0	0
7款 繰越金	22,000	22,000	22,000	100	100	0	0

第1款国庫支出金は、樹林地保全創造費補助金 9億 2,789万円、樹林地保全費補助金 7億 9,714万円等である。

第2款財産収入は、横浜みどり税を財源とするみどり基金の基金運用益である。

第3款寄附金は、横浜みどりアップ計画における地産地消の推進を支援するための寄附金である。

第4款繰入金は、みどり基金からの繰入金 25億 6,867万円、一般会計からの繰入金 19億 4,788万円である。

第5款諸収入は、市民農業大学講座受講料 156万円等である。

第6款市債は、樹林地保全費充当債 19億 4,400万円、樹林地保全創造費充当債 12億 8,900万円等である。

第7款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 みどり保全創造事業費	11,143,976	10,339,373	92.8	187,020	617,582
1項 みどり保全創造事業費	6,151,520	5,644,296	91.8	179,055	328,168
2項 みどり保全事業費	3,916,391	3,731,356	95.3	7,965	177,069
3項 基金積立金	3,000	1,552	51.7	0	1,447
4項 公債費	1,072,065	962,168	89.7	0	109,896
5項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項みどり保全創造事業費は、横浜みどり税が充当される横浜みどりアップ計画の事業費である。主な歳出は、緑地保全制度\*による指定の拡大・市による買取り事業費 32億 4,691万円、農とふれあう場づくり事業費 5億 8,979万円、緑や花による魅力・賑わいの創出事業費 4億 9,196万円であり、特別緑地保全地区等における樹林地約 11.3haを 25億 1,649万円で購入した。

繰越額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業における基盤整備工事において、関係機関との協議に日数を要したことなどによる 1億 3,587万円（繰越明許費）、生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業において法面処理方法について、地元との調整に日数を要したことによる 4,319万円（繰越明許費）である。

不用額は、市民協働による緑のまちづくり事業における緑化推進地区において、地権者との調整により整備を見送る箇所があったことなどによる工事請負費などの残 1億 3,706万円等である。

2項みどり保全事業費は、横浜みどり税が充当されない横浜みどりアップ計画の事業費である。主な歳出は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業費 30億 9,165万円、公共施設・公有地での緑の創出事業費 2億 22万円、生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業費 1億 5,103万円であり、特別緑地保全地区等における樹林地約 12.8haを 28億 8,578万円で購入した。

## ※ 緑地保全制度

緑地保全制度には法律に基づく、特別緑地保全地区、近郊緑地特別保全地区や条例に基づく、市民の森、緑地保存地区及び源流の森保存地区があり、一定規模以上の緑地保全を前提に、税負担の軽減等を行う制度である。

繰越額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において法面処理方法について、地元との調整に日数を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、公共施設・公有地での緑の創出事業において関係部署との調整により実施内容を変更したことによる植栽維持管理委託料などの残 7,708万円等である。

3項基金積立金は、みどり基金の運用益の基金への積立金である。

不用額は、運用利子の減に伴う積立金の残である。

4項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、平成26年度発行予定の市債について発行時期がずれ込んだことなどによる元金、利子等の残である。

## 13 資源循環局

## (1) 一般会計

## 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
資源循環局 計	16,337,899	21,423,972	14,111,420	86.4	65.9	5,664	7,306,888
14款 分担金及び負担金	7,232	5,948	5,948	82.2	100	0	0
15款 使用料及び手数料	5,388,819	4,905,621	4,902,443	91.0	99.9	0	3,178
16款 国庫支出金	1,716,005	1,721,881	1,721,881	100.3	100	0	0
18款 財産収入	164,220	165,265	165,265	100.6	100	0	0
19款 寄附金	35,000	32,843	32,843	93.8	100	0	0
22款 諸収入	6,482,623	12,107,412	4,798,038	74.0	39.6	5,664	7,303,709
23款 市債	2,544,000	2,485,000	2,485,000	97.7	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、横浜駅西口駅前広場の清掃に係る東日本旅客鉄道株式会社からの負担金である。

第15款使用料及び手数料は、一般廃棄物処理手数料 47億 1,053万円、産業廃棄物処理手数料 1億 7,489万円等である。

収入未済額は、一般廃棄物処理手数料の未納分である。

第16款国庫支出金は、南本牧廃棄物最終処分場第2ブロック延命化事業などに対する処分地費補助金 9億 173万円、都筑工場長寿命化対策事業に対する工場費補助金 8億 383万円等である。

第18款財産収入は、南本牧廃棄物最終処分場陸地化部分などの土地貸付収入 1億 5,926万円等である。

第19款寄附金は、公益財団法人横浜市資源循環公社からの寄附金 3,000万円等である。

第22款諸収入は、発電収入 28億 1,967万円、資源化物売払収入 13億 7,068万円等である。

不納欠損額は、クリーンタウン横浜事業に係る過料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、戸塚区品濃町最終処分場の行政代執行に係る費用の未納分 52億 1,243万円、東京電力株式会社（現：東京電力ホールディングス株式会社）

に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 14億 502万円、電力売却先である日本ロジテック協同組合の滞納による発電収入の未納分など 6億 7,828万円等である。

第23款市債は、都筑工場長寿命化対策事業に対する工場費充当債 17億 700万円、南本牧廃棄物最終処分場第5ブロック排水処理施設整備事業などに対する処分地費充当債 6億 600万円等である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
資源循環局 計	47,184,099	46,079,246	97.7	59,988	1,044,864
9款 資源循環費	47,184,099	46,079,246	97.7	59,988	1,044,864
1項 資源循環管理費	24,286,703	23,678,312	97.5	0	608,390
1目 資源循環総務費	17,084,752	16,906,621	99.0	0	178,131
2目 減量・リサイクル推進費	4,678,223	4,519,953	96.6	0	158,269
3目 事務所費	634,329	529,214	83.4	0	105,115
4目 事務所等整備費	36,987	31,196	84.3	0	5,790
5目 車両管理費	1,852,411	1,691,327	91.3	0	161,083
2項 適正処理費	22,604,614	22,143,676	98.0	59,988	400,949
1目 適正処理総務費	5,013,054	4,895,528	97.7	0	117,525
2目 工場費	8,072,123	8,011,847	99.3	59,988	288
3目 処分地費	9,155,160	8,914,587	97.4	0	240,572
4目 産業廃棄物対策費	364,276	321,712	88.3	0	42,563
3項 し尿処理費	292,782	257,257	87.9	0	35,524
1目 し尿処理総務費	212,273	187,159	88.2	0	25,113
2目 し尿処理施設費	80,509	70,097	87.1	0	10,411

## 【第9款 資源循環費】

1項1目資源循環総務費は、職員人件費 166億 3,329万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1億 7,772万円等である。

1項2目減量・リサイクル推進費は、ごみの減量化、資源化施策の推進などに要した経費であり、資源選別施設管理運営事業費 19億 5,301万円、分別・リサイクル推進事業費 17億 7,318万円等である。

不用額は、紙類の市況価格が本市の定める基準価格を上回り、登録業者への紙類奨励金が発生しなかったことなどによる資源集団回収促進事業費の残 1億 736万円等である。

1項3目事務所費は、収集事務所等の管理運営、補修などに要した経費であり、事務所等運営費 3億 7,129万円等である。

不用額は、アルバイトの雇用者数の減などによる事務所等運営費の残

9,795万円等である。

1項4目事務所等整備費は、資源選別施設の改修に要した経費である。

不用額は、工事内容を見直したことなどによる工事請負費等の残である。

1項5目車両管理費は、収集車両等の維持管理などに要した経費であり、収集車等低公害化推進事業費 11億 8,515万円等である。

不用額は、原油価格の低落による車両燃料費の残 8,461万円、車両の新規リース契約の落札差金及び再リース料金単価の減による収集車等低公害化推進事業費の残 5,492万円等である。

2項1目適正処理総務費は、家庭ごみの収集運搬、街の美化推進などに要した経費であり、家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 27億 2,019万円、粗大ごみ処理事業費 11億 8,349万円等である。

不用額は、委託料の執行残などによる中継輸送業務委託事業費の残 7,197万円、委託料の落札差金などによるクリーンタウン横浜事業費の残 2,203万円等である。

2項2目工場費は、焼却工場の運営、維持管理などに要した経費であり、都筑工場長寿命化対策事業費 24億 6,880万円、金沢工場補修費 6億 5,081万円、鶴見工場運営費 5億 9,942万円、旭工場補修費 5億 9,808万円、金沢工場運営費 5億 4,554万円等である。

繰越額は、入札不調により、年度内に工事を完了させることが困難になったことによる都筑工場長寿命化対策事業費 4,288万円（繰越明許費）及び鶴見工場補修費 1,711万円（繰越明許費）である。

不用額は、嘱託員人件費の減による施設管理費の残である。

2項3目処分地費は、最終処分場の管理運営及び整備、排水処理施設の維持管理などに要した経費であり、南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業における既設外周護岸等整備に係る負担金など 52億 4,825万円、南本牧廃棄物最終処分場第2ブロック延命化事業費 15億 6,896万円、南本牧廃棄物最終処分場第5ブロック排水処理施設整備事業費 8億 6,442万円等である。

不用額は、高密度化工事費の落札差金などによる南本牧廃棄物最終処分場第2ブロック延命化事業費の残 1億 8,007万円等である。

2項4目産業廃棄物対策費は、産業廃棄物の適正処理の推進などに要した経費であり、南本牧廃棄物最終処分場埋立事業に係る借換債利子等の負担金など 2億 2,854万円、戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業費 5,699万円等で

ある。

不用額は、排水処理量の減に伴い、下水道使用料が減ったことなどによる戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業費の残 2,222万円、借換債利子等の負担金の減などによる南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費の残 876万円等である。

3項1目し尿処理総務費は、し尿の収集処理、公衆トイレの維持管理などに要した経費であり、公衆トイレ維持管理費 9,840万円、し尿処理総務管理費 8,733万円等である。

不用額は、公衆トイレ清掃業務委託費の落札差金などによる公衆トイレ維持管理費の残 2,092万円等である。

3項2目し尿処理施設費は、し尿処理施設の維持管理などに要した経費であり、災害対策用トイレ整備事業費 3,577万円、磯子検認所費 2,159万円等である。

不用額は、仮設トイレ購入数の減などによる災害対策用トイレ整備事業費の残 481万円、事業計画の見直しによる公衆トイレ整備事業費の残 359万円等である。

## 14 建築局

## (1) 一般会計

## 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
建築局 計	18,437,562	17,512,438	16,585,667	90.0	94.7	111,036	815,734
15款 使用料及び手数料	11,681,813	11,993,808	11,584,709	99.2	96.6	109,372	299,726
16款 国庫支出金	2,314,722	1,527,322	1,527,322	66.0	100	0	0
17款 県支出金	192,827	77,317	77,317	40.1	100	0	0
18款 財産収入	99,956	144,846	144,008	144.1	99.4	40	798
22款 諸収入	355,244	717,144	200,310	56.4	27.9	1,624	515,209
23款 市債	3,793,000	3,052,000	3,052,000	80.5	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、公営住宅使用料 102億 4,969万円、住宅施設使用料 7億 1,875万円等である。

不納欠損額は、公営住宅使用料について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した 1億 442万円等である。

収入未済額は、公営住宅使用料の未納分 2億 8,476万円、住宅施設使用料の未納分 869万円等である。

## 市営住宅使用料の直近5年間の収入状況の推移

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	29年度末 目標値 <sup>注</sup>	
収入済額（千円）	10,909,990	10,874,322	10,814,524	10,765,912	10,660,885	/	
収入未済額（千円）	708,073	609,385	450,446	413,254	291,033		
不納欠損額（千円）	23,239	50,974	133,481	21,540	107,946		
収納率 （%）	現年度分	99.3	99.6	99.6	99.6		99.7
	滞納繰越分	16.7	13.6	11.6	12.5		12.1
	合計	93.7	94.3	94.9	96.1		96.4
							95.3

注 中期計画の目標値

過去5年間の収入状況の推移をみると、債務者の財産の差押え等強制執行を進めるなどの取組により収納率は向上している。

第16款国庫支出金は、高齢者向け優良賃貸住宅事業等に係る補助金 3億 9,149万円、市営住宅の整備に係る補助金 3億 6,382万円等である。

第17款県支出金は、特定建築物の耐震診断、改修などに係る補助金 3,820万円等である。

第18款財産収入は、権太坂三丁目用地活用事業等の土地貸付収入 1億1,208万円、上反町住宅敷地などに係る土地売払収入 3,193万円である。

不納欠損額は、市営住宅の目的外使用料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第22款諸収入は、横浜市住宅供給公社などからの貸付金元利収入 7,775万円、市営住宅入居などに伴う保証金収入 5,966万円等である。

不納欠損額は、市営住宅退去に伴う原状回復費について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した 138万円等である。

収入未済額は、緑区白山の宅地造成等規制法違反を是正する行政代執行工事の徴収金の未納分 2億 8,856万円、公営住宅保証金収入のうち生活保護受給者に対する徴収猶予などによる未納分 1億 8,742万円等である。

第23款市債は、公共建築物長寿命化対策事業に対する充当債 22億 9,400万円等である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
建築局 計	24,190,087	21,833,456	90.3	1,000,000	1,356,630
10款 建築費	24,190,087	21,833,456	90.3	1,000,000	1,356,630
1項 建築指導費	13,747,489	11,894,410	86.5	1,000,000	853,078
2項 住宅費	10,442,598	9,939,045	95.2	0	503,552

## 【第10款 建築費】

1項建築指導費は、職員人件費 42億 2,529万円、公共建築物長寿命化対策事業費 34億 9,069万円、木造住宅・マンション耐震事業費 10億 4,272万円等である。

繰越額は、公共建築物長寿命化対策事業において、補正予算（2月）で計上されたものである（繰越明許費）。

不用額は、木造住宅・マンション耐震事業及び特定建築物耐震診断・改修促進事業において、国庫補助事業費の認証減による補助金などの残 5億 6,861万円等である。

2項住宅費は、市営住宅に係る管理費 70億 3,076万円、高齢者向け住宅などの優良賃貸住宅事業費 15億 2,524万円、市営住宅整備事業費 12億 3,154万円等である。

不用額は、高齢者向け優良賃貸住宅事業における整備費補助対象戸数の減等による 2億 2,418万円、子育て世帯向け地域優良賃貸住宅事業における新規認定戸数などの減による 6,311万円等である。

## 15 都市整備局

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
都市整備局 計	12,331,313	10,821,438	10,821,067	87.8	100.0	0	370
14款 分担金及び負担金	55,500	54,501	54,501	98.2	100	0	0
15款 使用料及び手数料	53,263	54,184	53,813	101.0	99.3	0	370
16款 国庫支出金	2,568,808	1,383,229	1,383,229	53.8	100	0	0
17款 県支出金	8,000	6,200	6,200	77.5	100	0	0
18款 財産収入	2,029,696	1,795,461	1,795,461	88.5	100	0	0
19款 寄附金	141,560	171,876	171,876	121.4	100	0	0
20款 繰入金	78,500	6,960	6,960	8.9	100	0	0
22款 諸収入	75,986	109,023	109,023	143.5	100	0	0
23款 市債	7,320,000	7,240,000	7,240,000	98.9	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、北仲通北地区交差点改良などに係る地域整備費負担金である。

第15款使用料及び手数料は、屋外広告物許可等手数料である。

収入未済額は、屋外広告物許可申請手数料の未納分である。

第16款国庫支出金は、エキサイトよこはま22推進事業などに対する地域整備費補助金 11億 5,957万円、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業に対する補助金 1億 3,414万円等である。

第17款県支出金は、横浜都心部コミュニティサイクル事業に対する補助金である。

第18款財産収入は、戸塚駅西口第3地区の土地売払収入 10億 4,304万円、中区桜木町の土地売払収入 5億 2,344万円等である。

第19款寄附金は、地域再生まちづくり事業に対するポートピア横浜環境整備協力費寄附金 1億 4,527万円等である。

第20款繰入金は、ヨコハマポートサイド地区整備事業に対する都市整備基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、横浜市建築助成公社貸付金元利収入 3,723万円等である。

第23款市債は、神奈川東部方面線整備事業などに対する都市交通費充当債 59億 800万円、金沢八景駅周辺整備事業などに対する地域整備費充当債 11億 4,800万円等である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
都市整備局 計	25,732,411	21,905,862	85.1	2,756,012	1,070,536
11款 都市整備費	20,079,750	16,542,053	82.4	2,576,620	961,076
1項 都市整備費	20,079,750	16,542,053	82.4	2,576,620	961,076
1目 企画費	2,388,667	2,353,208	98.5	0	35,458
2目 都市交通費	8,695,592	8,313,893	95.6	247,763	133,935
3目 地域整備費	8,995,490	5,874,952	65.3	2,328,857	791,681
17款 諸支出金	5,652,661	5,363,808	94.9	179,392	109,460
1項 特別会計繰出金	5,652,661	5,363,808	94.9	179,392	109,460
9目 市街地開発事業費会計繰出金	5,652,661	5,363,808	94.9	179,392	109,460

## 【第11款 都市整備費】

1項1目企画費は、職員人件費 22億 7,155万円等である。

不用額は、総合調整費において、当初想定していた執務室の借上げが不要になったこと等による賃借料などの残 2,582万円等である。

1項2目都市交通費は、交通基盤の整備・管理などに要した経費であり、神奈川東部方面線整備事業費 57億 9,514万円、横浜高速鉄道株式会社助成費 19億 2,918万円等である。

繰越額は、神奈川東部方面線整備事業において、用地協議等に日時を要したことなどによる 1億 2,523万円（繰越明許費）、東横線跡地整備事業において、先行工事における構造物盛土内の埋設物の撤去などに日時を要したことによる 1億 2,253万円（繰越明許費）である。

不用額は、横浜高速鉄道株式会社助成費において、借入金に係る支払利息の利率が見込みを下回ったことによる補助金の残 2,137万円等である。

1項3目地域整備費は、各地域の整備や鉄道駅周辺のまちづくりなどに要した経費であり、エキサイトよこはま22推進事業費 7億 6,240万円、関内・関外地区等まちづくり事業費 6億 750万円等である。

繰越額は、エキサイトよこはま22推進事業において、支障物件の撤去等に日時を要したことなどによる 8億 4,263万円（繰越明許費）、金沢八景駅周辺

整備事業において、東西自由通路整備工事に当たり、想定外の地盤改良が必要になったことなどによる4億9,220万円（繰越明許費）等である。

不用額は、金沢八景駅周辺整備事業において、国庫補助事業費の認証減による工事請負費等の残1億7,706万円、戸塚駅周辺整備事業において、売却収入からの振替処理を行ったことによる公有財産購入費などの残1億7,188万円等である。

**【第17款 諸支出金（都市整備局分）】**

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

1項9目市街地開発事業費会計繰出金は、本市が施行する金沢八景駅東口地区土地区画整理事業、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業等に対する繰出金である。

繰越額は、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業において、関係機関等との協議に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、市債の償還に係る利子の利率が見込みを下回ったことなどによるものである。

## (2) 横浜市市街地開発事業費会計

当会計は、本市が施行する金沢八景駅東口地区土地区画整理事業、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業等を執行することを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で 220億 3,720万円であるが、1億 7,939万円の繰越しが生じている。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	22,460,011	22,040,530	22,037,203	98.1	100.0	0	3,326
1款 財産収入	3,922,782	3,922,145	3,921,668	100.0	100.0	0	476
2款 繰入金	18,460,034	18,046,299	18,046,299	97.8	100	0	0
3款 繰越金	1	0	0	0	—	0	0
4款 諸収入	77,194	72,085	69,235	89.7	96.0	0	2,849

第1款財産収入は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係る建物売払収入 37億 8,489万円等である。

収入未済額は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係る賃貸床の賃料などの未納分である。

第2款繰入金は、市街地開発事業に対する都市整備基金などからの繰入金である。

第4款諸収入は、消費税還付金 4,943万円等である。

収入未済額は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係る賃貸床の原状回復費及び賃料に関する延滞金の未納分である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 市街地開発事業費	22,460,011	22,037,203	98.1	179,392	243,415
1項 事業費	9,623,543	9,356,936	97.2	179,392	87,215
2項 公債費	12,835,468	12,680,267	98.8	0	155,200
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項事業費は、市街地開発事業に係る経費であり、戸塚駅前地区中央土地区画整理事業費 9億 3,312万円、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業費 6億 6,816万円等である。また、都市整備基金への積立金など 76億 3,031万円である。

繰越額は、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業において、関係機関等との協議に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、都市整備基金費において、消費税納付額が見込みを下回ったこと等による公課費などの残 5,556万円等である。

2項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は市債の償還に係る利子の利率が見込みを下回ったことなどによるものである。

## 16 道路局

## (1) 一般会計

## 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
道路局 計	77,474,641	62,335,877	62,234,149	80.3	99.8	2,490	99,238
14款 分担金及び負担金	3,951,273	2,411,073	2,389,954	60.5	99.1	290	20,829
15款 使用料及び手数料	8,105,722	7,916,298	7,911,942	97.6	99.9	1,001	3,355
16款 国庫支出金	28,423,577	18,209,285	18,209,285	64.1	100	0	0
17款 県支出金	930,693	815,590	815,590	87.6	100	0	0
18款 財産収入	229,614	212,113	193,927	84.5	91.4	0	18,185
19款 寄附金	30,900	33,957	33,957	109.9	100	0	0
20款 繰入金	10,000	0	0	0	—	0	0
22款 諸収入	291,861	400,559	342,492	117.3	85.5	1,199	56,867
23款 市債	35,501,000	32,337,000	32,337,000	91.1	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、横浜環状北西線整備事業に対する首都高速道路株式会社からの負担金の 22億 530万円等である。

不納欠損額は、ガードレール等を損傷させた原因者からの負担金について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、ガードレール等を損傷させた原因者からの負担金の未納分 1,767万円等である。

第15款使用料及び手数料は、道路等に設置された電柱や管路等に係る道路及び付属物の占用料 55億 1,069万円、有料自転車駐車場に係る利用者からの手数料 22億 624万円等である。

不納欠損額は、道路及び付属物の占用料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、道路及び付属物の占用料の未納分 282万円等である。

第16款国庫支出金は、街路整備事業に対する補助金 66億 7,714万円、街路整備事業に対する負担金 60億 4,510万円等である。

第17款県支出金は、都市基盤河川改修事業に対する補助金 5億 501万円等である。

第18款財産収入は、並木中央駐車場の土地貸付収入 6,678万円、金沢シーサイドライン車両基地用地の土地貸付収入 3,942万円等である。

収入未済額は、土地貸付料の未納分である。

第19款寄附金は、日本中央競馬会寄附金である。

第22款諸収入は、占用企業者等による道路掘削後の路面復旧に係る監督費収入 1億 6,049万円、株式会社横浜シーサイドラインからの貸付金元利収入 4,782万円等である。

不納欠損額は、平成21年度の工事代金相当額の過払分の返還金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、道路占用料相当額の過年度の未納分 5,183万円、東京電力株式会社（現：東京電力ホールディングス株式会社）に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 305万円等である。

第23款市債は、街路整備費充当債 128億 2,800万円、道路費負担金充当債 91億 9,800万円等である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
道路局 計	111,235,085	90,184,664	81.1	16,415,236	4,635,184
12款 道路費	109,791,682	88,830,294	80.9	16,415,236	4,546,151
1項 道路維持管理費	25,207,708	23,849,526	94.6	1,000,000	358,182
2項 道路整備費	80,137,613	61,285,175	76.5	14,706,579	4,145,858
3項 河川費	4,446,360	3,695,591	83.1	708,657	42,111
17款 諸支出金	1,443,403	1,354,370	93.8	0	89,032
1項 特別会計繰出金	1,443,403	1,354,370	93.8	0	89,032

## 【第12款 道路費】

1項道路維持管理費は、道路舗装の補修や道路照明灯の維持管理、有料自転車駐車場の運営等に係る経費であり、道路修繕事業費 104億 7,112万円、職員人件費 66億 9,485万円、有料自転車駐車場運営事業費 15億 8,491万円等である。

繰越額は、道路修繕事業において、補正予算（2月）で計上されたものである（繰越明許費）。

不用額は、道路修繕事業における落札差金などによる工事請負費等の残 8,369万円等である。

2項道路整備費は、高速道路や都市計画道路の整備、橋梁の整備等に係る経費であり、街路整備事業費 147億 234万円、横浜環状北西線整備事業費 141億 2,840万円等である。

繰越額は、横浜環状北西線整備事業において、シールドトンネル工事に当たり、国の地域連携推進事業費補助の補正及び追加認証に伴い、補正予算（2月）等で計上された 28億 6,347万円（繰越明許費）等である。

不用額は、街路整備事業において、国庫補助事業費の認証減による工事請負費等の残 38億 1,216万円等である。

3項河川費は、護岸の改修や流域貯留施設の整備、河川や水路の維持管理等に係る経費であり、河川整備費 26億 5,661万円、河川・水路等維持管理事業費 8億 8,208万円等である。

繰越額は、河川整備事業において、今井川改修工事に当たり民地との擦り付

け高さの協議に日数を要したことによる 1億 2,564万円（繰越明許費）等である。

不用額は、河川整備事業において、和泉川改修工事に当たり支障物件の移設に日時を要したことなどによる補償費等の残である

**【第17款 諸支出金（道路局分）】**

第17款諸支出金は特別会計への繰出金である。

自動車駐車場事業費会計繰出金は、施設整備費の市債償還に係る繰出金 5億 8,353万円である。

公共事業用地費会計繰出金は、都市開発資金借入金の元利償還に係る繰出金 5億 1,407万円である。

自動車事業会計繰出金は、交通局に対する生活交通バス路線維持支援事業に係る繰出金 2億 5,677万円である。

不用額は、生活交通バス路線維持支援事業において、交通局が対象路線の一部を横浜交通開発株式会社に運行委託し、運行経費が減少したことによる補助金の残 7,551万円等である。

## (2) 横浜市自動車駐車場事業費会計

当会計は、円滑な交通の確保と利便性向上による地域の活性化を図るため、横浜市が整備した公共駐車場の管理運営を目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 14億 2,682万円、歳出合計 11億 9,043万円である。

歳入歳出差引額は、2億 3,639万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	1,256,994	1,426,818	1,426,818	113.5	100	0	0
1款 使用料及び手数料	370,825	380,776	380,776	102.7	100	0	0
2款 国庫支出金	66,000	74,746	74,746	113.3	100	0	0
3款 寄附金	6,800	6,330	6,330	93.1	100	0	0
4款 繰入金	584,326	583,529	583,529	99.9	100	0	0
5款 繰越金	225,443	376,297	376,297	166.9	100	0	0
6款 諸収入	3,600	5,138	5,138	142.7	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、ポートサイド地下駐車場など市営地下駐車場6箇所の使用料である。

第2款国庫支出金は、公共駐車場施設の改修や省エネルギー化に係る補助金である。

第3款寄附金は、日本中央競馬会寄附金である。

第4款繰入金は、施設整備の市債償還を行うための一般会計からの繰入金である。

第5款繰越金は、前年度までの剰余金を繰り越したものである。

第6款諸収入は、民間事業者からの自動販売機設置に係る手数料 248万円等である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 自動車駐車場事業費	1,256,994	1,190,428	94.7	0	66,565
1項 運営費	571,668	506,898	88.7	0	64,769
2項 公債費	684,326	683,529	99.9	0	796
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、市営地下駐車場6箇所の管理や運営の経費等である。

不用額は、工事請負費の落札差金等である。

2項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、公債諸費が当初の見込みを下回ったことによるものである。

## 17 港湾局

## (1) 一般会計

## 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾局 計	36,594,647	32,368,542	32,340,881	88.4	99.9	779	26,881
14款 分担金及び負担金	119,944	109,928	109,928	91.6	100	0	0
15款 使用料及び手数料	9,911,252	9,517,290	9,511,619	96.0	99.9	0	5,671
16款 国庫支出金	5,168,917	4,383,669	4,383,669	84.8	100	0	0
17款 県支出金	125,973	126,101	126,101	100.1	100	0	0
18款 財産収入	2,805,009	2,593,523	2,590,190	92.3	99.9	544	2,788
22款 諸収入	3,127,552	3,110,529	3,091,872	98.9	99.4	235	18,421
23款 市債	15,336,000	12,527,500	12,527,500	81.7	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、港湾施設整備に係る民間事業者などからの負担金 8,009万円等である。

第15款使用料及び手数料は、港湾施設使用料 81億 9,747万円、水域占用料 8億 8,199万円等である。

収入未済額は、港湾施設使用料の未納分である。

第16款国庫支出金は、南本牧ふ頭連絡臨港道路整備などに係るふ頭整備費補助金 24億 1,126万円、南本牧ふ頭建設費補助金 19億 1,668万円等である。

第17款県支出金は、道路整備臨時交付金 1億 2,485万円等である。

第18款財産収入は、臨港地区等の土地貸付収入 23億 3,406万円等である。

不納欠損額は、土地貸付料について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、土地貸付料の未納分である。

第22款諸収入は、横浜港臨港道路南本牧ふ頭本牧線整備事業に係る受託事業収入 12億 7,560万円、横浜港埠頭株式会社貸付金元利収入 7億 997万円等である。

不納欠損額は、工事請負契約一部解除に伴う違約金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、東京電力株式会社（現：東京電力ホールディングス株式会社）に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 1,840万円等である。

第23款市債は、南本牧ふ頭建設費充当債 54億円、港湾整備費負担金充当債 51億 6,100万円等である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾局 計	35,395,783	30,927,244	87.4	3,842,738	625,800
13款 港湾費	35,260,649	30,792,111	87.3	3,842,738	625,799
1項 港湾管理費	8,417,849	7,980,941	94.8	0	436,908
1目 港湾総務費	2,189,939	2,189,939	100	0	0
2目 港湾運営費	1,006,414	954,339	94.8	0	52,074
3目 海事業務費	311,795	303,542	97.4	0	8,252
4目 ふ頭業務費	2,795,745	2,695,880	96.4	0	99,865
5目 施設維持費	1,000,347	969,343	96.9	0	31,004
6目 港湾振興費	187,408	165,855	88.5	0	21,552
7目 港湾企画費	926,200	702,039	75.8	0	224,160
2項 港湾整備費	26,842,799	22,811,170	85.0	3,842,738	188,890
1目 ふ頭整備費	7,765,059	6,654,771	85.7	1,073,037	37,250
2目 港湾環境施設等整備費	2,245,198	2,245,198	100	0	0
3目 南本牧ふ頭建設費	9,811,901	8,480,931	86.4	1,246,126	84,843
4目 港湾整備費負担金	7,020,640	5,430,270	77.3	1,523,574	66,795
17款 諸支出金	135,134	135,132	100.0	0	1
1項 特別会計繰出金	135,134	135,132	100.0	0	1
14目 埋立事業会計繰出金	135,134	135,132	100.0	0	1

## 【第13款 港湾費】

1項1目港湾総務費は、職員人件費 20億 8,970万円等である。

1項2目港湾運営費は、横浜港の運営経費であり、減債基金積立金 3億 2,204万円、国有港湾施設などの賃借料 2億 4,878万円、国際コンテナ戦略港湾推進事業費 1億 7,721万円等である。

不用額は、旧港湾施設解体事業に係る工事請負費の落札差金など 2,142万円等である。

1項3目海事業務費は、船舶の運航調整、良好な港内環境の維持に係る経費であり、海上清掃費 1億 3,297万円、船舶運航調整関連業務費 1億 2,640万円等である。

不用額は、船舶運航調整関連業務費の委託料の落札差金など 395万円等である。

1項4目ふ頭業務費は、公共港湾施設の管理運営経費であり、臨港パークなどの市民利用施設管理事業費 7億 8,259万円、横浜港の物流施設等管理運営事業に係る委託料 7億 508万円等である。

不用額は、物流施設等管理運営事業の委託料の落札差金など 2,425万円等である。

1項5目施設維持費は、港湾施設などの維持補修経費であり、港湾施設の土木工事などに係る修繕費 3億 8,750万円等である。

不用額は、電気関係修繕費に係る工事請負費の落札差金など 1,146万円等である。

1項6目港湾振興費は、客船の寄港促進、国際交流、海運動向の情報収集などに係る経費であり、外国客船誘致強化事業費 6,099万円、客船寄港促進事業費 5,966万円等である。

不用額は、横浜港振興協会補助事業における補助金の残 732万円等である。

1項7目港湾企画費は、港湾計画の策定、事業立案に必要となる各種調査などに係る経費であり、山下ふ頭再開発事業費 3億 5,184万円、新規ふ頭検討調査費 1億 1,582万円、港のスマート化実証実験事業費 1億 1,056万円等である。

不用額は、山下ふ頭再開発事業において建物調査の一部を平成28年度に実施することとしたことによる委託料の残など 1億 702万円等である。

2項1目ふ頭整備費は、大黒ふ頭、本牧ふ頭などの整備に係る経費であり、南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業費 39億 1,079万円、国道357号本牧出口ランプ改良事業費 18億 3,851万円等である。

繰越額は、南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業において、地元企業との調整や関係機関との協議に日数を要したことによる 5億 4,329万円（繰越明許費）等、新港9号客船バース等整備事業において、施工方法の見直しにより関係機関との調整に日数を要したことによる 8,282万円（事故繰越し）等である。

不用額は、大黒ふ頭P3～T8ターミナル改良事業に係る業務の一部の実施を関係機関との調整の結果、見送ったことなどによる委託料の残 2,369万円等である。

2項2目港湾環境施設等整備費は、緑地の用地購入などの経費であり、埋立事業会計所管の用地購入費 21億 7,000万円等である。

2項3目南本牧ふ頭建設費は、南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業費 76億 3,758万円等である。

繰越額は、南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業において、隣接工事との調整により施工に日数を要したことによる 11億 2,413万円（繰越明許費）等である。

不用額は、排水管整備事業の工事請負費の落札差金など 2,374万円等である。

2項4目港湾整備費負担金は、南本牧ふ頭、本牧ふ頭等における岸壁整備等の国直轄事業に対する本市の負担金である。

繰越額は、国直轄事業の実施において、利用者との調整や関係者との協議に日数を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、国の事業計画変更による負担金の残である。

#### 【第17款 諸支出金（港湾局分）】

17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

1項14目埋立事業会計繰出金は、過年度のみなとみらい21地区内で行われた港湾整備事業に対する一般会計負担分の元金償還等に係る繰出金である。

不用額は、対象事業費の減による埋立事業会計繰出金の残である。

## (2) 横浜市港湾整備事業費会計

当会計は、横浜港で取り扱われる貨物の荷さばき等のために使用する公共上屋※ 46棟などの管理運営を目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 58億 3,013万円、歳出合計 34億 5,865万円である。

歳入歳出差引額は、23億 7,148万円で、全額を翌年度に繰り越している。

## ※ 上屋

貨物の荷さばき及び仮保管のため、岸壁に近接した建物をいう。

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	5,051,813	5,830,151	5,830,128	115.4	100.0	0	22
1款 使用料及び手数料	1,291,839	1,314,910	1,314,910	101.8	100	0	0
2款 財産収入	35,262	35,262	35,262	100.0	100	0	0
3款 繰越金	309,922	1,913,547	1,913,547	略	100	0	0
4款 諸収入	469,790	481,430	481,407	102.5	100.0	0	22
5款 市債	2,945,000	2,085,000	2,085,000	70.8	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、上屋使用料 13億 1,096万円等である。

第2款財産収入は、本牧ふ頭ターミナルオフィスセンター事務室の貸付収入である。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、横浜港埠頭株式会社からの貸付金元利収入 2億 5,182万円等である。

収入未済額は、上屋など港湾施設の使用に伴う電気料金等の未納分である。

第5款市債は、港湾施設整備費貸付金充当債等である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 港湾整備事業費	5,051,813	3,458,646	68.5	1,152,000	441,166
1項 管理費	1,174,417	1,033,736	88.0	0	140,680
2項 港湾整備費	128,000	13,770	10.8	0	114,230
3項 港湾施設整備費貸付金	3,126,600	1,869,600	59.8	1,152,000	105,000
4項 公債費	617,796	541,540	87.7	0	76,255
5項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1項管理費は、上屋などの管理運営等に要する経費であり、横浜港の物流施設等管理運営事業に係る委託料 2億 7,124万円、港湾施設の稼働に伴う光熱水費など公共料金 2億 2,640万円等である。

不用額は、上屋修繕事業費における再整備方針の変更により平成28年度に工事を実施することになったことによる残 6,687万円、公共料金の光熱水費の減による残 3,148万円等である。

2項港湾整備費は、ふ頭の整備に要する経費であり、大黒ふ頭上屋整備事業に係る委託料である。

不用額は、利用者との調整に日数を要し工事に着手できなかったことによる工事費の残等である。

3項港湾施設整備費貸付金は、港湾施設整備を行う横浜港埠頭株式会社等への貸付金である。

繰越額は、本牧ふ頭D1ターミナル改修等において、横浜川崎国際港湾株式会社が利用者及び関係機関との調整に日数を要したことなどによる 11億 5,200万円である（繰越明許費）。

不用額は、横浜港埠頭株式会社の大黒ふ頭受変電設備の更新のための貸付金の残である。

4項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、減債基金積立額の減、利子の利率が見込みを下回ったこと等によるものである。

## 18 消防局

## (1) 一般会計

## 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
消防局 計	5,454,969	5,199,803	5,199,803	95.3	100	0	0
14款 分担金及び負担金	1,728	1,623	1,623	93.9	100	0	0
15款 使用料及び手数料	177,868	151,137	151,137	85.0	100	0	0
16款 国庫支出金	204,412	190,783	190,783	93.3	100	0	0
17款 県支出金	135,759	133,957	133,957	98.7	100	0	0
18款 財産収入	283,282	225,391	225,391	79.6	100	0	0
19款 寄附金	16,730	14,530	14,530	86.8	100	0	0
22款 諸収入	261,190	142,381	142,381	54.5	100	0	0
23款 市債	4,374,000	4,340,000	4,340,000	99.2	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、消防・救急デジタル無線整備に係る神奈川県下各市町からの負担金である。

第15款使用料及び手数料は、防火管理講習等手数料 5,818万円、ヘリポート使用料 3,962万円等である。

第16款国庫支出金は、消防車両購入などに係る消防施設整備費補助金 1億8,940万円等である。

第17款県支出金は、消防車両購入に係る消防施設整備費補助金 1億1,896万円等である。

第18款財産収入は、ヘリコプター旧2号機、ヘリコプター部品の売払いなどによる不用物品売払収入 1億3,374万円等である。

第19款寄附金は、消防車両購入費のための日本中央競馬会寄附金である。

第22款諸収入は、消防団員の退職報償金などを支給するための消防団員等公務災害補償等共済基金収入 8,460万円等である。

第23款市債は、消防庁舎建設などに係る消防施設整備費充当債 40億9,200万円等である。

## 歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
消防局 計	42,584,465	42,041,949	98.7	65,393	477,122
14款 消防費	41,698,474	41,155,958	98.7	65,393	477,122
1項 消防費	41,698,474	41,155,958	98.7	65,393	477,122
1目 消防総務費	32,253,338	32,192,575	99.8	0	60,763
2目 予防活動費	165,835	165,835	100	0	0
3目 警防活動費	1,353,849	1,278,486	94.4	0	75,362
4目 航空活動費	266,111	236,630	88.9	0	29,480
5目 消防研修費	161,447	159,944	99.1	0	1,502
6目 消防団費	1,712,824	1,527,224	89.2	65,393	120,207
7目 消防施設費	5,785,068	5,595,261	96.7	0	189,807
17款 諸支出金	885,991	885,991	100	0	0
1項 特別会計繰出金	885,991	885,991	100	0	0
15目 水道事業会計繰出金	885,991	885,991	100	0	0

## 【第14款 消防費】

1項1目消防総務費は、職員人件費 301億 1,858万円等である。

不用額は、職員人件費の残 3,516万円等である。

1項2目予防活動費は、火災予防、地震対策のための各種指導、広報、危険物に対する保安、査察に要した経費であり、防火管理講習の運営などを行う防火管理経費 8,237万円等である。

1項3目警防活動費は、消防、救急活動などに要した経費であり、通信設備の管理を行う指令運営費 7億 4,513万円等である。

不用額は、災害情報画像伝送システム更新工事の落札差金などによる指令運営費の残 5,605万円等である。

1項4目航空活動費は、航空消防隊の運航及び空港管理に要した経費であり、航空隊運営費 2億 1,216万円等である。

不用額は、ヘリコプターの燃料単価の値下がりなどによる航空隊運営費の残である。

1項5目消防研修費は、消防職員などの教育、研究及び施設の維持管理に要した経費であり、消防訓練センター維持管理費 8,805万円、教育費 6,805万円等である。

不用額は、救急救命士養成所における他都市からの受講者数が予定を下回ったことなどによる教育費の残 150万円等である。

1項6目消防団費は、消防団の運営等に要した経費である。

繰越額は、消防団器具置場の工事において、関係機関との調整等に日時を要したことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、退団者数が予定を下回ったことによる退職報償金の減などによるものである。

1項7目消防施設費は、消防庁舎建設、消防車両購入、防火水槽整備、消防・救急デジタル無線整備などに要した経費であり、消防庁舎建設費 24億 4,478万円、消防・救急デジタル無線整備費 9億 8,722万円、消防車両購入費 9億 5,338万円等である。

不用額は、工事費の落札差金などによる市民防災センター再整備事業の残 9,401万円等である。

#### 【第17款 諸支出金（消防局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

1項15目水道事業会計繰出金は、消火栓の設置、維持管理及び火災時等に使用した消火栓使用水に対する繰出金である。

## 19 会計室

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
会計室 計	262,463	279,071	279,071	106.3	100	0	0
22款 諸収入	262,463	279,071	279,071	106.3	100	0	0

第22款諸収入は、市預金利子 1億 2,222万円、共通物品振替収入 1億 5,583万円等である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
会計室 計	1,667,456	1,509,739	90.5	0	157,716
2款 総務費	1,667,456	1,509,739	90.5	0	157,716
5項 会計管理費	1,667,456	1,509,739	90.5	0	157,716

## 【第2款 総務費（会計室分）】

5項会計管理費は、職員人件費 8億 1,025万円、公金取扱経費 2億 931万円、財務会計システム運用事業費 1億 9,032万円等である。

不用額は、指定又は収納代理金融機関における収納件数が少なかったことによる公金取扱経費の残 4,784万円、費用対効果を考慮し、改修内容を精査し縮減したこと等による財務会計システム運用事業費の残 4,358万円等である。

## 20 教育委員会事務局

## (1) 一般会計

## 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	23,360,370	20,813,291	20,420,863	87.4	98.1	39,865	352,563
14款 分担金及び負担金	8,998,426	9,015,967	8,788,038	97.7	97.5	39,865	188,062
15款 使用料及び手数料	651,047	640,773	640,725	98.4	100.0	0	48
16款 国庫支出金	3,490,980	2,588,468	2,588,468	74.1	100	0	0
17款 県支出金	18,203	13,260	13,260	72.8	100	0	0
18款 財産収入	4,086	4,513	4,513	110.5	100	0	0
19款 寄附金	26,505	2,042	2,042	7.7	100	0	0
20款 繰入金	216,504	132,678	132,678	61.3	100	0	0
22款 諸収入	218,619	420,588	256,137	117.2	60.9	0	164,451
23款 市債	9,736,000	7,995,000	7,995,000	82.1	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、学校給食に係る幼児、児童又は生徒の保護者などからの負担金 86億 7,560万円等である。

不納欠損額は、学校給食に係る幼児、児童又は生徒の保護者などからの負担金について、財産調査の結果、納付資力がないなど回収が困難であり、時効が完成した債権を「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、学校給食に係る幼児、児童又は生徒の保護者などからの負担金の未納分である。

第15款使用料及び手数料は、高等学校授業料 5億 5,832万円等である。

収入未済額は、高等学校授業料の未納分である。

第16款国庫支出金は、小中学校等の大規模改造費補助金 13億 3,208万円、小中学校整備費負担金 3億 8,678万円等である。

第17款県支出金は、市町村被災児童生徒等就学支援事業費補助金 698万円、高等学校等就学支援金事務費補助金 516万円等である。

第18款財産収入は、野毛山駐車場貸付料などの土地貸付収入 328万円等である。

第19款寄附金は、高等学校教育事業寄附金 151万円等である。

第20款繰入金は、学校施設整備基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、水道局からの直結給水工事負担金収入 6,000万円、東京電力株式会社（現：東京電力ホールディングス株式会社）に請求した賠償金（放射線対策費用）3,124万円、大学奨学金貸付金元利収入 1,366万円等である。

収入未済額は、東京電力株式会社（現：東京電力ホールディングス株式会社）に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 1億 4,902万円、大学奨学金貸付金元利収入の未納分 1,244万円等である。

第23款市債は、市立学校の耐震工事や老朽校舎の改修等に対する学校施設営繕費充当債 60億 2,900万円、小中学校整備費充当債 18億 500万円等である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	97,048,825	90,952,643	93.7	3,316,466	2,779,714
15款 教育費	97,048,825	90,952,643	93.7	3,316,466	2,779,714
1項 教育総務費	32,302,124	31,595,167	97.8	0	706,956
2項 小学校費	11,478,499	11,216,666	97.7	0	261,832
3項 中学校費	5,602,703	5,361,594	95.7	0	241,108
4項 高等学校費	1,039,946	1,029,658	99.0	0	10,287
5項 特別支援学校費	1,276,923	1,144,979	89.7	0	131,943
6項 生涯学習費	2,755,041	2,688,644	97.6	0	66,396
7項 学校保健体育費	16,866,089	16,386,576	97.2	0	479,512
8項 教育施設整備費	25,727,500	21,529,356	83.7	3,316,466	881,676

## 【第15款 教育費】

1項教育総務費は、教育委員会及び事務局の運営、就学奨励費など学校教育振興の事業経費であり、職員人件費 232億 419万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1億 2,955万円、一般事務費の委託料、備品購入費の残など 9,625万円、初任者研修対象者である新採用職員が見込みより少なかったことによる初任研非常勤講師配置事業費の残 9,608万円等である。

2項小学校費は、市立小学校 342校の管理や運営に係る経費であり、学校施設の光熱水費 37億 7,447万円、教材の購入など学校の運営振興費 35億 1,773万円等である。

不用額は、電力量料金単価の低下などによる学校施設の光熱水費の残 1億 4,163万円、学校用務員嘱託員等の賃金などの残 4,575万円等である。

3項中学校費は、市立中学校 147校の管理や運営に係る経費であり、教材の購入など学校の運営振興費 20億 3,255万円、学校施設の光熱水費 12億 5,461万円等である。

不用額は、電力量料金単価の低下などによる学校施設の光熱水費の残 5,802万円、教材の購入など学校の運営振興費の残 4,843万円等である。

4項高等学校費は、市立高等学校 9校の管理や運営に係る経費であり、学校施設の光熱水費 3億 1,586万円、教材の購入など学校の運営振興費 2億

4,946万円等である。

不用額は、教材の購入など学校の運営振興費の残である。

5項特別支援学校費は、市立特別支援学校12校の管理や運営に係る経費であり、スクールバス運行費5億7,402万円等である。

不用額は、スクールバス運行費の落札差金1億844万円等である。

6項生涯学習費は、生涯学習の推進に係る経費であり、文化財の保護に係る経費として博物館等指定管理施設事業費8億2,842万円、横浜市中心図書館の図書館情報システム運用など図書館の運営に係る中央図書館運営費6億5,406万円等である。

不用額は、電力量料金単価の低下により光熱水費が下がったことなどによる中央図書館運営費の残2,134万円、神奈川県のパーリング調査結果を流用できたことなどによる文化財保全整備事業費の残1,063万円、校庭夜間照明において緊急修繕対応がなかったことなどによる学校開放事業費の残1,036万円等である。

7項学校保健体育費は、学校保健、学校体育及び学校給食に係る経費であり、学校給食物資購入費85億8,997万円、学校給食調理業務民間委託事業費45億7,387万円等である。

不用額は、対象者数の減少などによる学校給食物資購入費の残2億4,252万円等である。

8項教育施設整備費は、市立学校の施設の整備及び営繕に関する経費であり、非構造部材の落下防止対策などを行う非構造部材耐震対策事業費40億1,959万円、小中学校整備事業費37億8,205万円、学校トイレの洋式化などを行うトイレ改修費22億4,180万円等である。

耐震補強が必要とされた校舎に耐震補強工事を行う市立学校耐震対策事業及び非構造部材耐震対策事業のうち、吊り天井の撤去改修工事については、平成27年度をもって全て完了した。

繰越額は、非構造部材耐震対策事業において、補正予算（2月）で計上された15億円（繰越明許費）、市立学校防火防煙シャッター危害防止装置設置事業において、補正予算（2月）で計上された14億9,387万円（繰越明許費）、小中学校整備事業において、家屋調査、地中障害などにより年度内での工事完了ができなかったことによる3億416万円（繰越明許費）、地耐力の調査と地盤改良工事に時間を要したことによる1,085万円（事故繰越し）、学校施設解体

費において、跡地利用の調整に時間を要したことによる 759万円（繰越明許費）である。

不用額は、非構造部材耐震対策事業の工事請負費などの落札差金 6億 2,723万円、市立学校耐震対策事業において効率的な工法を選択したことによる工事請負費などの残 1億 2,797万円等である。

21 選挙管理委員会事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	461,439	465,218	465,218	100.8	100	0	0
16款 国庫支出金	0	4,824	4,824	—	100	0	0
17款 県支出金	461,439	459,891	459,891	99.7	100	0	0
22款 諸収入	0	502	502	—	100	0	0

第16款国庫支出金は、選挙権年齢引下げに対応するための選挙人名簿システム改修費補助金である。

第17款県支出金は、平成27年4月12日執行の統一地方選挙に係る県委託金4億5,801万円等である。

第22款諸収入は、平成27年4月12日執行の統一地方選挙の供託金50万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	1,798,282	1,776,371	98.8	0	21,910
2款 総務費	1,798,282	1,776,371	98.8	0	21,910
8項 選挙費	1,798,282	1,776,371	98.8	0	21,910

【第2款 総務費（選挙管理委員会事務局分）】

8項選挙費は、統一地方選挙費9億2,275万円、職員人件費6億7,306万円等である。

不用額は、統一地方選挙費の残1,530万円等である。

## 22 人事委員会事務局

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	40	19	19	48.9	100	0	0
22款 諸収入	40	19	19	48.9	100	0	0

第22款諸収入は、横浜市職員採用試験ウェブページへのバナー広告掲載に係る広告料収入 1万円等である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	235,861	229,458	97.3	0	6,402
2款 総務費	235,861	229,458	97.3	0	6,402
6項 人事委員会費	235,861	229,458	97.3	0	6,402

## 【第2款 総務費（人事委員会事務局分）】

6項人事委員会費は、職員人件費 1億 6,526万円等である。

不用額は、採用関係事務の試験問題作成等委託料、印刷製本費などの落札差金等 238万円等である。

## 23 監査事務局

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
監査事務局 計	36	29	29	82.3	100	0	0
22款 諸収入	36	29	29	82.3	100	0	0

第22款諸収入は、嘱託職員の雇用保険料の本人負担分、外部監査報告書の販売収入等である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
監査事務局 計	467,820	449,029	96.0	0	18,790
2款 総務費	467,820	449,029	96.0	0	18,790
7項 監査費	467,820	449,029	96.0	0	18,790

## 【第2款 総務費（監査事務局分）】

7項監査費は、職員人件費 4億 824万円、外部監査費 1,850万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1,668万円等である。

## 24 議会局

## (1) 一般会計

## 歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
議会局 計	214	1,991	1,991	略	100	0	0
22款 諸収入	214	1,991	1,991	略	100	0	0

第22款諸収入は、平成20年度政務調査費の返還分 175万円、嘱託職員等の雇用保険料の本人負担分 21万円等である。

## 歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
議会局 計	3,184,492	3,100,404	97.4	0	84,087
1款 議会費	3,184,492	3,100,404	97.4	0	84,087
1項 議会費	3,184,492	3,100,404	97.4	0	84,087

## 【第1款 議会費】

1項議会費は、市会議員の報酬・共済費 17億 9,887万円、政務活動費 5億 6,280万円、職員人件費 4億 9,547万円等である。

不用額は、視察旅費の減などによる会議・委員会等運営費の残 3,664万円、改選期に伴う期末手当の残などによる市会議員の報酬等の残 3,598万円等である。

## 第7 実質収支に関する調書

### 1 一般会計

歳入歳出差引額は 174億 8,953万円であるが、このうちには、翌年度へ繰り越すべき財源 114億 4,540万円が含まれているので、これを差し引いた額 60億 4,412万円が実質収支額である。

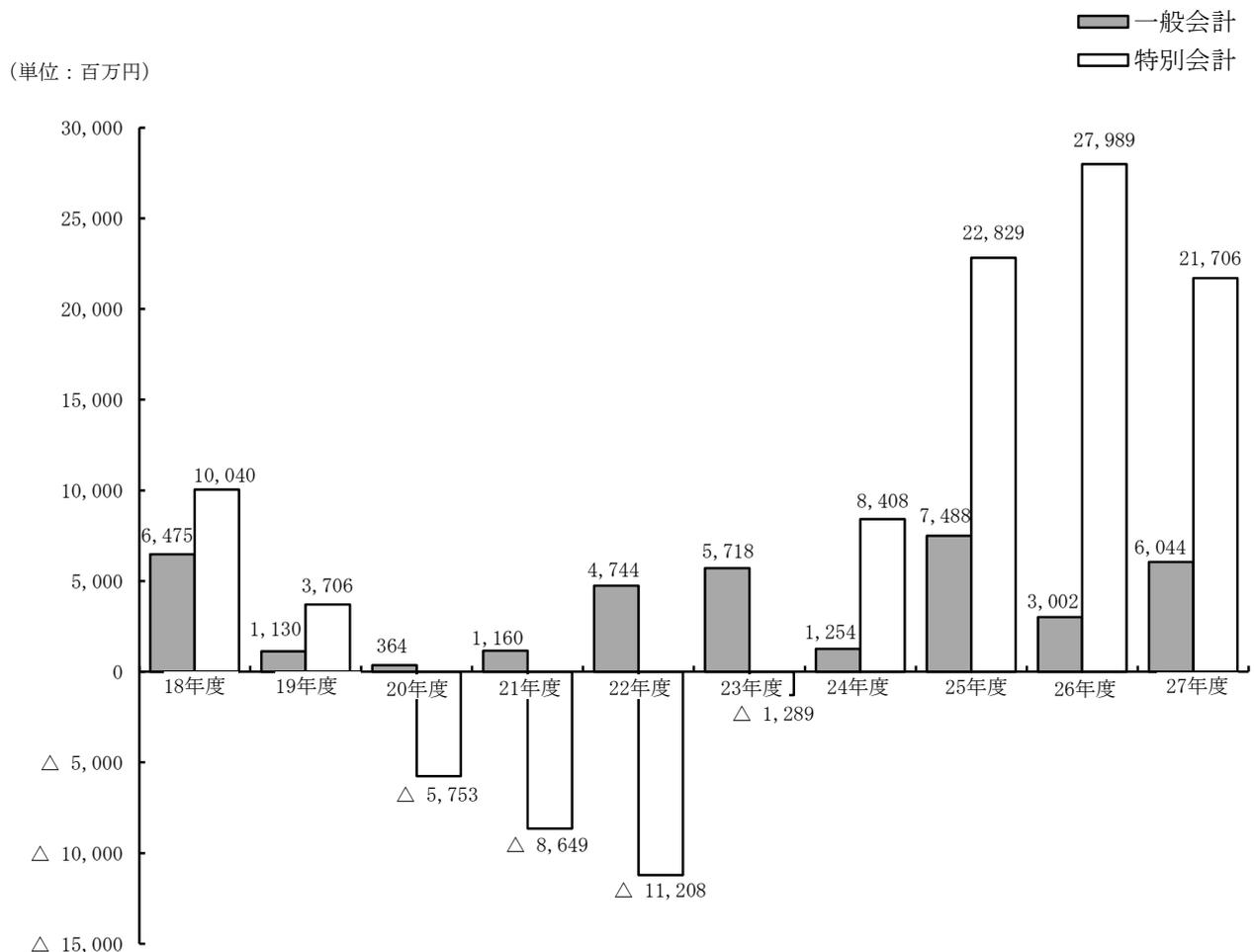
なお、実質収支額の2分の1相当額 30億 2,206万円は、平成28年度において財政調整基金に繰り入れることとしている。

### 2 特別会計

16特別会計を合計すると、歳入歳出差引額は 222億 5,905万円の黒字で、この額から翌年度へ繰り越すべき財源 5億 5,300万円を差し引いた実質収支額は 217億 605万円の黒字となっている。

一般会計及び特別会計の実質収支額の過去 10か年度の推移は、図のとおりである。

＜一般会計及び特別会計実質収支額の推移＞



## 第8 財産に関する調書

この調書では、本市の財産のうち、公有財産（土地、建物、動産、物権、知的財産権、有価証券及び出資による権利）、物品、債権、基金の平成27年度中の増減及び平成27年度末現在高を表示している。

公有財産のうち、土地は 27万 1,252㎡増加し、平成27年度末現在高は 4,319万 877㎡となっている。また、建物は、延べ面積で 4万 907㎡増加し、平成27年度末現在高は 875万 8,618㎡となっている。

土地の増は、特別緑地保全地区の土地を購入したこと等によるものである。建物の増は、南区及び金沢区総合庁舎の新築等によるものである。

基金のうち、土地及び建物の減は、資産活用推進基金において保有する代替予定地のうち利用予定がないものを売却したことなどによるものである。また、預金等の減は、財政調整基金が 68億 8,138万円減少したことなどによるものである。

主な財産の平成27年度末現在高の状況は、次のとおりである。

主な財産の現在高状況

区 分		26年度末現在高	27年度中増減高	27年度末現在高
公有財産	土 地	42,919,625.03 <sup>㎡</sup>	271,251.92 <sup>㎡</sup>	43,190,876.95 <sup>㎡</sup>
	建 物	8,717,711.04 <sup>㎡</sup>	40,906.51 <sup>㎡</sup>	8,758,617.55 <sup>㎡</sup>
	有 価 証 券	90,329,582,216 <sup>円</sup>	450,000,000 <sup>円</sup>	90,779,582,216 <sup>円</sup>
	出 資 に よ る 権 利	90,444,960,595 <sup>円</sup>	5,603,000,000 <sup>円</sup>	96,047,960,595 <sup>円</sup>
物 品		7,163 <sup>点</sup>	351 <sup>点</sup>	7,514 <sup>点</sup>
債 権		153,218,694,644 <sup>円</sup>	1,172,501,700 <sup>円</sup>	154,391,196,344 <sup>円</sup>
基金	土 地 及 び 建 物	817,474.12 <sup>㎡</sup>	△ 10,209.27 <sup>㎡</sup>	807,264.85 <sup>㎡</sup>
	預 金 等	158,446,711,182 <sup>円</sup>	△ 10,317,861,861 <sup>円</sup>	148,128,849,321 <sup>円</sup>

注 基金は、勤労者福祉共済基金、資産活用推進基金、公害被害者救済事業基金、財政調整基金、文化基金、都市整備基金、市庁舎整備基金、都市交通基盤整備基金、減債基金、環境保全基金、介護保険給付費準備基金、市民活動推進基金、協働の森基金、墓地運営等基金、学校施設整備基金、みどり基金、社会福祉基金、学校給食費調整基金、再生可能エネルギー等導入推進基金及び世界を目指す若者応援基金の合計額である。

## 第9 基金運用状況調書

この調書は、横浜市資産活用推進基金、横浜市文化基金、横浜市都市整備基金及び横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況を示しており、内容は次のとおりである。

### 1 横浜市資産活用推進基金

公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、本市の事業の円滑な執行を図るとともに、本市の所有に属する土地又は建物の売払い、貸付又は用途の変更のために必要な措置を講ずることにより、当該土地又は建物の有効活用を推進することを目的とする基金である。

区 分	平成26年度末 (平成27年3月31日) 現在高 (A)	平 成 27 年 度			平成27年度末 (平成28年3月31日) 現在高 (A)+(B)
		増	減	計 (B)	
	千円	千円	千円	千円	千円
不動産(土地)	130,417,995	370,871	2,490,709	△ 2,119,837	128,298,157
預 金	9,132,155	22,459,893	20,636,910	1,822,983	10,955,138
運用収益等		669,184	0	669,184	
不動産の増減分		2,490,709	370,871	2,119,837	
繰出分		0	966,038	△ 966,038	
貸付分		19,300,000	19,300,000	0	
貸付金	0	19,300,000	19,300,000	0	0
合 計	139,550,150	42,130,765	42,427,620	△ 296,854	139,253,295

注 貸付金は、一般会計等への短期貸付金である。

区 分 (用 途)	平成26年度末 (平成27年3月31日) 現在高 (A)	平 成 27 年 度			平成27年度末 (平成28年3月31日) 現在高 (A)+(B)
		増	減	計 (B)	
	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
不動産(土地)	790,819.25	1,762.52	11,464.81	△ 9,702.29	781,116.96
市民文化	34,979.38	0.00	0.00	0.00	34,979.38
都市計画	24,449.79	0.00	443.72	△ 443.72	24,006.07
企業等誘致	4,937.80	0.00	0.00	0.00	4,937.80
道 路	117,631.75	418.19	694.30	△ 276.11	117,364.52
公園緑地	25,220.49	0.00	0.00	0.00	25,220.49
学 校	278,701.78	0.00	1,149.55	△ 1,149.55	277,552.23
そ の 他	304,898.26	1,344.33	9,177.24	△ 7,832.91	297,056.47

注 不動産(土地)の用途別増減については、本市内部での用途変更分は含んでいないため、平成26年度末現在高と平成27年度の増減の合計が、平成27年度末現在高と一致しない場合がある。

平成27年度における基金積立額は、運用収益等 6億 6,918万円であり、その内訳は、土地売払収入の差益 4億 6,558万円、土地貸付収入 1億 5,734万円等である。

繰出分は 9億 6,604万円であり、その内訳は、資産活用推進基金の土地の処分

に伴う簿価不足分の公共事業用地費会計への繰出金 7億 6,449万円、保有土地売却事業など一般会計への繰出金 2億 155万円等である。

また、平成27年度の土地の増減をみると、土地の取得は 1,763㎡（15件）で、取得額は 3億 7,087万円である。土地の処分は 1万 1,465㎡（54件）で、処分土地の基金原価は 24億 9,071万円である。

平成27年度末の現在高は、不動産（土地）1,282億 9,816万円（78万 1,117㎡）、預金 109億 5,514万円、合計 1,392億 5,330万円である。

## 2 横浜市文化基金

美術館その他の文化施設の建設及び美術館に収蔵する美術品等の収集に資することを目的とする基金である。

区 分	平成26年度末 (平成27年3月31日) 現在高 (A)	平 成 27 年 度			平成27年度末 (平成28年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
動産(美術品)	千円 9,429,644	千円 0	千円 0	千円 0	千円 9,429,644
預 金	35,630	10,618	0	10,618	46,248
合 計	9,465,274	10,618	0	10,618	9,475,892

区 分	平成26年度末 (平成27年3月31日) 現在高 (A)	平 成 27 年 度			平成27年度末 (平成28年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
動産(美術品)	点 5,340	点 0	点 0	点 0	点 5,340
合 計	5,340	0	0	0	5,340

平成27年度における基金積立額は1,062万円で、その内訳は、一般会計からの積立金1,000万円、寄附金55万円及び預金利子等運用益7万円である。

### 3 横浜市都市整備基金

市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市債償還財源の確保に資することを目的とする基金である。

区 分	平成26年度末 (平成27年3月31日) 現在高 (A)	平成 27 年 度			平成27年度末 (平成28年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	千円 8,815,733	千円 0	千円 192,928	千円 △ 192,928	千円 8,622,805
不動産 (建物)	144,380	0	0	0	144,380
預 金	7,593,797	6,974,456	12,939,579	△ 5,965,123	1,628,674
合 計	16,553,911	6,974,456	13,132,507	△ 6,158,051	10,395,860

区 分	平成26年度末 (平成27年3月31日) 現在高 (A)	平成 27 年 度			平成27年度末 (平成28年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	m <sup>2</sup> 26,146.87	m <sup>2</sup> 0.00	m <sup>2</sup> 506.98	m <sup>2</sup> △ 506.98	m <sup>2</sup> 25,639.89
不動産 (建物)	508.00	0.00	0.00	0.00	508.00

平成27年度における基金積立額は 69億 7,446万円で、その内訳は、一般会計補填金 37億 3,900万円、保留床処分金等 28億 3,360万円、土地処分金 2億 1,554万円、預金利子等運用益 1億 8,631万円である。

平成27年度は、土地処分 1億 9,293万円 (507m<sup>2</sup>)、市債償還 126億 4,348万円、事業費充当等 2億 9,610万円を行った。

これにより、平成27年度末の現在高は、不動産 (土地) 86億 2,281万円 (2万 5,640m<sup>2</sup>)、不動産 (建物) 1億 4,438万円 (508m<sup>2</sup>)、預金 16億 2,867万円、合計 103億 9,586万円である。

## 4 横浜市都市交通基盤整備基金

鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資することを目的とする基金である。

区 分	平成26年度末 (平成27年3月31日) 現在高 (A)	平 成 27 年 度			平成27年度末 (平成28年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
預 金	千円 697,552	千円 558	千円 0	千円 558	千円 698,110
合 計	697,552	558	0	558	698,110

平成27年度における基金積立額は、預金利子等運用益 56万円である。

平成27年度は、事業費への充当はなく、平成27年度末の現在高は、6億9,811万円である。